


先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）


東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>1. はじめに</p> <p>可搬型重大事故等対処設備の保管場所及び保管場所から設置場所，接続場所まで運搬するための経路並びに他の設備の被害状況を把握するための経路（以下「アクセスルート」という。）について，設計上考慮する事項（被害要因の影響評価）を本資料にて説明する。</p>	表現上の差異

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は，当社の機密事項を含むため，又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表 (V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート)

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>2. 保管場所</p> <p>2.1 保管場所の基本方針</p> <p><u>自然現象に対して、地震、津波、風（台風）、竜巻、低温（凍結）、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響及び生物学的事象を考慮し、外部人為事象に対して、火災・爆発（森林火災、近隣工場等の火災・爆発、航空機落下火災等）、有毒ガス、船舶の衝突、電磁的障害及び</u></p> <p>故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムを考慮した上で、原子炉建屋等、常設重大事故等対処設備及び設計基準対象施設から十分な離隔を確保した分散した保管場所（<u>荒浜側高台保管場所、大湊側高台保管場所、5号機東側保管場所、5号機東側第二保管場所</u>）を設定する。</p> <p>なお、屋外に保管する可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋外から水・電力を供給する電源車、<u>可搬型代替注水ポンプ（A-2級）等</u>は、必要な容量を有する設備を2セット、また、屋外に保管する可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋外から水・電力を供給する電源車、<u>可搬型代替注水ポンプ（A-2級）等</u>以外の設備は、必要となる容量を有する1セットを以下の事項を考慮した位置に保管する。</p> <p>上記を受けた保管場所設定の考え方を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>自然現象に対して、地震、津波、風（台風）、竜巻、低温（凍結）、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響及び生物学的事象を考慮し、外部人為事象に対して、火災・爆発（森林火災、近隣工場等の火災・爆発、航空機落下火災等）、有毒ガス、船舶の衝突及び電磁的障害を考慮し、設計基準事故対処設備及び常設重大事故等対処設備と位置的分散を図り、複数箇所に分散して保管する。</u> ・<u>故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムに対して、原子炉建屋等から100m以上の離隔距離を確保するとともに、可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する屋外の設計基準対象施設及び常設重大事故等対処設備から100m以上の離隔距離を確保したうえで、複数箇所に分散して保管する。</u> 	<p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p> <p>プラント固有条件の差異</p> <p>プラント固有条件の差異</p> <p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p> <p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p> <p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

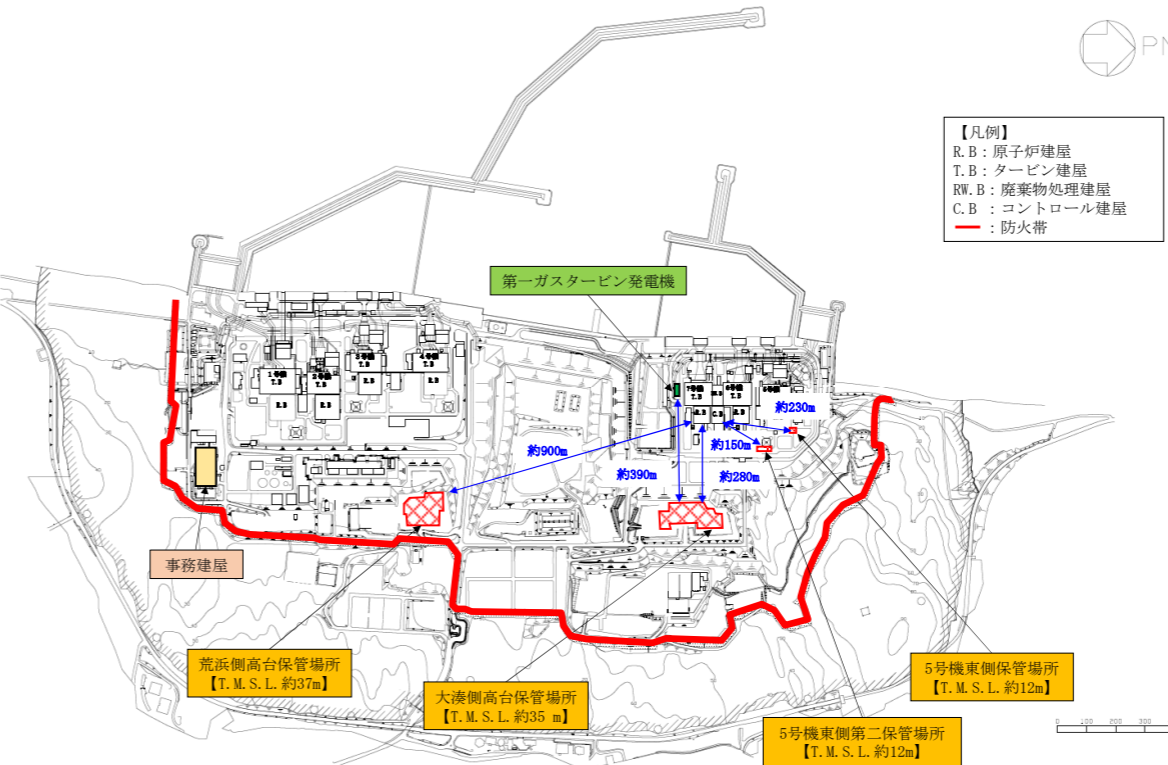
先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<ul style="list-style-type: none"> ・基準地震動S_sによる被害（周辺建造物の倒壊，周辺タンク等の損壊，周辺斜面の崩壊，敷地下斜面のすべり，液状化及び揺すり込みによる不等沈下・傾斜，液状化に伴う浮上り，地盤支持力の不足，地中埋設建造物の損壊，<u>淡水貯水池の堰堤及び送水配管の損壊</u>）の影響を受けない場所とする。 ・可搬型重大事故等対処設備のうち，故障時のバックアップ及び保守点検による待機除外時のバックアップとする予備は，<u>上記の考え方に基づいて設定された複数の保管場所に分散して保管する。</u> <p>保管場所の配置，標高及び離隔距離等を図2-1に示す。</p>	<p>表現上の差異 プラント固有条件の差異</p> <p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p> <p>表現上の差異</p> <p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は，当社の機密事項を含むため，又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表 (V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート)


東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考																									
	 <table border="1" data-bbox="1299 1092 2389 1533"> <thead> <tr> <th>保管場所名</th> <th>保管場所標高</th> <th>第一ガスタービン発電機からの離隔距離*1</th> <th>原子炉建屋等からの最短離隔距離*2</th> <th>地盤の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒浜側高台保管場所</td> <td>T. M. S. L. 約 37m</td> <td>約 900m</td> <td>原子炉建屋から 約 900m</td> <td>砂質地盤</td> </tr> <tr> <td>大湊側高台保管場所</td> <td>T. M. S. L. 約 35m</td> <td>約 390m</td> <td>原子炉建屋から 約 280m</td> <td>砂質地盤</td> </tr> <tr> <td>5号機東側保管場所</td> <td>T. M. S. L. 約 12m</td> <td>—</td> <td>コントロール建屋から 約 230m</td> <td>砂質地盤</td> </tr> <tr> <td>5号機東側第二保管場所</td> <td>T. M. S. L. 約 12m</td> <td>—</td> <td>コントロール建屋から 約 150m</td> <td>砂質地盤・粘性土地盤</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1299 1543 2389 1648"> 注記*1：各保管場所に設置する可搬型重大事故等対処設備とその機能を代替する屋外の常設重大事故等対処設備との離隔距離 *2：可搬型重大事故等対処設備を設置する各保管場所と常設重大事故等対処設備を設置する各建屋との最短離隔距離 </p> <p data-bbox="1528 1711 2151 1753">図 2-1 保管場所の配置及び保管場所からの離隔距離</p>	保管場所名	保管場所標高	第一ガスタービン発電機からの離隔距離*1	原子炉建屋等からの最短離隔距離*2	地盤の種類	荒浜側高台保管場所	T. M. S. L. 約 37m	約 900m	原子炉建屋から 約 900m	砂質地盤	大湊側高台保管場所	T. M. S. L. 約 35m	約 390m	原子炉建屋から 約 280m	砂質地盤	5号機東側保管場所	T. M. S. L. 約 12m	—	コントロール建屋から 約 230m	砂質地盤	5号機東側第二保管場所	T. M. S. L. 約 12m	—	コントロール建屋から 約 150m	砂質地盤・粘性土地盤	<p data-bbox="2418 231 2715 273">プラント固有条件の差異</p> <p data-bbox="2418 1711 2597 1753">表現上の差異</p>
保管場所名	保管場所標高	第一ガスタービン発電機からの離隔距離*1	原子炉建屋等からの最短離隔距離*2	地盤の種類																							
荒浜側高台保管場所	T. M. S. L. 約 37m	約 900m	原子炉建屋から 約 900m	砂質地盤																							
大湊側高台保管場所	T. M. S. L. 約 35m	約 390m	原子炉建屋から 約 280m	砂質地盤																							
5号機東側保管場所	T. M. S. L. 約 12m	—	コントロール建屋から 約 230m	砂質地盤																							
5号機東側第二保管場所	T. M. S. L. 約 12m	—	コントロール建屋から 約 150m	砂質地盤・粘性土地盤																							

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表 (V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート)

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>2.2 保管場所の影響評価</p> <p>可搬型重大事故等対処設備の保管場所の設計においては、保管場所について想定される自然現象及び外部人為事象の抽出を行い、その自然現象及び外部人為事象が起因する被害要因に対して影響評価を行い、その影響を受けない位置に保管場所を設定する。<u>なお、近隣工場等の火災・爆発については、立地的要因により影響を受けることはなく、航空機落下火災及び船舶の衝突についても、可搬型重大事故等対処設備の位置的分散により影響はない。また、有毒ガスについては、セルフエアセット等の装備により影響はなく、電磁的障害についても、鋼製筐体や金属シールド付ケーブルの適用等により影響はない。</u></p> <p>保管場所について想定される自然現象及び外部人為事象の抽出結果を表2-1及び表2-2に示す。</p> <p>また、保管場所に対する被害要因及び被害事象を表2-3に示す。</p>	<p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p> <p>設置（変更）許可における設計方針の差異 表現上の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表 (V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート)

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考															
	<p style="text-align: center;">表2-1 保管場所に想定される自然現象 (1/3)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">自然現象</th> <th style="width: 55%;">概略評価結果</th> <th style="width: 30%;">被害要因抽出 ○：対象 ×：対象外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地震 (地滑り含む)</td> <td>・地盤や周辺斜面の崩壊による影響、周辺建造物の倒壊・損壊、火災、溢水による影響が考えられる。</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>津波</td> <td>・基準津波に対し、原子炉建屋等や保管場所へ遡上する浸水はない(図2-2参照)。したがって、設計基準事故対処設備等と重大事故等対処設備が同時に機能喪失しない。</td> <td style="text-align: center;">×</td> </tr> <tr> <td>風 (台風)</td> <td>・設計基準事故対処設備等は建屋内に設置されているため、風による影響はない。また、可搬型重大事故等対処設備は重量が大きく、設計基準の風により飛散することはないことから、同時に機能喪失しない。</td> <td style="text-align: center;">×</td> </tr> <tr> <td>竜巻</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型重大事故等対処設備は、屋外の保管場所に設置しているが、設計基準事故対処設備等は、竜巻に対して頑健な建屋内に設置していることから、同時に機能喪失しない。 ・可搬型重大事故等対処設備は、複数箇所ある保管場所に分散配置していることから、同時に機能喪失しない。 ・常設重大事故等対処設備のうち第一ガスタービン発電機を屋外(7号機南側)に設置しているが、非常用ディーゼル発電機、電源車保管場所と離隔していることから、同時に機能喪失しない。 ・荒浜側高台保管場所及び大湊側高台保管場所の可搬型重大事故等対処設備は、原子炉建屋等に対し離隔距離があることから、固縛等の飛散防止対策を実施しなくとも、原子炉建屋等へ影響を与えない。 <p>また、建屋近傍の第一ガスタービン発電機、5号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備、可搬型代替注水ポンプ(A-2級)及びタンクローリ(4kL)は、飛来物とならないよう固縛等の飛散防止対策を実施する。</p> </td> <td style="text-align: center;">×</td> </tr> </tbody> </table>	自然現象	概略評価結果	被害要因抽出 ○：対象 ×：対象外	地震 (地滑り含む)	・地盤や周辺斜面の崩壊による影響、周辺建造物の倒壊・損壊、火災、溢水による影響が考えられる。	○	津波	・基準津波に対し、原子炉建屋等や保管場所へ遡上する浸水はない(図2-2参照)。したがって、設計基準事故対処設備等と重大事故等対処設備が同時に機能喪失しない。	×	風 (台風)	・設計基準事故対処設備等は建屋内に設置されているため、風による影響はない。また、可搬型重大事故等対処設備は重量が大きく、設計基準の風により飛散することはないことから、同時に機能喪失しない。	×	竜巻	<ul style="list-style-type: none"> ・可搬型重大事故等対処設備は、屋外の保管場所に設置しているが、設計基準事故対処設備等は、竜巻に対して頑健な建屋内に設置していることから、同時に機能喪失しない。 ・可搬型重大事故等対処設備は、複数箇所ある保管場所に分散配置していることから、同時に機能喪失しない。 ・常設重大事故等対処設備のうち第一ガスタービン発電機を屋外(7号機南側)に設置しているが、非常用ディーゼル発電機、電源車保管場所と離隔していることから、同時に機能喪失しない。 ・荒浜側高台保管場所及び大湊側高台保管場所の可搬型重大事故等対処設備は、原子炉建屋等に対し離隔距離があることから、固縛等の飛散防止対策を実施しなくとも、原子炉建屋等へ影響を与えない。 <p>また、建屋近傍の第一ガスタービン発電機、5号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備、可搬型代替注水ポンプ(A-2級)及びタンクローリ(4kL)は、飛来物とならないよう固縛等の飛散防止対策を実施する。</p>	×	<p>表現上の差異 設置(変更)許可における設計方針の差異</p>
自然現象	概略評価結果	被害要因抽出 ○：対象 ×：対象外															
地震 (地滑り含む)	・地盤や周辺斜面の崩壊による影響、周辺建造物の倒壊・損壊、火災、溢水による影響が考えられる。	○															
津波	・基準津波に対し、原子炉建屋等や保管場所へ遡上する浸水はない(図2-2参照)。したがって、設計基準事故対処設備等と重大事故等対処設備が同時に機能喪失しない。	×															
風 (台風)	・設計基準事故対処設備等は建屋内に設置されているため、風による影響はない。また、可搬型重大事故等対処設備は重量が大きく、設計基準の風により飛散することはないことから、同時に機能喪失しない。	×															
竜巻	<ul style="list-style-type: none"> ・可搬型重大事故等対処設備は、屋外の保管場所に設置しているが、設計基準事故対処設備等は、竜巻に対して頑健な建屋内に設置していることから、同時に機能喪失しない。 ・可搬型重大事故等対処設備は、複数箇所ある保管場所に分散配置していることから、同時に機能喪失しない。 ・常設重大事故等対処設備のうち第一ガスタービン発電機を屋外(7号機南側)に設置しているが、非常用ディーゼル発電機、電源車保管場所と離隔していることから、同時に機能喪失しない。 ・荒浜側高台保管場所及び大湊側高台保管場所の可搬型重大事故等対処設備は、原子炉建屋等に対し離隔距離があることから、固縛等の飛散防止対策を実施しなくとも、原子炉建屋等へ影響を与えない。 <p>また、建屋近傍の第一ガスタービン発電機、5号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備、可搬型代替注水ポンプ(A-2級)及びタンクローリ(4kL)は、飛来物とならないよう固縛等の飛散防止対策を実施する。</p>	×															

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表 (V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート)

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考												
	<p style="text-align: center;">表2-1 保管場所に想定される自然現象 (2/3)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">自然現象</th> <th style="width: 60%;">概略評価結果</th> <th style="width: 25%;">被害要因抽出 ○：対象 ×：対象外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">低温 (凍結)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・保管場所に設置されている可搬型重大事故等対処設備は、屋外であるが、設計基準事故対処設備等は建屋内に設置されているため影響を受けず、同時に機能喪失しない。 ・低温は、気象予報により事前の予測が十分可能であり、始動に影響が出ないように、各設備の温度に関する仕様を下回るおそれがある場合には、必要に応じて、あらかじめ可搬型重大事故等対処設備の暖機運転等を行うこととしているため、影響を受けない。なお、暖機運転は、事前に実施することからアクセス時間への影響はない。 ・保管場所は良好な排水ができる設計とすることから、降雨後に気温が低下し氷点下になったとしても、路面の摩擦係数に影響を与えるような凍結のおそれはない。 </td> <td style="text-align: center;">×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">降水</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・排水路で集水し、排水することから、保管場所に滞留水が発生する可能性は小さい。 ・4箇所ある保管場所に、万一、滞留水が発生したとしても、原子炉建屋等は浸水防止対策を施していることから、設計基準事故対処設備等と重大事故等対処設備が同時に機能喪失しない。 ・5号機東側保管場所及び5号機東側第二保管場所は、周辺の空地が平坦かつ広大であり、万一、降水による滞留水が発生したとしても2cm程度で拡散すること、また、保管する可搬型重大事故等対処設備は、周辺地表面上に30cmの浸水が生じた場合であっても機能に影響がない設計とすることから、降水による影響を受けない。 </td> <td style="text-align: center;">×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">積雪</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・気象予報により事前の予測が十分可能であり、原子炉建屋等、保管場所及び可搬型重大事故等対処設備の除雪は積雪状況等を見計らいながら行うことで対処が可能であることから、設計基準事故対処設備等と重大事故等対処設備が同時に機能喪失しない。 ・また、保管場所の除雪は、ホイールローダによる実施も可能である。 </td> <td style="text-align: center;">×</td> </tr> </tbody> </table>	自然現象	概略評価結果	被害要因抽出 ○：対象 ×：対象外	低温 (凍結)	<ul style="list-style-type: none"> ・保管場所に設置されている可搬型重大事故等対処設備は、屋外であるが、設計基準事故対処設備等は建屋内に設置されているため影響を受けず、同時に機能喪失しない。 ・低温は、気象予報により事前の予測が十分可能であり、始動に影響が出ないように、各設備の温度に関する仕様を下回るおそれがある場合には、必要に応じて、あらかじめ可搬型重大事故等対処設備の暖機運転等を行うこととしているため、影響を受けない。なお、暖機運転は、事前に実施することからアクセス時間への影響はない。 ・保管場所は良好な排水ができる設計とすることから、降雨後に気温が低下し氷点下になったとしても、路面の摩擦係数に影響を与えるような凍結のおそれはない。 	×	降水	<ul style="list-style-type: none"> ・排水路で集水し、排水することから、保管場所に滞留水が発生する可能性は小さい。 ・4箇所ある保管場所に、万一、滞留水が発生したとしても、原子炉建屋等は浸水防止対策を施していることから、設計基準事故対処設備等と重大事故等対処設備が同時に機能喪失しない。 ・5号機東側保管場所及び5号機東側第二保管場所は、周辺の空地が平坦かつ広大であり、万一、降水による滞留水が発生したとしても2cm程度で拡散すること、また、保管する可搬型重大事故等対処設備は、周辺地表面上に30cmの浸水が生じた場合であっても機能に影響がない設計とすることから、降水による影響を受けない。 	×	積雪	<ul style="list-style-type: none"> ・気象予報により事前の予測が十分可能であり、原子炉建屋等、保管場所及び可搬型重大事故等対処設備の除雪は積雪状況等を見計らいながら行うことで対処が可能であることから、設計基準事故対処設備等と重大事故等対処設備が同時に機能喪失しない。 ・また、保管場所の除雪は、ホイールローダによる実施も可能である。 	×	<p>表現上の差異 設置(変更)許可における設計方針の差異</p>
自然現象	概略評価結果	被害要因抽出 ○：対象 ×：対象外												
低温 (凍結)	<ul style="list-style-type: none"> ・保管場所に設置されている可搬型重大事故等対処設備は、屋外であるが、設計基準事故対処設備等は建屋内に設置されているため影響を受けず、同時に機能喪失しない。 ・低温は、気象予報により事前の予測が十分可能であり、始動に影響が出ないように、各設備の温度に関する仕様を下回るおそれがある場合には、必要に応じて、あらかじめ可搬型重大事故等対処設備の暖機運転等を行うこととしているため、影響を受けない。なお、暖機運転は、事前に実施することからアクセス時間への影響はない。 ・保管場所は良好な排水ができる設計とすることから、降雨後に気温が低下し氷点下になったとしても、路面の摩擦係数に影響を与えるような凍結のおそれはない。 	×												
降水	<ul style="list-style-type: none"> ・排水路で集水し、排水することから、保管場所に滞留水が発生する可能性は小さい。 ・4箇所ある保管場所に、万一、滞留水が発生したとしても、原子炉建屋等は浸水防止対策を施していることから、設計基準事故対処設備等と重大事故等対処設備が同時に機能喪失しない。 ・5号機東側保管場所及び5号機東側第二保管場所は、周辺の空地が平坦かつ広大であり、万一、降水による滞留水が発生したとしても2cm程度で拡散すること、また、保管する可搬型重大事故等対処設備は、周辺地表面上に30cmの浸水が生じた場合であっても機能に影響がない設計とすることから、降水による影響を受けない。 	×												
積雪	<ul style="list-style-type: none"> ・気象予報により事前の予測が十分可能であり、原子炉建屋等、保管場所及び可搬型重大事故等対処設備の除雪は積雪状況等を見計らいながら行うことで対処が可能であることから、設計基準事故対処設備等と重大事故等対処設備が同時に機能喪失しない。 ・また、保管場所の除雪は、ホイールローダによる実施も可能である。 	×												

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表 (V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート)

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考												
	表2-1 保管場所に想定される自然現象 (3/3)	表現上の差異 設置(変更)許可における設計方針の差異												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">自然現象</th> <th style="width: 60%;">概略評価結果</th> <th style="width: 25%;">被害要因抽出 ○：対象 ×：対象外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1282 430 1469 682" style="text-align: center;">落雷</td> <td data-bbox="1481 430 2205 682"> <ul style="list-style-type: none"> ・設計基準事故対処設備等は、避雷対策を施した建屋内に設置されており、かつ保管場所とは位置的分散が図られていることから、同時に機能喪失しない。 ・1回の落雷により影響を受ける範囲は限定されており、保管場所は2セットを離隔して位置的分散を図っているため、影響を受けない。 </td> <td data-bbox="2217 430 2407 682" style="text-align: center;">×</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1282 690 1469 900" style="text-align: center;">火山の影響</td> <td data-bbox="1481 690 2205 900"> <ul style="list-style-type: none"> ・噴火発生の情報を受けた際は、要員を確保し、原子炉建屋等、保管場所及び可搬型重大事故等対処設備の除灰を行うことにより対処が可能であることから、設計基準事故対処設備等と重大事故等対処設備は同時に機能喪失しない。 ・保管場所の除灰は、ホイールローダによる実施も可能である。 </td> <td data-bbox="2217 690 2407 900" style="text-align: center;">×</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1282 909 1469 1291" style="text-align: center;">生物学的事象</td> <td data-bbox="1481 909 2205 1291"> <ul style="list-style-type: none"> ・設計基準事故対処設備等は、浸水防止対策により水密化された建屋内に設置されているため、ネズミ等の齧歯類の侵入による影響を受けない。したがって、屋外の保管場所にある重大事故等対処設備と同時に機能喪失しない。 ・保管場所は複数箇所あり、位置的に分散されている。また、複数の設備が同時に機能喪失する可能性は小さい。 ・可搬型重大事故等対処設備は、ネズミ等の小動物の侵入により設備機能に影響がないよう、侵入できるような開口部は侵入防止対策を実施する。 </td> <td data-bbox="2217 909 2407 1291" style="text-align: center;">×</td> </tr> </tbody> </table>		自然現象	概略評価結果	被害要因抽出 ○：対象 ×：対象外	落雷	<ul style="list-style-type: none"> ・設計基準事故対処設備等は、避雷対策を施した建屋内に設置されており、かつ保管場所とは位置的分散が図られていることから、同時に機能喪失しない。 ・1回の落雷により影響を受ける範囲は限定されており、保管場所は2セットを離隔して位置的分散を図っているため、影響を受けない。 	×	火山の影響	<ul style="list-style-type: none"> ・噴火発生の情報を受けた際は、要員を確保し、原子炉建屋等、保管場所及び可搬型重大事故等対処設備の除灰を行うことにより対処が可能であることから、設計基準事故対処設備等と重大事故等対処設備は同時に機能喪失しない。 ・保管場所の除灰は、ホイールローダによる実施も可能である。 	×	生物学的事象	<ul style="list-style-type: none"> ・設計基準事故対処設備等は、浸水防止対策により水密化された建屋内に設置されているため、ネズミ等の齧歯類の侵入による影響を受けない。したがって、屋外の保管場所にある重大事故等対処設備と同時に機能喪失しない。 ・保管場所は複数箇所あり、位置的に分散されている。また、複数の設備が同時に機能喪失する可能性は小さい。 ・可搬型重大事故等対処設備は、ネズミ等の小動物の侵入により設備機能に影響がないよう、侵入できるような開口部は侵入防止対策を実施する。 	×
	自然現象		概略評価結果	被害要因抽出 ○：対象 ×：対象外										
	落雷		<ul style="list-style-type: none"> ・設計基準事故対処設備等は、避雷対策を施した建屋内に設置されており、かつ保管場所とは位置的分散が図られていることから、同時に機能喪失しない。 ・1回の落雷により影響を受ける範囲は限定されており、保管場所は2セットを離隔して位置的分散を図っているため、影響を受けない。 	×										
火山の影響	<ul style="list-style-type: none"> ・噴火発生の情報を受けた際は、要員を確保し、原子炉建屋等、保管場所及び可搬型重大事故等対処設備の除灰を行うことにより対処が可能であることから、設計基準事故対処設備等と重大事故等対処設備は同時に機能喪失しない。 ・保管場所の除灰は、ホイールローダによる実施も可能である。 	×												
生物学的事象	<ul style="list-style-type: none"> ・設計基準事故対処設備等は、浸水防止対策により水密化された建屋内に設置されているため、ネズミ等の齧歯類の侵入による影響を受けない。したがって、屋外の保管場所にある重大事故等対処設備と同時に機能喪失しない。 ・保管場所は複数箇所あり、位置的に分散されている。また、複数の設備が同時に機能喪失する可能性は小さい。 ・可搬型重大事故等対処設備は、ネズミ等の小動物の侵入により設備機能に影響がないよう、侵入できるような開口部は侵入防止対策を実施する。 	×												

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表 (V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート)

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機		備考
	表2-2 保管場所に想定される外部人為事象		表現上の差異 設置(変更)許可における設計方針の差異
	人為事象	概略評価結果 被害要因抽出 ○：対象 ×：対象外	
	森林火災	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋等と保管場所は、防火帯の内側にあるため、延焼の影響を受けない。また、原子炉建屋等及び保管場所は熱影響に対して離隔距離を確保しているため、設計基準事故対処設備等と重大事故等対処設備は同時に機能喪失しない。 ・万一、防火帯の内側に小規模な火災が延焼したとしても、自衛消防隊が保管場所周辺の消火活動を行うことにより対処が可能である。 	×

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

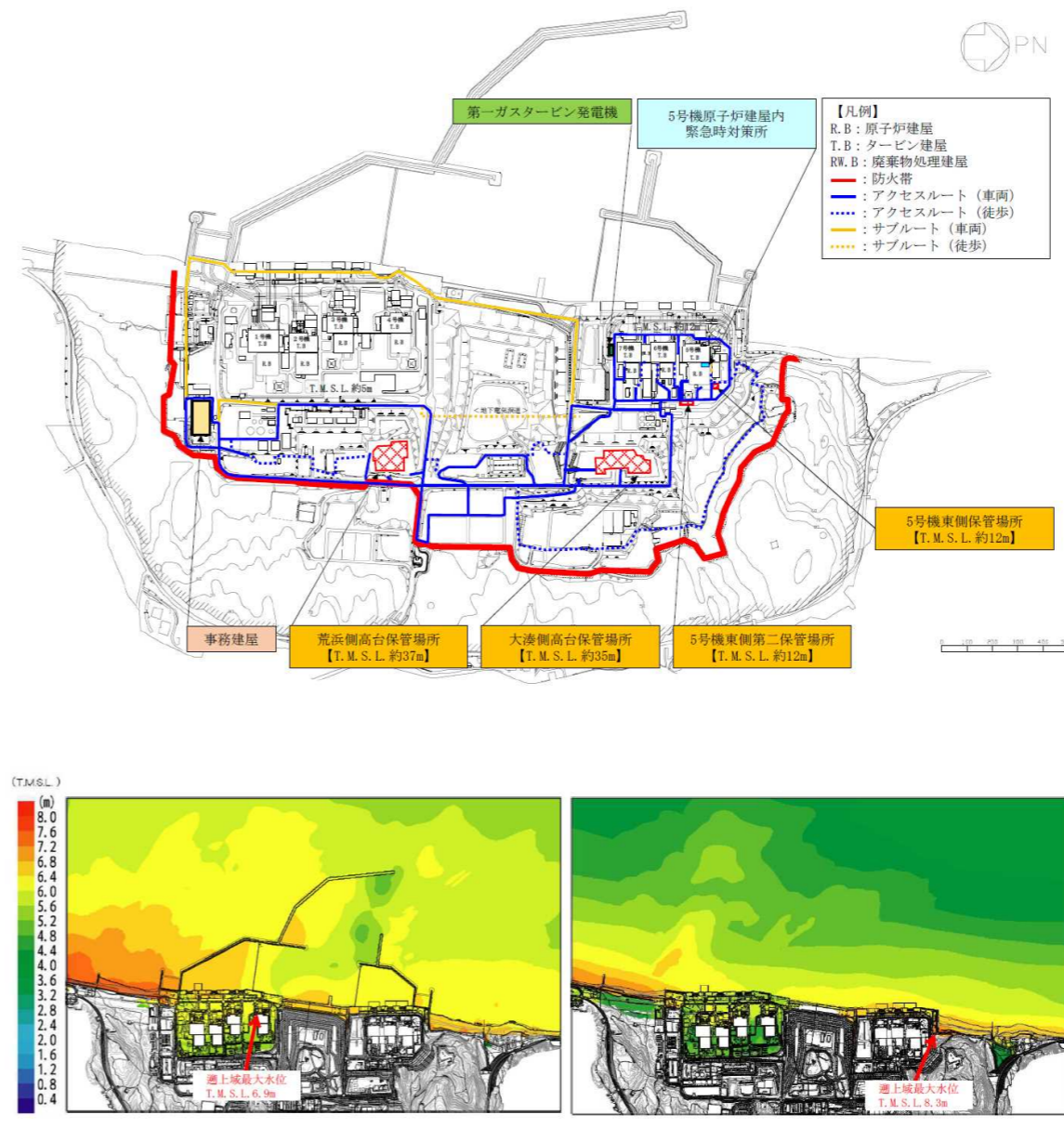
先行審査プラントの記載との比較表 (V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート)

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考																		
	<p style="text-align: center;">表2-3 保管場所に対する被害要因及び被害事象</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">保管場所に影響を与えるおそれのある被害要因</th> <th style="width: 50%;">保管場所で懸念される被害事象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 周辺構造物の倒壊 (建屋, 鉄塔及び主排気筒)</td> <td>・倒壊物による可搬型重大事故等対処設備の損壊及び通行不能</td> </tr> <tr> <td>② 周辺タンク等の損壊</td> <td>・火災及び溢水による可搬型重大事故等対処設備の損壊及び通行不能</td> </tr> <tr> <td>③ 周辺斜面の崩壊</td> <td>・土砂流入による可搬型重大事故等対処設備の損壊及び通行不能</td> </tr> <tr> <td>④ 敷地下斜面のすべり</td> <td>・敷地下斜面のすべりによる可搬型重大事故等対処設備の損壊及び通行不能</td> </tr> <tr> <td>⑤ 液状化及び揺すり込みによる不等沈下・傾斜, 液状化に伴う浮上り</td> <td>・不等沈下・傾斜及び浮上りによる可搬型重大事故等対処設備の損壊及び通行不能</td> </tr> <tr> <td>⑥ 地盤支持力の不足</td> <td>・可搬型重大事故等対処設備の転倒及び通行不能</td> </tr> <tr> <td>⑦ 地中埋設構造物の損壊</td> <td>・陥没による可搬型重大事故等対処設備の損壊及び通行不能</td> </tr> <tr> <td>⑧ 淡水貯水池の堰堤及び送水配管の損壊</td> <td>・堰堤及び送水配管の損壊による可搬型重大事故等対処設備の損壊及び通行不能</td> </tr> </tbody> </table>	保管場所に影響を与えるおそれのある被害要因	保管場所で懸念される被害事象	① 周辺構造物の倒壊 (建屋, 鉄塔及び主排気筒)	・倒壊物による可搬型重大事故等対処設備の損壊及び通行不能	② 周辺タンク等の損壊	・火災及び溢水による可搬型重大事故等対処設備の損壊及び通行不能	③ 周辺斜面の崩壊	・土砂流入による可搬型重大事故等対処設備の損壊及び通行不能	④ 敷地下斜面のすべり	・敷地下斜面のすべりによる可搬型重大事故等対処設備の損壊及び通行不能	⑤ 液状化及び揺すり込みによる不等沈下・傾斜, 液状化に伴う浮上り	・不等沈下・傾斜及び浮上りによる可搬型重大事故等対処設備の損壊及び通行不能	⑥ 地盤支持力の不足	・可搬型重大事故等対処設備の転倒及び通行不能	⑦ 地中埋設構造物の損壊	・陥没による可搬型重大事故等対処設備の損壊及び通行不能	⑧ 淡水貯水池の堰堤及び送水配管の損壊	・堰堤及び送水配管の損壊による可搬型重大事故等対処設備の損壊及び通行不能	<p>表現上の差異 設置(変更)許可における設計方針の差異</p>
保管場所に影響を与えるおそれのある被害要因	保管場所で懸念される被害事象																			
① 周辺構造物の倒壊 (建屋, 鉄塔及び主排気筒)	・倒壊物による可搬型重大事故等対処設備の損壊及び通行不能																			
② 周辺タンク等の損壊	・火災及び溢水による可搬型重大事故等対処設備の損壊及び通行不能																			
③ 周辺斜面の崩壊	・土砂流入による可搬型重大事故等対処設備の損壊及び通行不能																			
④ 敷地下斜面のすべり	・敷地下斜面のすべりによる可搬型重大事故等対処設備の損壊及び通行不能																			
⑤ 液状化及び揺すり込みによる不等沈下・傾斜, 液状化に伴う浮上り	・不等沈下・傾斜及び浮上りによる可搬型重大事故等対処設備の損壊及び通行不能																			
⑥ 地盤支持力の不足	・可搬型重大事故等対処設備の転倒及び通行不能																			
⑦ 地中埋設構造物の損壊	・陥没による可搬型重大事故等対処設備の損壊及び通行不能																			
⑧ 淡水貯水池の堰堤及び送水配管の損壊	・堰堤及び送水配管の損壊による可搬型重大事故等対処設備の損壊及び通行不能																			

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表 (V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート)

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	 <p>【凡例】 R.B：原子炉建屋 T.B：タービン建屋 RW.B：廃棄物処理建屋 —：防火帯 —：アクセスルート（車両） —：アクセスルート（徒歩） —：サブルート（車両） —：サブルート（徒歩）</p> <p>5号機原子炉建屋内緊急時対策所 5号機東側保管場所【T.M.S.L.約12m】 事務建屋 荒浜側高台保管場所【T.M.S.L.約37m】 大湊側高台保管場所【T.M.S.L.約35m】 5号機東側第二保管場所【T.M.S.L.約12m】</p> <p>(津波遡上解析結果：荒浜側) (津波遡上解析結果：大湊側)</p> <p>図2-2 基準津波による遡上域最大水位</p>	<p>プラント固有条件の差異</p> <p>表現上の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>2.3 保管場所の評価方法及び結果 保管場所への影響について、表2-3の被害要因ごとに評価する。</p> <p>2.3.1 周辺構造物の倒壊及び周辺タンク等の損壊</p> <p>(1) 評価方法</p> <p>周辺構造物の倒壊及び周辺タンク等の損壊に対する影響評価については、保管場所周辺の構造物及びタンク等を対象とし、<u>これらが基準地震動S_sにより倒壊又は損壊することによる保管場所への影響を評価する。周辺構造物の倒壊及び周辺タンク等の評価位置を図2-3に示す。</u></p> <p>ただし、Sクラスの構造物及びタンク等、もしくはSクラス以外で基準地震動S_sにより倒壊に至らないことを確認している構造物及びタンク等については、<u>評価対象外</u>とする。</p> <p><u>周辺構造物の倒壊による影響範囲については、保守的に構造物及びタンク等が根元から倒壊又は損壊するものとして、構造物及びタンク等の高さに相当する範囲とし、保管場所が設定した周辺構造物の倒壊影響範囲に含まれるか否かで評価する。</u></p> <p>また、周辺タンクの損壊による地震随伴火災及び薬品漏えいによる影響が及ぶ範囲に保管場所が含まれるか否かでも評価する。</p>	<p>表現上の差異（文章構成の差異）</p> <p>表現上の差異</p> <p>表現上の差異</p> <p>表現上の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表 (V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート)

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7号機	備考
<p>【抜粋】</p>	<p>荒浜側高台保管場所 大湊側高台保管場所 5号機東側保管場所 5号機東側第二保管場所</p> <p>【凡例】 R.B : 原子炉建屋 T.B : タービン建屋 — : 防火帯 — : アクセスルート (車両) - - - : アクセスルート (徒歩) ■ : 鉄塔 ○ : 鉄塔の倒壊範囲 — : 送電線 ■ : 送電線の影響範囲</p>	<p>備考</p> <p>プラント固有条件の差異</p> <p>表現上の差異</p>

図2-3 周辺構造物及び周辺タンク等の配置図

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7号機と東海第二発電所との差異
 ■：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表 (V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート)

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考																			
	<p>(2) 評価結果</p> <p>周辺建造物の倒壊及び周辺タンク等の損壊に対する影響評価結果を表2-4に示す。</p> <p>保管場所周辺には、倒壊及び損壊により影響を及ぼすおそれのある建造物及びタンク等が存在しないことを確認し、『該当なし』と評価した。また、保管場所が設定した周辺建造物の倒壊影響範囲に含まれないことを確認し、『問題なし』と評価した。</p> <p>なお、荒浜側高台保管場所付近に南新潟幹線が架線されているが、鉄塔が施設されている周辺の地盤変状の影響による被害要因(盛土の崩壊・地すべり・急傾斜地の土砂崩壊)について、鉄塔基礎の安定性に問題がないことを確認した。また、万一、送電鉄塔が荒浜側高台保管場所の方向に倒壊した場合でも、送電線が荒浜側高台保管場所に保管している可搬型重大事故等対処設備に影響を及ぼさないことを確認したことより、『問題なし』と評価した。</p> <p>表2-4 周辺建造物の倒壊及び周辺タンク等の損壊に対する影響評価結果</p> <table border="1" data-bbox="1335 1045 2389 1339"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被害要因</th> <th colspan="4">評価結果</th> </tr> <tr> <th>荒浜側高台保管場所</th> <th>大湊側高台保管場所</th> <th>5号機東側保管場所</th> <th>5号機東側第二保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 周辺建造物の倒壊 (建屋, 鉄塔及び主排気筒)</td> <td>問題なし</td> <td>問題なし</td> <td>問題なし</td> <td>問題なし</td> </tr> <tr> <td>② 周辺タンク等の損壊</td> <td>該当なし</td> <td>該当なし</td> <td>問題なし</td> <td>問題なし</td> </tr> </tbody> </table>	被害要因	評価結果				荒浜側高台保管場所	大湊側高台保管場所	5号機東側保管場所	5号機東側第二保管場所	① 周辺建造物の倒壊 (建屋, 鉄塔及び主排気筒)	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	② 周辺タンク等の損壊	該当なし	該当なし	問題なし	問題なし	<p>表現上の差異 (文章構成の差異)</p> <p>プラント固有条件の差異</p> <p>表現上の差異 (文章構成の差異)</p> <p>表現上の差異</p>
被害要因	評価結果																				
	荒浜側高台保管場所	大湊側高台保管場所	5号機東側保管場所	5号機東側第二保管場所																	
① 周辺建造物の倒壊 (建屋, 鉄塔及び主排気筒)	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし																	
② 周辺タンク等の損壊	該当なし	該当なし	問題なし	問題なし																	

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>2.3.2 周辺斜面の崩壊及び敷地下斜面のすべり 周辺斜面の崩壊及び敷地下斜面のすべりによる影響評価については、周辺斜面の崩壊及び敷地下斜面のすべりによる保管場所への影響を評価する。</p> <p>(1) 周辺斜面の崩壊 a. <u>評価方法</u></p> <p>周辺斜面の崩壊による影響評価断面位置図及び断面図を図2-4に示す。</p> <p>評価の対象とする斜面については、斜面と保管場所との離隔距離及び崩壊後の堆積土砂による影響範囲を考慮し、保管場所周辺における斜面の形状、高さ等を考慮して選定する。なお、荒浜側高台保管場所については、評価対象となる周辺斜面が存在しない。</p> <p>保管場所への影響評価では、全ての斜面が崩壊するものと仮定したうえで、斜面崩壊後の堆積土砂形状（以下「崩壊形状」という。）を予測し、堆積土砂の影響を受けない範囲に保管場所を設定していることを確認する。</p>	<p>表現上の差異（文章構成の差異） 設置（変更）許可における設計方針の差異</p> <p>表現上の差異（文章構成の差異） 設置（変更）許可における設計方針の差異</p> <p>表現上の差異</p> <p>プラント固有条件の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表 (V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート)

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>影響評価断面位置</p> <p>大湊側高台保管場所 汀線直交断面 (①断面)</p> <p>5号機東側保管場所及び5号機東側第二保管場所 斜面直交断面 (②断面)</p> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 盛土・埋戻土 新期砂層・沖積層 番神砂層・大湊砂層 古安田層 西山層 <p>図2-4 周辺斜面の崩壊による影響評価断面位置図及び断面図</p>	<p>プラント固有条件の差異</p> <p>表現上の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表 (V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート)

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		プラント固有条件の差異

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表 (V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート)

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		プラント固有条件の差異

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

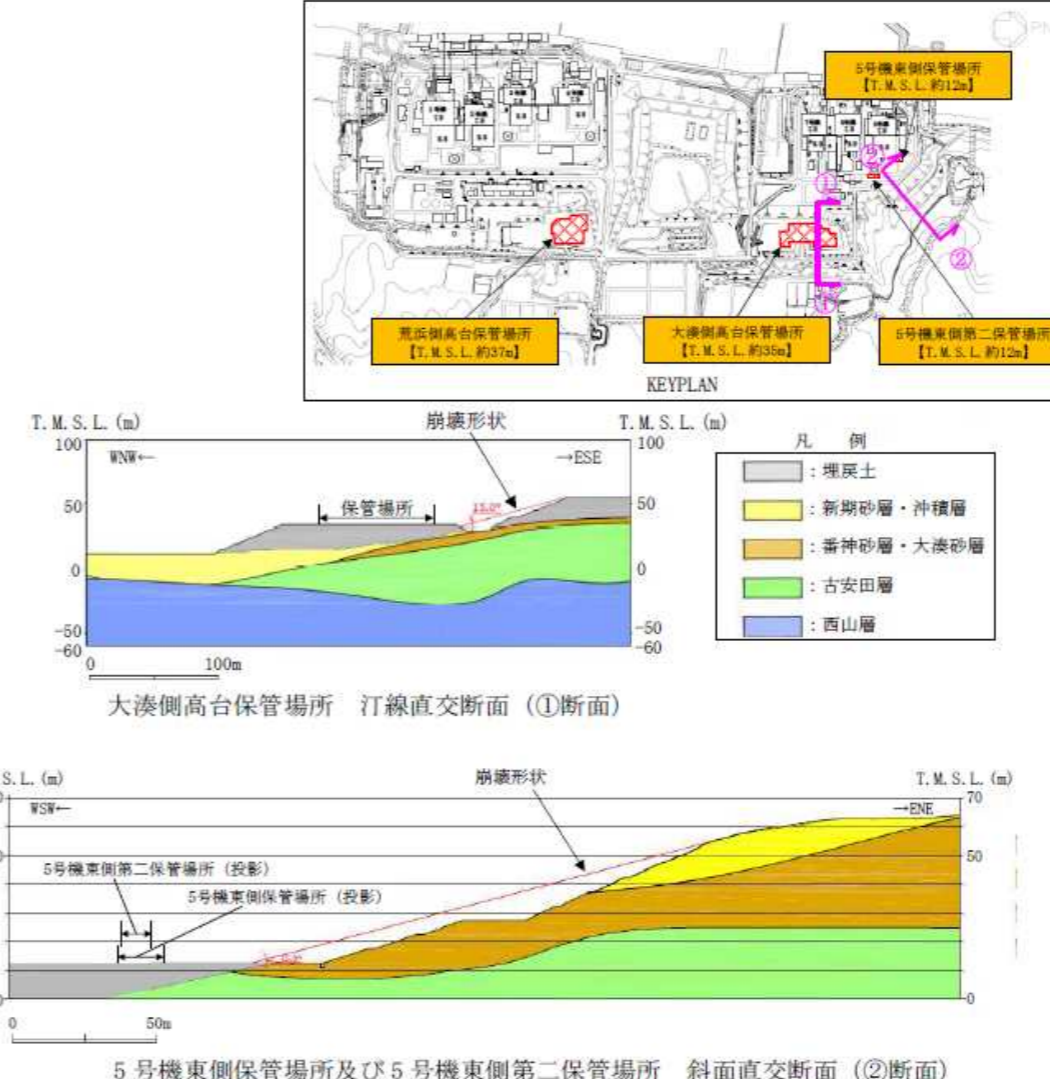
先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>b. <u>評価結果</u></p> <p><u>周辺斜面の崩壊による保管場所への影響評価結果について、保管場所の周辺斜面における崩壊形状を図2-5に、保管場所への影響評価結果を表2-5に示す。</u></p> <p><u>評価の結果、荒浜側高台保管場所については、評価対象となる周辺斜面が存在しないことから『該当なし』と評価し、周辺斜面の崩壊が保管場所へ影響を及ぼさないことを確認した。</u></p> <p><u>また、大湊側高台保管場所、5号機東側保管場所及び5号機東側第二保管場所については、評価対象斜面とした周辺斜面について、斜面崩壊後の堆積土砂形状及び到達範囲に入らない位置に保管場所を設定していることから『問題なし』と評価し、周辺斜面の崩壊が保管場所に対して影響を及ぼさないことを確認した。</u></p>	<p>表現上の差異（文章構成の差異） プラント固有条件の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表 (V-1-1-7-別添 1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート)

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7号機	備考
	 <p>KEYPLAN</p> <p>5号機東側保管場所 【T.M.S.L.約12m】</p> <p>大湊側高台保管場所 【T.M.S.L.約35m】</p> <p>5号機東側第二保管場所 【T.M.S.L.約12m】</p> <p>大湊側高台保管場所 【T.M.S.L.約37m】</p> <p>6号機東側第二保管場所 【T.M.S.L.約12m】</p> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 埋戻土 新期砂層・沖積層 番神砂層・大湊砂層 古安田層 西山層 <p>崩壊形状</p> <p>保管場所</p> <p>大湊側高台保管場所 汀線直交断面 (①断面)</p> <p>5号機東側保管場所及び5号機東側第二保管場所 斜面直交断面 (②断面)</p> <p>図 2-5 保管場所の周辺斜面における崩壊形状</p>	<p>プラント固有条件の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7号機と東海第二発電所との差異
 黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考															
	<p data-bbox="1567 275 2110 310">表 2-5 周辺斜面の崩壊による影響評価結果</p> <table border="1" data-bbox="1288 386 2392 562"> <thead> <tr> <th data-bbox="1288 386 1555 434">被害要因</th> <th colspan="4" data-bbox="1555 386 2392 434">評価結果</th> </tr> <tr> <td data-bbox="1288 434 1555 520"></td> <th data-bbox="1555 434 1768 520">荒浜側高台 保管場所</th> <th data-bbox="1768 434 1976 520">大湊側高台 保管場所</th> <th data-bbox="1976 434 2184 520">5号機東側 保管場所</th> <th data-bbox="2184 434 2392 520">5号機東側第二 保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1288 520 1555 562">③ 周辺斜面の崩壊</td> <td data-bbox="1555 520 1768 562">該当なし</td> <td data-bbox="1768 520 1976 562">問題なし</td> <td data-bbox="1976 520 2184 562">問題なし</td> <td data-bbox="2184 520 2392 562">問題なし</td> </tr> </tbody> </table>	被害要因	評価結果					荒浜側高台 保管場所	大湊側高台 保管場所	5号機東側 保管場所	5号機東側第二 保管場所	③ 周辺斜面の崩壊	該当なし	問題なし	問題なし	問題なし	<p data-bbox="2421 275 2798 310">表現上の差異（文章構成の差異）</p> <p data-bbox="2421 365 2712 401">プラント固有条件の差異</p>
被害要因	評価結果																
	荒浜側高台 保管場所	大湊側高台 保管場所	5号機東側 保管場所	5号機東側第二 保管場所													
③ 周辺斜面の崩壊	該当なし	問題なし	問題なし	問題なし													

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表 (V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート)

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>(2) 敷地下斜面のすべり</p> <p>a. 評価方法</p> <p>敷地下斜面のすべりに対する影響評価断面位置図及び断面図を図2-6に示す。評価の対象とする斜面については、敷地下斜面の形状、高さ等を考慮して抽出する。なお、5号機東側保管場所及び5号機東側第二保管場所については、評価対象となる敷地下斜面が存在しない。</p> <p>保管場所への影響評価では、基準地震動S_sに対するすべり安定性評価を行い、すべり線の影響を受けない位置に保管場所を設定していることを確認する。すべり安定性評価については、基準地震動S_sに対する地震応答解析を2次元動的有限要素法解析により行う。静的解析には、解析コード「stress_nlap」を、地震応答解析には解析コード「Super_FLUSH/2D」を、すべり安全率算定には解析コード「suberi_sf」を使用する。解析コードの検証、妥当性確認等の概要については、「stress_nlap」を別紙2「計算機プログラム(解析コード)の概要」に、「Super_FLUSH/2D」を別紙4「計算機プログラム(解析コード)の概要」に、「suberi_sf」を別紙3「計算機プログラム(解析コード)の概要」に示す。</p> <p>また、すべり安全率の評価基準としては、すべり安全率が1.0以上であることとする。</p>	<p>表現上の差異(文章構成の差異)</p> <p>設置(変更)許可における設計方針の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表 (V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート)

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		プラント固有条件の差異

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

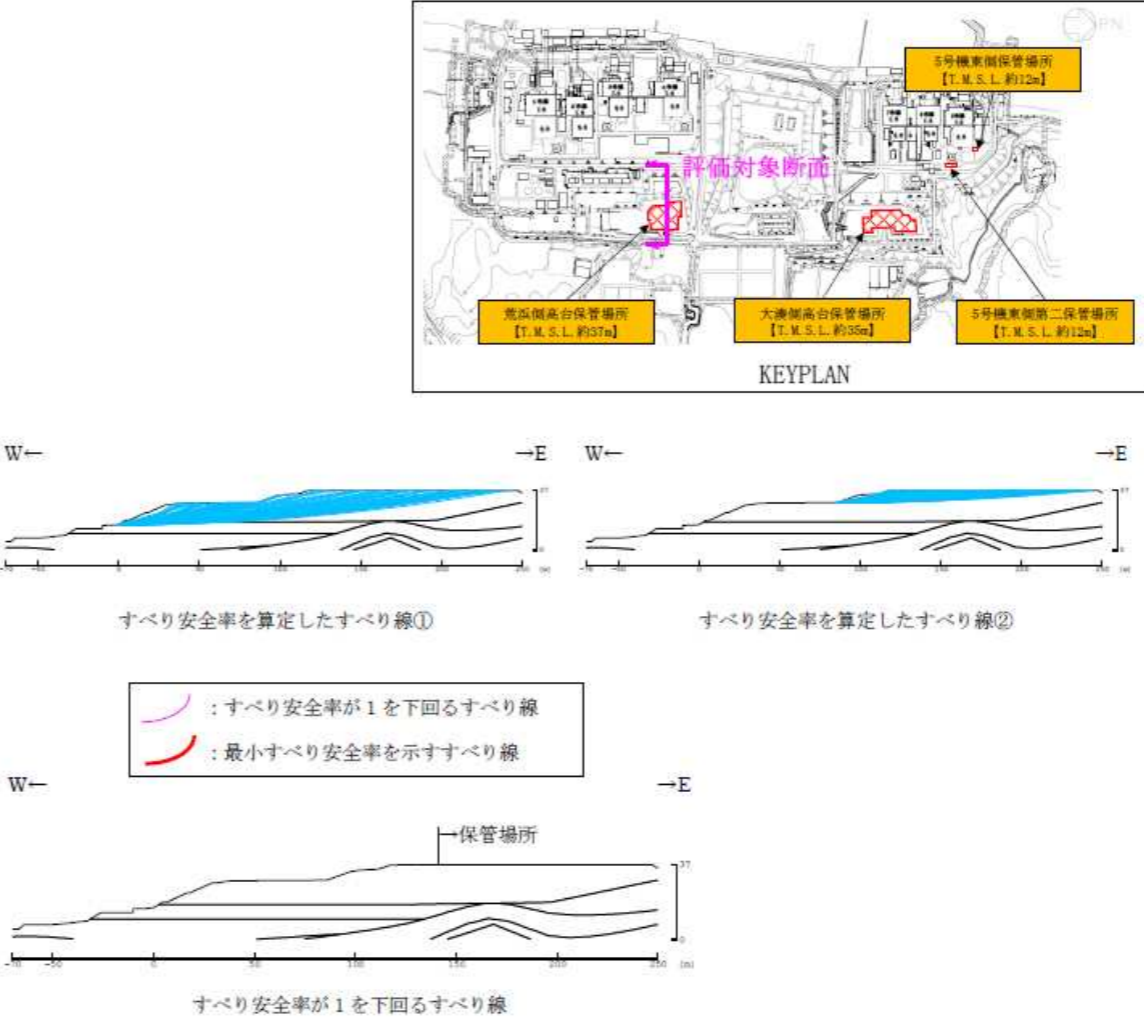
先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		プラント固有条件の差異

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

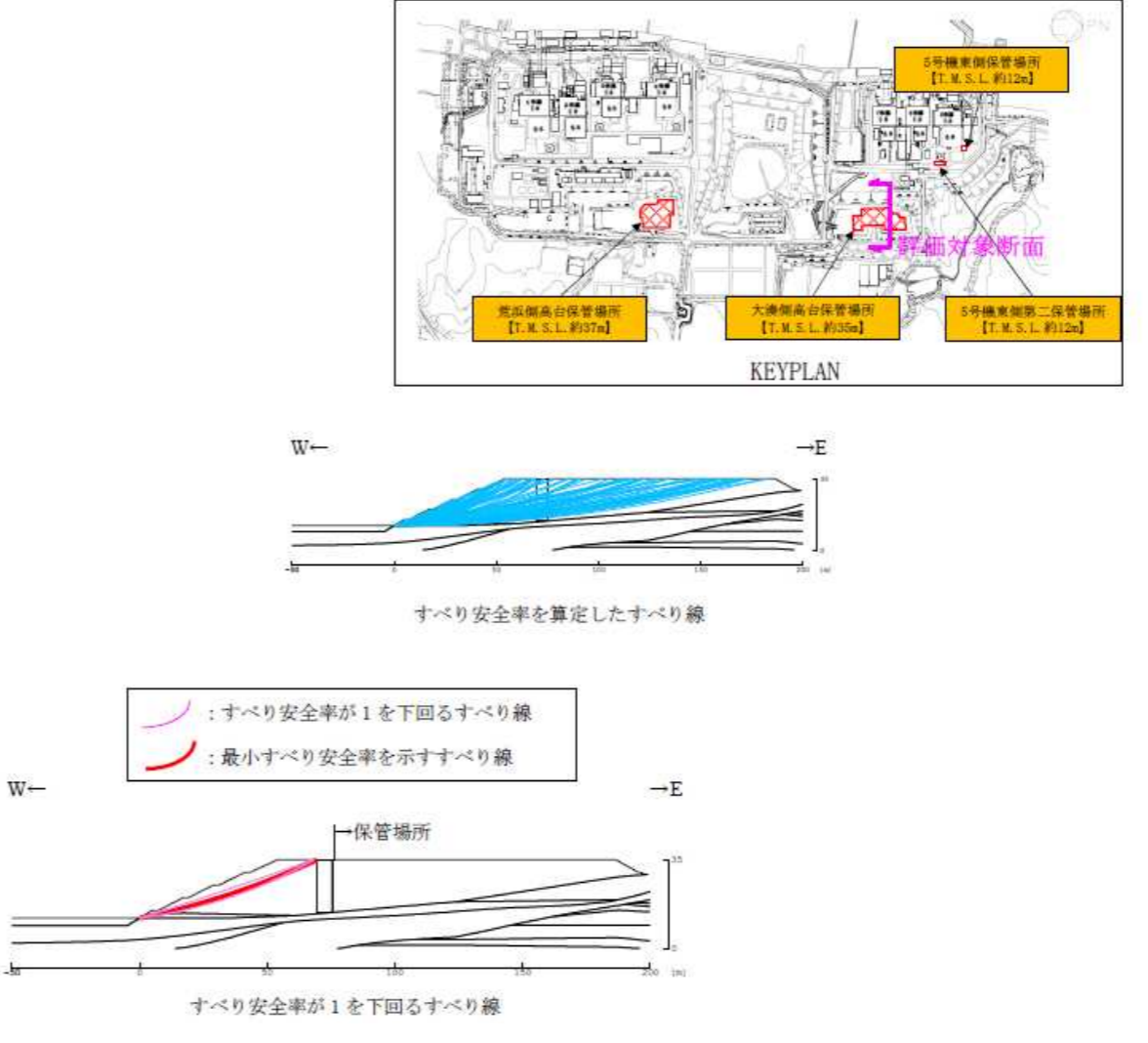
先行審査プラントの記載との比較表 (V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート)

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>b. 評価結果</p> <p>敷地下斜面のすべりによる影響評価結果について、すべり安定性評価結果を図2-7及び図2-8に、保管場所への影響評価結果を表2-6に示す。</p> <p>評価の結果、荒浜側高台保管場所については、すべり安全率が1.0を下回るすべり線が存在しないこと、大湊側高台保管場所については、すべり安全率が1.0を下回るすべり線の範囲(法肩から最大崩壊範囲までの距離)が保管場所に到達しないことから『問題なし』と評価し、敷地下斜面のすべりが保管場所に影響を及ぼさないことを確認した。</p> <p>また、5号機東側保管場所及び5号機東側第二保管場所については、評価対象となる敷地下斜面が存在しないことから『該当なし』と評価し、敷地下斜面のすべりが保管場所に影響を及ぼさないことを確認した。</p>	<p>表現上の差異 (文章構成の差異) プラント固有条件の差異</p>
	 <p>図2-7 荒浜側高台保管場所の敷地下斜面のすべり安定性評価結果</p>	<p>プラント固有条件の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表 (V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート)

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7号機	備考
	 <p>図 2-8 大湊側高台保管場所の敷地下斜面のすべり安定性評価結果</p>	<p>プラント固有条件の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7号機と東海第二発電所との差異
 黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考														
	<p style="text-align: center;">表2-6 敷地下斜面のすべりに対する影響評価結果</p> <table border="1" data-bbox="1288 388 2383 604"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被害要因</th> <th colspan="4">評価結果</th> </tr> <tr> <th>荒浜側高台 保管場所</th> <th>大湊側高台 保管場所</th> <th>5号機東側 保管場所</th> <th>5号機東側第二 保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>④ 敷地下斜面のすべり</td> <td>問題なし</td> <td>問題なし</td> <td>該当なし</td> <td>該当なし</td> </tr> </tbody> </table>	被害要因	評価結果				荒浜側高台 保管場所	大湊側高台 保管場所	5号機東側 保管場所	5号機東側第二 保管場所	④ 敷地下斜面のすべり	問題なし	問題なし	該当なし	該当なし	<p>表現上の差異（文章構成の差異）</p> <p>プラント固有条件の差異</p>
被害要因	評価結果															
	荒浜側高台 保管場所	大湊側高台 保管場所	5号機東側 保管場所	5号機東側第二 保管場所												
④ 敷地下斜面のすべり	問題なし	問題なし	該当なし	該当なし												

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表 (V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート)

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>2.3.3 液状化及び揺すり込みによる不等沈下・傾斜，液状化に伴う浮上り</p> <p>(1) 液状化及び揺すり込みによる不等沈下・傾斜</p> <p>a. 評価方法</p> <p>液状化及び揺すり込みによる不等沈下・傾斜に対する影響評価については、液状化及び揺すり込みによる不等沈下及び傾斜に対する保管場所への影響を評価する。</p> <p>液状化及び揺すり込みによる不等沈下に対する影響評価断面位置図及び断面図を図2-9に示す。評価の対象とする位置は、保管場所の中央部及び端部とする。</p> <p>保管場所への影響評価では、液状化及び揺すり込みによる沈下量及び傾斜量を算定し、評価基準内に収まることを確認する。沈下量（不等沈下量）については、液状化による沈下量と揺すり込みによる沈下量の合計とし、傾斜量は沈下量を保管場所延長で除すことで算定する。液状化による沈下量については、地下水位以深の飽和地盤全て（埋戻土、新期砂層・沖積層、番神砂層・大湊砂層及び古安田層*1）を対象層とし、層厚の2.0%を沈下量として算定する。揺すり込みによる沈下量については、地下水位以浅の不飽和地盤を対象層とし、層厚の2.0%を沈下量として算定する。評価基準については、緊急車両が徐行により走行可能な段差量15cm*3以下であること及び登坂可能な勾配15%*4以下であることとする。</p> <p>また、保管場所の影響評価に用いる地下水位については、評価箇所周辺に工認対象の施設がある場合はその設計地下水位を、工認対象の施設がない場合には、建設時の設計地下水位あるいは既往の観測記録に基づいて設定する。ただし、液状化による沈下量と揺すり込みによる沈下量は、ともに層厚の2%として算定されるため、地下水位の設定による沈下量への影響はない。</p> <p>注記*1：安田層下部層のMIS10～MIS7とMIS6の境界付近の堆積物については、本資料では『古安田層』と仮称する。</p> <p>*2：Kenji Ishihara, Mitsutoshi Yoshimine: Evaluation of settlements in sand deposits following liquefaction during earthquakes, Soils and Foundations, 1992</p> <p>*3：地震時の段差被害に対する補修と交通開放の管理・運用方法について（佐藤ら 2007年）</p> <p>*4：小規模道路の平面線形及び縦断勾配の必要水準に関する基礎的検討（濱本ら 2012年）</p>	<p>表現上の差異（文章構成の差異）</p> <p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表 (V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート)

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設置(変更)許可における設計方針の差異

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表 (V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート)

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設置(変更)許可における設計方針の差異

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考																
	<p>b. 評価結果</p> <p>(a) 不等沈下の評価</p> <p>液状化及び揺すり込みによる不等沈下に対する影響評価結果について、不等沈下量の算定結果を表2-7に、保管場所への影響評価結果を表2-8に示す。</p> <p>評価の結果、算定した沈下量は評価基準を満足することから『問題なし』と評価し、液状化及び揺すり込みによる不等沈下が保管場所に影響を及ぼさないことを確認した</p> <p style="text-align: center;">表2-7 不等沈下量の算定結果</p> <p style="text-align: right;">(単位：cm)</p> <table border="1" data-bbox="1288 722 2386 1024"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被害要因</th> <th colspan="4">評価結果</th> <th rowspan="2">評価基準</th> </tr> <tr> <th>荒浜側高台 保管場所</th> <th>大湊側高台 保管場所</th> <th>5号機東側 保管場所</th> <th>5号機東側第二 保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>⑤ 液状化及び揺すり込みによる不等沈下（不等沈下）</td> <td>2.8</td> <td>0.8</td> <td>4.0</td> <td>6.2</td> <td>段差量 15cm以下</td> </tr> </tbody> </table>	被害要因	評価結果				評価基準	荒浜側高台 保管場所	大湊側高台 保管場所	5号機東側 保管場所	5号機東側第二 保管場所	⑤ 液状化及び揺すり込みによる不等沈下（不等沈下）	2.8	0.8	4.0	6.2	段差量 15cm以下	<p>表現上の差異（文章構成の差異）</p> <p>プラント固有条件の差異</p>
被害要因	評価結果				評価基準													
	荒浜側高台 保管場所	大湊側高台 保管場所	5号機東側 保管場所	5号機東側第二 保管場所														
⑤ 液状化及び揺すり込みによる不等沈下（不等沈下）	2.8	0.8	4.0	6.2	段差量 15cm以下													
	<p>表2-8 液状化及び揺すり込みによる不等沈下に対する影響評価結果</p> <table border="1" data-bbox="1288 1150 2386 1415"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被害要因</th> <th colspan="4">評価結果</th> </tr> <tr> <th>荒浜側高台 保管場所</th> <th>大湊側高台 保管場所</th> <th>5号機東側 保管場所</th> <th>5号機東側第二 保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>⑤ 液状化及び揺すり込みによる不等沈下（不等沈下）</td> <td>問題なし</td> <td>問題なし</td> <td>問題なし</td> <td>問題なし</td> </tr> </tbody> </table>	被害要因	評価結果				荒浜側高台 保管場所	大湊側高台 保管場所	5号機東側 保管場所	5号機東側第二 保管場所	⑤ 液状化及び揺すり込みによる不等沈下（不等沈下）	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	<p>プラント固有条件の差異</p>		
被害要因	評価結果																	
	荒浜側高台 保管場所	大湊側高台 保管場所	5号機東側 保管場所	5号機東側第二 保管場所														
⑤ 液状化及び揺すり込みによる不等沈下（不等沈下）	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし														

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表 (V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート)

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考																
	<p>(b) 傾斜の評価 液状化及び揺すり込みによる傾斜に対する影響評価結果について、傾斜量の算定結果を表2-9に、保管場所への影響評価結果を表2-10に示す。 評価の結果、算定した傾斜量は評価基準を満足することから『問題なし』と評価し、液状化及び揺すり込みによる傾斜が保管場所に影響を及ぼさないことを確認した。</p> <p style="text-align: center;">表2-9 傾斜量の算定結果 (単位：%)</p> <table border="1" data-bbox="1294 632 2395 938"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被害要因</th> <th colspan="4">評価結果</th> <th rowspan="2">評価基準</th> </tr> <tr> <th>荒浜側高台 保管場所</th> <th>大湊側高台 保管場所</th> <th>5号機東側 保管場所</th> <th>5号機東側第二 保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>⑤ 液状化及び揺すり込みによる不等沈下 (傾斜)</td> <td>1.2</td> <td>1.4</td> <td>4.8</td> <td>0.8</td> <td>傾斜 15%以下</td> </tr> </tbody> </table>	被害要因	評価結果				評価基準	荒浜側高台 保管場所	大湊側高台 保管場所	5号機東側 保管場所	5号機東側第二 保管場所	⑤ 液状化及び揺すり込みによる不等沈下 (傾斜)	1.2	1.4	4.8	0.8	傾斜 15%以下	<p>表現上の差異 (文章構成の差異) プラント固有条件の差異</p>
被害要因	評価結果				評価基準													
	荒浜側高台 保管場所	大湊側高台 保管場所	5号機東側 保管場所	5号機東側第二 保管場所														
⑤ 液状化及び揺すり込みによる不等沈下 (傾斜)	1.2	1.4	4.8	0.8	傾斜 15%以下													
	<p style="text-align: center;">表2-10 液状化及び揺すり込みによる傾斜に対する影響評価結果</p> <table border="1" data-bbox="1294 1022 2395 1287"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被害要因</th> <th colspan="4">評価結果</th> </tr> <tr> <th>荒浜側高台 保管場所</th> <th>大湊側高台 保管場所</th> <th>5号機東側 保管場所</th> <th>5号機東側第二 保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>⑤ 液状化及び揺すり込みによる不等沈下 (傾斜)</td> <td>問題なし</td> <td>問題なし</td> <td>問題なし</td> <td>問題なし</td> </tr> </tbody> </table>	被害要因	評価結果				荒浜側高台 保管場所	大湊側高台 保管場所	5号機東側 保管場所	5号機東側第二 保管場所	⑤ 液状化及び揺すり込みによる不等沈下 (傾斜)	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	<p>プラント固有条件の差異</p>		
被害要因	評価結果																	
	荒浜側高台 保管場所	大湊側高台 保管場所	5号機東側 保管場所	5号機東側第二 保管場所														
⑤ 液状化及び揺すり込みによる不等沈下 (傾斜)	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし														

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

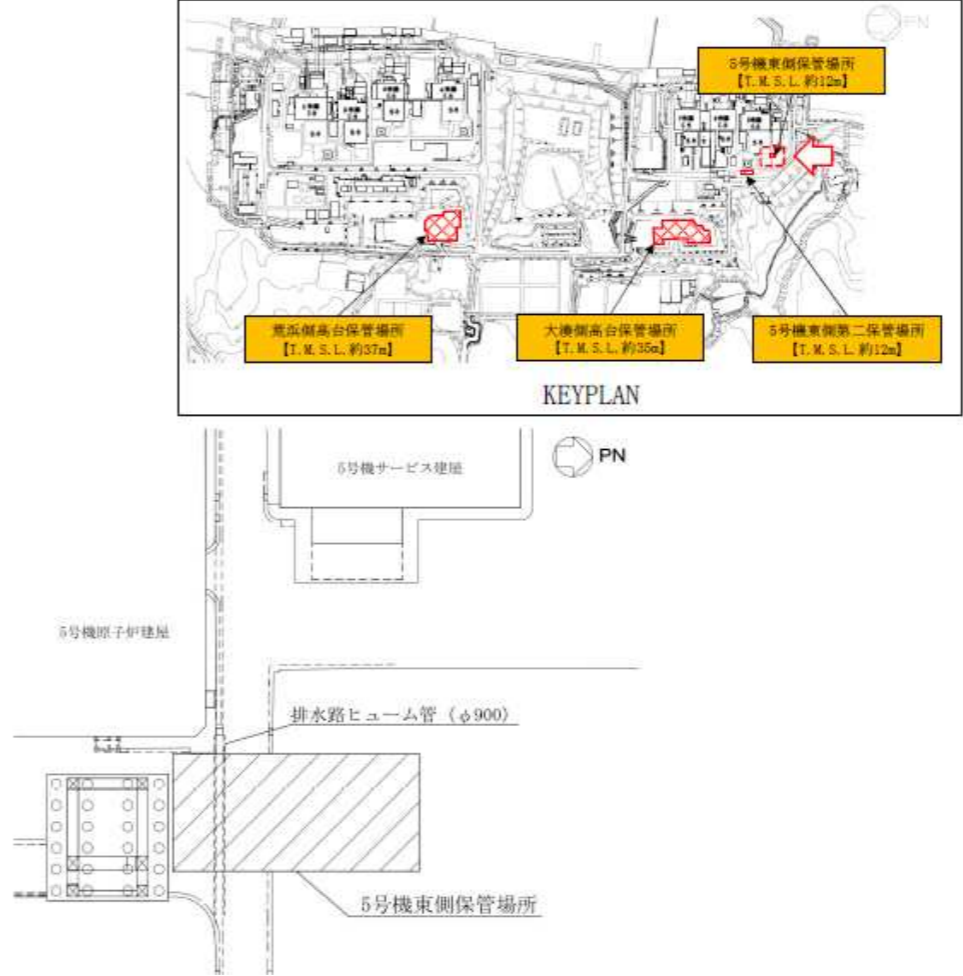
先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>(2) 液状化に伴う浮上り</p> <p>a. 評価方法</p> <p>液状化に伴う浮上りに対する影響評価については、液状化による浮上りによる保管場所への影響を評価する。</p> <p>図2-10及び図2-11に保管場所を横断する地中埋設構造物位置図を示す。浮上りの評価の対象については、保管場所を横断する地中埋設構造物とする。なお、荒浜側高台保管場所及び大湊側高台保管場所については、対象となる地中埋設構造物が存在しない。</p> <p>保管場所への影響評価では、「トンネル標準示方書（土木学会 2006）」に基づき評価対象とする地中埋設構造物の揚圧力と抵抗力から浮上りに対する安全率を算定し、算定した浮上り安全率が評価基準以上となることを評価する。評価基準は、浮上りに対する安全率が1.0とする。</p> <p>また、保管場所に影響評価に用いる地下水位については、「2.3.3(1) 液状化及び揺すり込みによる不等沈下・傾斜」と同様に、評価対象周辺の工認対象の施設の設計地下水位、建設時の設計地下水位あるいは既往の観測記録に基づいて設定する。</p>	<p>表現上の差異（文章構成の差異） 設置（変更）許可における設計方針の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ■：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

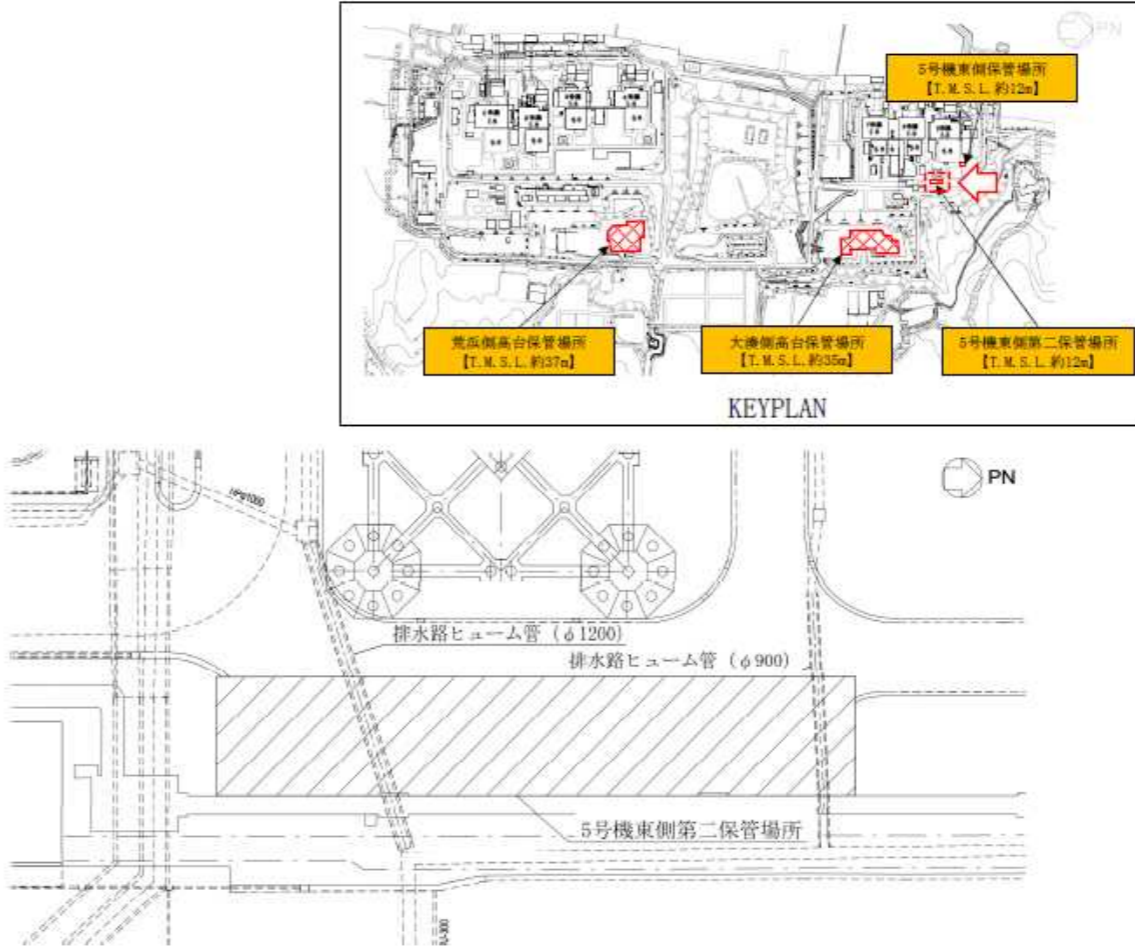
先行審査プラントの記載との比較表 (V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート)

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7号機	備考
	 <p>図2-10 保管場所を横断する地中埋設構造物位置図 (5号機東側保管場所)</p>	<p>プラント固有条件の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7号機と東海第二発電所との差異
 黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表 (V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート)

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7号機	備考
	 <p>図2-11 保管場所を横断する地中埋設構造物位置図 (5号機東側第二保管場所)</p>	<p>プラント固有条件の差異</p>
	<p>b. 評価結果</p> <p>液状化に伴う浮上りに対する影響評価結果について、浮上りに対する安全率の算定結果を表2-11に、影響評価結果を表2-12に示す。</p> <p>評価の結果、荒浜側高台保管場所及び大湊側高台保管場所については、対象となる地中埋設構造物が存在しないことから『該当なし』と評価し、液状化による浮上りが保管場所に影響を及ぼさないことを確認した。</p> <p>また、5号機東側保管場所及び5号機東側第二保管場所については、評価対象とした地中埋設構造物の浮上りに対する安全率が評価基準を満足することから『問題なし』と評価し、液状化に伴う浮上りが保管場所に影響を及ぼさないことを確認した。</p>	<p>表現上の差異 (文章構成の差異)</p> <p>プラント固有条件の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7号機と東海第二発電所との差異
 黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表 (V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート)

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考																					
	<p style="text-align: center;">表2-11 浮上りに対する安全率の算定結果</p> <table border="1" data-bbox="1288 323 2389 718"> <thead> <tr> <th>保管場所</th> <th>名称</th> <th>揚圧力 (kN/m)</th> <th>浮上り 抵抗力 (kN/m)</th> <th>浮上り に対する 安全率</th> <th>評価基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5号機東側 保管場所</td> <td>排水路 ヒューム管</td> <td>129.8</td> <td>133.9</td> <td>1.03</td> <td rowspan="3">1.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5号機東側 第二保管場所</td> <td>排水路 ヒューム管 (φ1200)</td> <td>108.4</td> <td>5792</td> <td>53.4</td> </tr> <tr> <td>排水路 ヒューム管 (φ900)</td> <td>60.0</td> <td>1790</td> <td>29.8</td> </tr> </tbody> </table>	保管場所	名称	揚圧力 (kN/m)	浮上り 抵抗力 (kN/m)	浮上り に対する 安全率	評価基準	5号機東側 保管場所	排水路 ヒューム管	129.8	133.9	1.03	1.0	5号機東側 第二保管場所	排水路 ヒューム管 (φ1200)	108.4	5792	53.4	排水路 ヒューム管 (φ900)	60.0	1790	29.8	<p>プラント固有条件の差異</p>
保管場所	名称	揚圧力 (kN/m)	浮上り 抵抗力 (kN/m)	浮上り に対する 安全率	評価基準																		
5号機東側 保管場所	排水路 ヒューム管	129.8	133.9	1.03	1.0																		
5号機東側 第二保管場所	排水路 ヒューム管 (φ1200)	108.4	5792	53.4																			
	排水路 ヒューム管 (φ900)	60.0	1790	29.8																			
	<p style="text-align: center;">表2-12 液状化に伴う浮上りに対する影響評価結果</p> <table border="1" data-bbox="1288 879 2389 1060"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被害要因</th> <th colspan="4">評価結果</th> </tr> <tr> <th>荒浜側高台 保管場所</th> <th>大湊側高台 保管場所</th> <th>5号機東側 保管場所</th> <th>5号機東側第二 保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>⑤ 液状化に伴う浮上り</td> <td>該当なし</td> <td>該当なし</td> <td>問題なし</td> <td>問題なし</td> </tr> </tbody> </table>	被害要因	評価結果				荒浜側高台 保管場所	大湊側高台 保管場所	5号機東側 保管場所	5号機東側第二 保管場所	⑤ 液状化に伴う浮上り	該当なし	該当なし	問題なし	問題なし	<p>プラント固有条件の差異 表現上の差異</p>							
被害要因	評価結果																						
	荒浜側高台 保管場所	大湊側高台 保管場所	5号機東側 保管場所	5号機東側第二 保管場所																			
⑤ 液状化に伴う浮上り	該当なし	該当なし	問題なし	問題なし																			

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

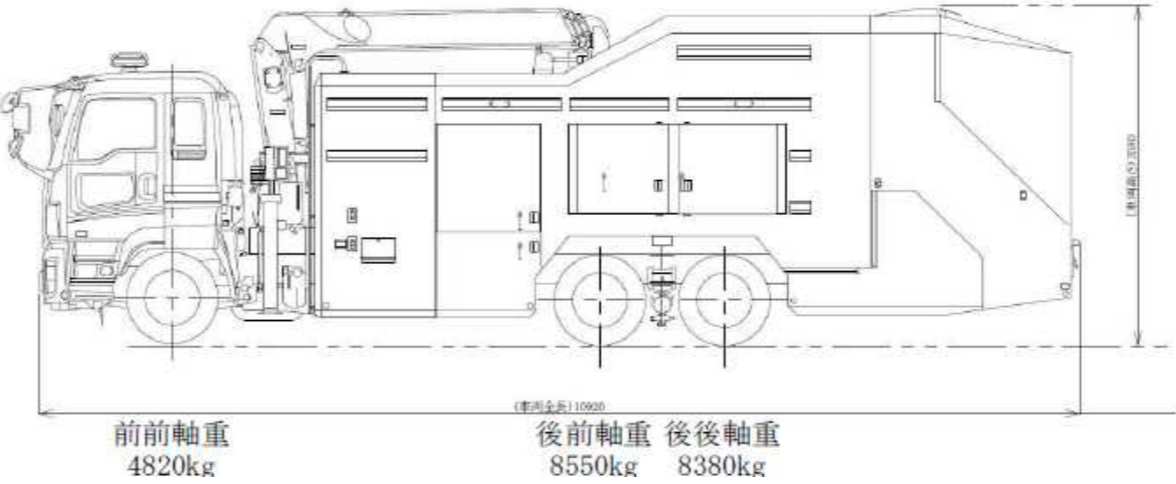
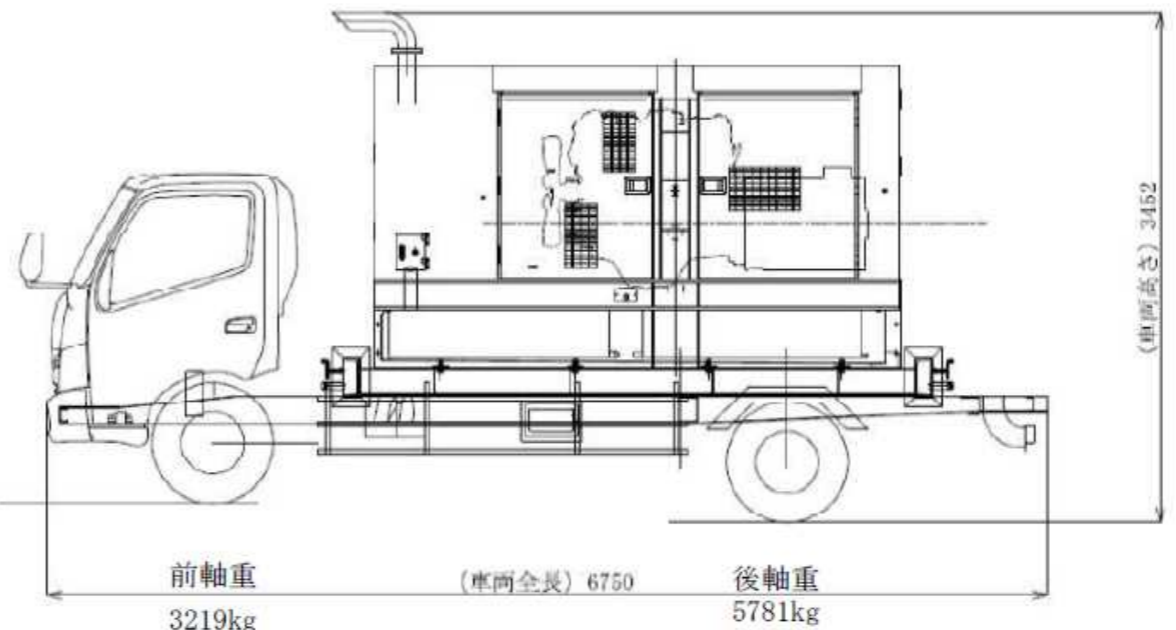
先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考															
	<p>2.3.4 地盤支持力の不足</p> <p>(1) 評価方法</p> <p>a. 影響評価の方法</p> <p>地盤支持力の不足による影響評価については、地盤支持力の不足による保管場所へ影響を評価する。</p> <p>評価の対象については、保管場所を構成する地盤を対象とする。</p> <p>保管場所への影響評価では、保管される可搬型重大事故等対処設備の地震時接地圧に対する安全率を算定し、算定した地震時接地圧に対する安全率が評価基準を上回ることを確認する。地震時接地圧については、V-2「耐震性に関する説明書」のうちV-2-別添3-2「可搬型重大事故等対処設備の保管場所における入力地震動」に基づく各保管場所の地表面での鉛直最大応答加速度から鉛直震度係数を算定し、常時接地圧に鉛直震度係数を乗じて算定する。常時接地圧は、車両総重量が最大となる可搬型重大事故等対処設備を保管場所ごとにそれぞれ選定し、当該車両の軸重量を用い舗装による荷重分散を考慮して算定する。地震時接地圧に対する安全率は、保管場所の地盤の種類による最大地盤反力度を、地震時接地圧で除すことで算出する。評価基準は、地震時接地圧による安全率が1.0とする。</p> <p>基準地震動S_sによる各保管場所の鉛直震度係数を表2-13に、評価の対象とする車両の選定結果を表2-14に、大容量送水車（熱交換器ユニット用）の仕様を図2-12に、5号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備の仕様を図2-13に、可搬型代替注水ポンプ（A-2級）の仕様を図2-14に示す。</p>	<p>表現上の差異（文章構成の差異）</p> <p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p>															
	<p>表2-13 基準地震動S_sによる各保管場所の鉛直震度係数</p> <table border="1" data-bbox="1291 1234 2386 1514"> <thead> <tr> <th>保管場所</th> <th>地表面での鉛直最大応答加速度 (m/s²)</th> <th>鉛直震度係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒浜側高台保管場所</td> <td>10.69</td> <td>2.09</td> </tr> <tr> <td>大湊側高台保管場所</td> <td>14.78</td> <td>2.51</td> </tr> <tr> <td>5号機東側保管場所</td> <td>5.74</td> <td>1.59</td> </tr> <tr> <td>5号機東側第二保管場所</td> <td>5.76</td> <td>1.59</td> </tr> </tbody> </table>	保管場所	地表面での鉛直最大応答加速度 (m/s ²)	鉛直震度係数	荒浜側高台保管場所	10.69	2.09	大湊側高台保管場所	14.78	2.51	5号機東側保管場所	5.74	1.59	5号機東側第二保管場所	5.76	1.59	<p>プラント固有条件の差異</p>
保管場所	地表面での鉛直最大応答加速度 (m/s ²)	鉛直震度係数															
荒浜側高台保管場所	10.69	2.09															
大湊側高台保管場所	14.78	2.51															
5号機東側保管場所	5.74	1.59															
5号機東側第二保管場所	5.76	1.59															

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。


先行審査プラントの記載との比較表 (V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート)

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考															
	<p style="text-align: center;">表2-14 可搬型重大事故等対処設備の選定結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">保管場所</th> <th style="width: 40%;">車両の種類</th> <th style="width: 30%;">車両総重量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒浜側高台保管場所</td> <td>大容量送水車 (熱交換器ユニット用)</td> <td>約22t</td> </tr> <tr> <td>大湊側高台保管場所</td> <td>大容量送水車 (熱交換器ユニット用)</td> <td>約22t</td> </tr> <tr> <td>5号機東側保管場所</td> <td>5号機原子炉建屋内緊急時対策所用 可搬型電源設備</td> <td>約9t</td> </tr> <tr> <td>5号機東側第二保管場所</td> <td>可搬型代替注水ポンプ (A-2級)</td> <td>約5t</td> </tr> </tbody> </table>	保管場所	車両の種類	車両総重量	荒浜側高台保管場所	大容量送水車 (熱交換器ユニット用)	約22t	大湊側高台保管場所	大容量送水車 (熱交換器ユニット用)	約22t	5号機東側保管場所	5号機原子炉建屋内緊急時対策所用 可搬型電源設備	約9t	5号機東側第二保管場所	可搬型代替注水ポンプ (A-2級)	約5t	<p>プラント固有条件の差異</p>
保管場所	車両の種類	車両総重量															
荒浜側高台保管場所	大容量送水車 (熱交換器ユニット用)	約22t															
大湊側高台保管場所	大容量送水車 (熱交換器ユニット用)	約22t															
5号機東側保管場所	5号機原子炉建屋内緊急時対策所用 可搬型電源設備	約9t															
5号機東側第二保管場所	可搬型代替注水ポンプ (A-2級)	約5t															
	 <p style="text-align: center;">(車両全長) 10920</p> <p style="text-align: center;">前前軸重 4820kg 後前軸重 後後軸重 8550kg 8380kg</p> <p style="text-align: center;">図2-12 大容量送水車 (熱交換器ユニット用) の仕様</p>	<p>プラント固有条件の差異</p>															
	 <p style="text-align: center;">(車両高さ) 3452</p> <p style="text-align: center;">前軸重 3219kg (車両全長) 6750 後軸重 5781kg</p> <p style="text-align: center;">図2-13 5号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備の仕様</p>	<p>プラント固有条件の差異</p>															

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表 (V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート)

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考																								
	 <p>前軸重 2002kg (車両全長) 5180 後軸重 2669kg</p> <p>図2-14 可搬型代替注水ポンプ (A-2級) の仕様</p>	プラント固有条件の差異																								
	<p>(2) 評価結果</p> <p>盤支持力の不足による影響評価結果について、地震時接地圧に対する安全率の算定結果を表2-15に、保管場所への影響評価結果を表2-16に示す。</p> <p>評価の結果、地震時接地圧に対する安全率が評価基準を満足することから『問題なし』と評価し、盤支持力の不足が保管場所に対して影響を及ぼさないことを確認した。</p> <p>表2-15 地震時接地圧に対する安全率の算定結果</p> <table border="1" data-bbox="1285 1178 2392 1476"> <thead> <tr> <th>被害要因</th> <th>保管場所</th> <th>地震時 接地圧 (kN/m²)</th> <th>地盤 支持力 (kN/m²)</th> <th>地震時接地圧 に対する 安全率</th> <th>評価 基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">⑥ 地盤支持力の不足</td> <td>荒浜側高台保管場所</td> <td>87</td> <td>400</td> <td>4.6</td> <td rowspan="4">1.0</td> </tr> <tr> <td>大湊側高台保管場所</td> <td>74</td> <td>400</td> <td>5.4</td> </tr> <tr> <td>5号機東側保管場所</td> <td>32</td> <td>400</td> <td>12.5</td> </tr> <tr> <td>5号機東側第二保管場所</td> <td>9</td> <td>200</td> <td>22.2</td> </tr> </tbody> </table>	被害要因	保管場所	地震時 接地圧 (kN/m ²)	地盤 支持力 (kN/m ²)	地震時接地圧 に対する 安全率	評価 基準	⑥ 地盤支持力の不足	荒浜側高台保管場所	87	400	4.6	1.0	大湊側高台保管場所	74	400	5.4	5号機東側保管場所	32	400	12.5	5号機東側第二保管場所	9	200	22.2	<p>表現上の差異 (文章構成の差異)</p> <p>プラント固有条件の差異</p> <p>表現上の差異</p>
被害要因	保管場所	地震時 接地圧 (kN/m ²)	地盤 支持力 (kN/m ²)	地震時接地圧 に対する 安全率	評価 基準																					
⑥ 地盤支持力の不足	荒浜側高台保管場所	87	400	4.6	1.0																					
	大湊側高台保管場所	74	400	5.4																						
	5号機東側保管場所	32	400	12.5																						
	5号機東側第二保管場所	9	200	22.2																						

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

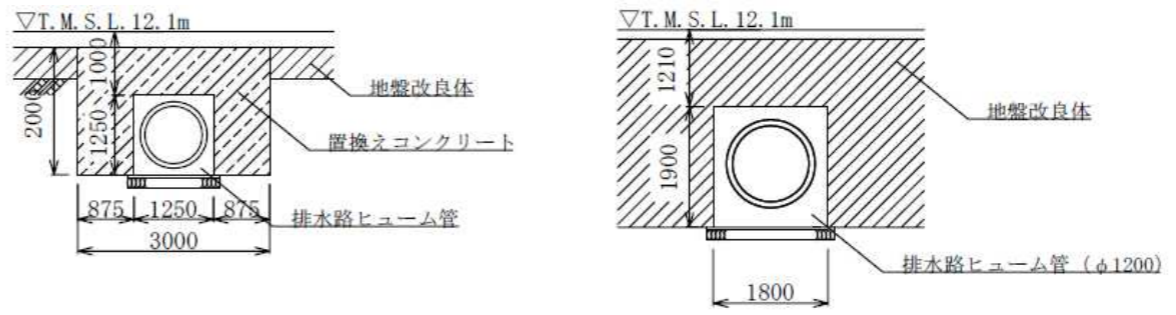
先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考														
	<p style="text-align: center;">表2-16 地盤支持力に対する影響評価結果</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">被害要因</th> <th colspan="4" style="text-align: center;">評価結果</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">荒浜側高台 保管場所</th> <th style="text-align: center;">大湊側高台 保管場所</th> <th style="text-align: center;">5号機東側 保管場所</th> <th style="text-align: center;">5号機東側第二 保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">⑥ 地盤支持力の不足</td> <td style="text-align: center;">問題なし</td> <td style="text-align: center;">問題なし</td> <td style="text-align: center;">問題なし</td> <td style="text-align: center;">問題なし</td> </tr> </tbody> </table>	被害要因	評価結果				荒浜側高台 保管場所	大湊側高台 保管場所	5号機東側 保管場所	5号機東側第二 保管場所	⑥ 地盤支持力の不足	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	<p>プラント固有条件の差異</p>
被害要因	評価結果															
	荒浜側高台 保管場所	大湊側高台 保管場所	5号機東側 保管場所	5号機東側第二 保管場所												
⑥ 地盤支持力の不足	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし												
	<p>2.3.5 地中埋設構造物の損壊</p> <p>(1) 評価方法</p> <p>地中埋設構造物の損壊による影響評価については、地中埋設構造物の損壊による保管場所への影響を評価する。</p> <p>図2-10及び図2-11に保管場所を横断する地中埋設構造物位置図を示す。</p> <p>評価の対象は、保管場所を横断する地中埋設構造物とする。なお、荒浜側高台保管場所及び大湊側高台保管場所については、対象となる地中埋設構造物が存在しない。</p> <p>保管場所への影響評価では、評価対象とする地中埋設構造物のうち、Sクラスとして設計された設備では無く地表面付近に設置されている地中埋設構造物を、保管場所に影響を及ぼす地中埋設構造物として評価する。</p>	<p>表現上の差異（文章構成の差異）</p> <p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p>														

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表 (V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート)

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考														
	<p>(2) 評価結果</p> <p>地中埋設構造物の損壊による影響評価結果を表2-17に示す。</p> <p>評価の結果、荒浜側高台保管場所及び大湊側高台保管場所については、評価の対象となる地中埋設構造物が存在しないことから『該当なし』と評価し、地中埋設構造物の損壊が保管場所に影響を及ぼさないことを確認した。</p> <p>また、5号機東側保管場所及び5号機東側第二保管場所には評価の対象となる地中埋設構造物として雨水排水路が存在するが、図2-15に示す通り、地中埋設構造物周囲をコンクリートで巻き立てる又はセメント改良土により埋戻しており、強固な構造となっていることから、地中埋設構造物の損壊による保管場所への影響について『問題なし』と評価し、地中埋設構造物の損壊が保管場所に影響を及ぼさないことを確認した。</p> <p>表2-17 地中埋設構造物の損壊による影響評価結果</p> <table border="1" data-bbox="1291 835 2389 1060"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被害要因</th> <th colspan="4">評価結果</th> </tr> <tr> <th>荒浜側高台保管場所</th> <th>大湊側高台保管場所</th> <th>5号機東側保管場所</th> <th>5号機東側第二保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>⑦ 地中埋設構造物の損壊</td> <td>該当なし</td> <td>該当なし</td> <td>問題なし</td> <td>問題なし</td> </tr> </tbody> </table>	被害要因	評価結果				荒浜側高台保管場所	大湊側高台保管場所	5号機東側保管場所	5号機東側第二保管場所	⑦ 地中埋設構造物の損壊	該当なし	該当なし	問題なし	問題なし	<p>表現上の差異 (文章構成の差異)</p> <p>プラント固有条件の差異</p> <p>表現上の差異</p>
被害要因	評価結果															
	荒浜側高台保管場所	大湊側高台保管場所	5号機東側保管場所	5号機東側第二保管場所												
⑦ 地中埋設構造物の損壊	該当なし	該当なし	問題なし	問題なし												
	 <p>(5号機東側保管場所) (5号機東側第二保管場所)</p> <p>図2-15 地中埋設構造物の構造</p>	<p>プラント固有条件の差異</p>														

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>2.3.6 淡水貯水池の堰堤及び送水配管の損壊</p> <p>(1) 評価方法</p> <p>淡水貯水池の堰堤及び送水配管の損壊による影響評価については、淡水貯水池の堰堤及び送水配管の損壊による保管場所への影響を評価する。</p> <p>淡水貯水池及び送水配管と保管場所の位置図を図2-16に示す。</p> <p>保管場所への影響評価では、淡水貯水池の堰堤及び送水配管の損壊によって生ずる溢水の影響が保管場所に及ばないことを確認する。</p> <div data-bbox="1299 583 2389 1249"> <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> R.B：原子炉建屋 T.B：タービン建屋 RW.B：廃棄物処理建屋 —：防火帯 —：アクセスルート（車両） ⋯：アクセスルート（徒歩） ■：淡水貯水池 ■：防火水槽 —：送水配管 </div> <p style="text-align: center;">図2-16 淡水貯水池及び送水配管の位置図</p>	

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ■：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）


東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考														
	<p>(2) 評価結果</p> <p>淡水貯水池の堰堤及び送水配管の損壊による影響評価結果を表2-18に示す。</p> <p>評価の結果、荒浜側高台保管場所及び大湊側高台保管場所については、淡水貯水池の堰堤及び送水配管が損壊による溢水が発生した場合においても、淡水貯水池との間に道路及び排水路が敷設されており、保管場所に到達することなく道路上及び構内の排水路を経て海域に排水されることから『問題なし』と評価し、淡水貯水池の堰堤及び送水配管の損壊が保管場所に影響を及ぼさないことを確認した。</p> <p>また、5号機東側保管場所及び5号機東側第二保管場所については、周辺の空地が平坦かつ広大であり、淡水貯水池の堰堤及び送水配管の損壊による溢水が発生した場合においても、周辺の道路上及び排水路を自然流下して拡散すること、また、保管する可搬型重大事故等対処設備は、地表面上30cmの浸水が生じた場合であっても機能に影響がない設計であることから『問題なし』と評価し、淡水貯水池の堰堤及び送水配管の損壊が保管場所に影響を及ぼさないことを確認した。</p>	プラント固有条件の差異														
	<p>表2-18 淡水貯水池の堰堤及び送水配管の損壊による影響評価結果</p> <table border="1" data-bbox="1288 884 2386 1100"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被害要因</th> <th colspan="4">評価結果</th> </tr> <tr> <th>荒浜側高台保管場所</th> <th>大湊側高台保管場所</th> <th>5号機東側保管場所</th> <th>5号機東側第二保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>⑧ 淡水貯水池の堰堤及び送水配管の損壊</td> <td>問題なし</td> <td>問題なし</td> <td>問題なし</td> <td>問題なし</td> </tr> </tbody> </table>	被害要因	評価結果				荒浜側高台保管場所	大湊側高台保管場所	5号機東側保管場所	5号機東側第二保管場所	⑧ 淡水貯水池の堰堤及び送水配管の損壊	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	プラント固有条件の差異
被害要因	評価結果															
	荒浜側高台保管場所	大湊側高台保管場所	5号機東側保管場所	5号機東側第二保管場所												
⑧ 淡水貯水池の堰堤及び送水配管の損壊	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし												

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

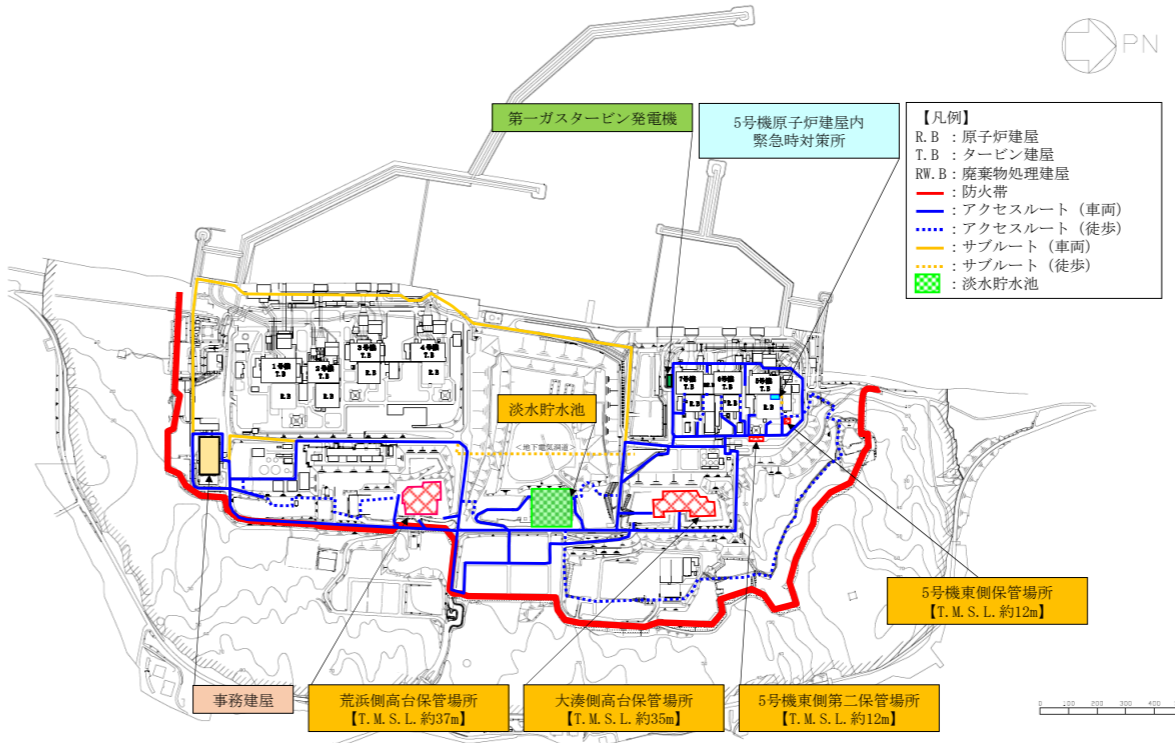
先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>3. 屋外アクセスルート</p> <p>3.1 屋外アクセスルートの基本方針</p> <p><u>自然現象に対して、地震、津波、風（台風）、竜巻、低温（凍結）、降水、積雪及び火山の影響を考慮し、外部人為事象に対して、火災・爆発（森林火災、近隣工場等の火災・爆発、航空機落下火災等）、有毒ガス及び故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムを考慮し、可搬型重大事故等対処設備の保管場所から設置場所及び接続場所までのアクセスルートを複数設定する。</u></p> <p>上記を受けた屋外アクセスルート設定の考え方を以下に示す。また、屋外アクセスルート図を図3-1に示す。</p> <p>(1) 地震及び津波の影響の考慮</p> <p>a. 複数設定するアクセスルートは以下の(a)、(b)2つの条件を満足するルートとする。</p> <p>(a) 基準津波の影響を受けないルート</p> <p>(b) 基準地震動S_sの影響による周辺斜面の崩壊や道路面のすべりで崩壊土砂が広範囲に到達することを想定した上で、ホイールローダによる復旧が可能なルート</p> <p><u>上記の条件を考慮したうえで、全交流動力電源、又は全交流動力電源及び直流電源が喪失した場合の対応手段を確保するため可搬型重大事故等対処設備による原子炉等への注水に係る可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートを設定する。</u></p>	<p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p> <p>表現上の差異</p> <p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p> <p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>(2) 地震及び津波以外の自然現象又は外部人為事象の影響の考慮</p> <p>地震及び津波以外の自然現象又は外部人為事象に対し、同時に影響を受けない又はホイールロードによる復旧が可能なアクセスルートを複数設定する。</p> <p>また、事務建屋からアクセスルートまでサブルートを設定する。</p>	<p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p>
	 <p>図 3-1 屋外アクセスルート図</p>	<p>プラント固有条件の差異</p> <p>表現上の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）


東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		表現上の差異（図3-1に記載）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ■：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表 (V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート)


東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		表現上の差異 (図3-1に記載)
	<p>3.2 屋外アクセスルートの影響評価</p> <p>屋外アクセスルートの設計においては、屋外アクセスルートについて想定される自然現象及び外部人為事象の抽出を行い、その自然現象及び外部人為事象が起因する被害要因に対して影響評価を行い、その影響を受けないルートを確認する、又はその影響を排除できるルートを確保する。なお、<u>近隣工場等の火災・爆発については、立地的要因により影響を受けることはなく、航空機落下火災についても、複数のアクセスルートを確保することにより影響はない。また、有毒ガスについては、セルフエアセット等の装備により通行に影響はない。</u></p> <p>屋外アクセスルートについて想定される自然現象及び外部人為事象の抽出結果を表3-1及び表3-2に示す。</p>	<p>設置(変更)許可における設計方針の差異</p> <p>表現上の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機		備考	
	表3-1 屋外アクセスルートに想定される自然現象（1/2）		表現上の差異 設置（変更）許可における設計方針の差異	
	自然現象	概略評価結果		被害要因抽出 ○：対象 ×：対象外
	地震	<ul style="list-style-type: none"> ・地盤や周辺斜面の崩壊による影響、周辺建造物の倒壊・損壊、火災、溢水による影響が考えられる。 ・サブルートは、地震に随伴する津波を考慮すると使用できない。 		○
	津波	<ul style="list-style-type: none"> ・基準津波は、アクセスルートまで遡上しない。 ・サブルートは、防潮堤外側の道路が含まれており、地震に随伴する津波を考慮すると使用できない。 ・万一、津波によりがれきが発生した場合でも、ホイールローダにより撤去することが可能である。 		×
	風 (台風)	<ul style="list-style-type: none"> ・台風によりがれきが発生した場合も、ホイールローダにより撤去することが可能である。 		×
	竜巻	<ul style="list-style-type: none"> ・竜巻によりがれきが発生した場合も、ホイールローダにより撤去することが可能である。 ・通信鉄塔、避雷鉄塔及び送電鉄塔が倒壊した場合であっても、迂回ルートを選択することで保管場所へのアクセスが可能である。 ・また、避雷鉄塔が転倒した場合であっても、避雷鉄塔は、アクセスルートから十分離れておりアクセスルートへの影響はないと考えられるが、アクセスルートに影響がある場合は、迂回ルートを選択することで保管場所へのアクセスが可能である。 ・竜巻より防護すべき施設の周辺に関しては、竜巻発生予測を踏まえた車両の待避運用等の飛来物発生防止対策を実施することから、アクセスに問題を生じる可能性は小さい。 ・また、その他の場所に関しては、複数のルートが確保されていることから、飛来物によりアクセスに問題を生じる可能性は小さい。 		×
	低温 (凍結)	<ul style="list-style-type: none"> ・気象予報により事前の予測が十分可能であり、アクセスルートへの融雪剤散布を行うことでアクセスに問題が生じる可能性は小さい。 ・路面が凍結した場合にも、走行可能なタイヤを装着していることから、アクセスに問題が生じる可能性は小さい。 		×

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）


東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		表現上の差異（図2-2 に記載）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考												
	<p data-bbox="1495 237 2184 268">表3-1 屋外アクセスルートに想定される自然現象（2/2）</p> <table border="1" data-bbox="1302 296 2389 1241"> <thead> <tr> <th data-bbox="1302 296 1457 426">自然現象</th> <th data-bbox="1457 296 2205 426">概略評価結果</th> <th data-bbox="2205 296 2389 426">被害要因抽出 ○：対象 ×：対象外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1302 426 1457 779">降水</td> <td data-bbox="1457 426 2205 779"> <ul style="list-style-type: none"> ・排水路は滞留水を速やかに海域に排水する設計とすることから、アクセス性に支障はない。 ・一部滞留水が発生するものの、排水路とは別に設置した排水用フラップゲートから滞留水を速やかに海域に排水することが可能であることから、アクセス性に支障はない。 ・排水路が閉塞した事態を想定した場合においても、排水用フラップゲートから雨水を海域に排水することが可能であることから、アクセス性に支障はない。 </td> <td data-bbox="2205 426 2389 779">×</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1302 779 1457 1066">積雪</td> <td data-bbox="1457 779 2205 1066"> <ul style="list-style-type: none"> ・気象予報により事前の予測が十分可能であり、積雪状況等を見計らいながら除雪することで対処が可能である。 ・また、アクセスルートの除雪は、ホイールローダによる実施も可能である。 ・積雪時においても、走行可能なタイヤを装着していることから、アクセスに問題を生じる可能性は小さい。 </td> <td data-bbox="2205 779 2389 1066">×</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1302 1066 1457 1241">火山の影響</td> <td data-bbox="1457 1066 2205 1241"> <ul style="list-style-type: none"> ・噴火発生の情報を受けた際は、要員を確保し、アクセスルートの除灰を行うことにより対処が可能である。 ・また、アクセスルートの除灰は、ホイールローダによる実施も可能である。 </td> <td data-bbox="2205 1066 2389 1241">×</td> </tr> </tbody> </table>	自然現象	概略評価結果	被害要因抽出 ○：対象 ×：対象外	降水	<ul style="list-style-type: none"> ・排水路は滞留水を速やかに海域に排水する設計とすることから、アクセス性に支障はない。 ・一部滞留水が発生するものの、排水路とは別に設置した排水用フラップゲートから滞留水を速やかに海域に排水することが可能であることから、アクセス性に支障はない。 ・排水路が閉塞した事態を想定した場合においても、排水用フラップゲートから雨水を海域に排水することが可能であることから、アクセス性に支障はない。 	×	積雪	<ul style="list-style-type: none"> ・気象予報により事前の予測が十分可能であり、積雪状況等を見計らいながら除雪することで対処が可能である。 ・また、アクセスルートの除雪は、ホイールローダによる実施も可能である。 ・積雪時においても、走行可能なタイヤを装着していることから、アクセスに問題を生じる可能性は小さい。 	×	火山の影響	<ul style="list-style-type: none"> ・噴火発生の情報を受けた際は、要員を確保し、アクセスルートの除灰を行うことにより対処が可能である。 ・また、アクセスルートの除灰は、ホイールローダによる実施も可能である。 	×	<p data-bbox="2430 237 2837 359">表現上の差異 設置（変更）許可における設計方針の差異</p>
自然現象	概略評価結果	被害要因抽出 ○：対象 ×：対象外												
降水	<ul style="list-style-type: none"> ・排水路は滞留水を速やかに海域に排水する設計とすることから、アクセス性に支障はない。 ・一部滞留水が発生するものの、排水路とは別に設置した排水用フラップゲートから滞留水を速やかに海域に排水することが可能であることから、アクセス性に支障はない。 ・排水路が閉塞した事態を想定した場合においても、排水用フラップゲートから雨水を海域に排水することが可能であることから、アクセス性に支障はない。 	×												
積雪	<ul style="list-style-type: none"> ・気象予報により事前の予測が十分可能であり、積雪状況等を見計らいながら除雪することで対処が可能である。 ・また、アクセスルートの除雪は、ホイールローダによる実施も可能である。 ・積雪時においても、走行可能なタイヤを装着していることから、アクセスに問題を生じる可能性は小さい。 	×												
火山の影響	<ul style="list-style-type: none"> ・噴火発生の情報を受けた際は、要員を確保し、アクセスルートの除灰を行うことにより対処が可能である。 ・また、アクセスルートの除灰は、ホイールローダによる実施も可能である。 	×												

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考																
	<p style="text-align: center;">表3-2 屋外アクセスルートに想定される外部人為事象</p> <table border="1" data-bbox="1383 296 2309 701"> <thead> <tr> <th data-bbox="1383 296 1516 405">人為事象</th> <th data-bbox="1516 296 2154 405">概略評価結果</th> <th data-bbox="2154 296 2309 405">被害要因抽出 ○：対象 ×：対象外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1383 405 1516 701">森林火災</td> <td data-bbox="1516 405 2154 701"> <ul style="list-style-type: none"> ・アクセスルートは、防火帯の内側であり、アクセス性に支障はない。 ・アクセスルートは一部防火帯と重複するものの、迂回ルートを使用することにより、森林火災の影響を受けずに通行可能である。 ・万一、小規模な火災が発生したとしても、自衛消防隊がアクセスルート周辺の消火活動を行うことにより対処が可能である。 </td> <td data-bbox="2154 405 2309 701" style="text-align: center;">×</td> </tr> </tbody> </table>	人為事象	概略評価結果	被害要因抽出 ○：対象 ×：対象外	森林火災	<ul style="list-style-type: none"> ・アクセスルートは、防火帯の内側であり、アクセス性に支障はない。 ・アクセスルートは一部防火帯と重複するものの、迂回ルートを使用することにより、森林火災の影響を受けずに通行可能である。 ・万一、小規模な火災が発生したとしても、自衛消防隊がアクセスルート周辺の消火活動を行うことにより対処が可能である。 	×	<p>表現上の差異 設置（変更）許可における設計方針の差異</p>										
人為事象	概略評価結果	被害要因抽出 ○：対象 ×：対象外																
森林火災	<ul style="list-style-type: none"> ・アクセスルートは、防火帯の内側であり、アクセス性に支障はない。 ・アクセスルートは一部防火帯と重複するものの、迂回ルートを使用することにより、森林火災の影響を受けずに通行可能である。 ・万一、小規模な火災が発生したとしても、自衛消防隊がアクセスルート周辺の消火活動を行うことにより対処が可能である。 	×																
	<p>また、屋外アクセスルートに対する被害要因及び被害事象を表3-3に示す。</p> <p style="text-align: center;">表3-3 屋外アクセスルートに対する被害要因及び被害事象</p> <table border="1" data-bbox="1308 968 2377 1703"> <thead> <tr> <th data-bbox="1308 968 1679 1077">屋外アクセスルートに影響を与えるおそれのある被害要因</th> <th data-bbox="1679 968 2377 1077">屋外アクセスルートで懸念される被害事象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1308 1077 1679 1178">① 周辺構造物の倒壊（建屋、鉄塔及び主排気筒）</td> <td data-bbox="1679 1077 2377 1178">・倒壊物によるアクセスルートの閉塞</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1308 1178 1679 1236">② 周辺タンク等の損壊</td> <td data-bbox="1679 1178 2377 1236">・タンク損壊等に伴う火災及び溢水による通行不能</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1308 1236 1679 1337">③ 周辺斜面の崩壊及び道路面のすべり</td> <td data-bbox="1679 1236 2377 1337">・土砂流入及び道路損壊による通行不能</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1308 1337 1679 1480">④ 液状化及び揺すり込みによる不等沈下、側方流動、液状化に伴う浮上り</td> <td data-bbox="1679 1337 2377 1480">・アクセスルートの不等沈下、側方流動、浮上りによる通行不能</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1308 1480 1679 1539">⑤ 地盤支持力の不足</td> <td data-bbox="1679 1480 2377 1539">・懸念される被害事象なし*</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1308 1539 1679 1598">⑥ 地中埋設構造物の損壊</td> <td data-bbox="1679 1539 2377 1598">・陥没による通行不能</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1308 1598 1679 1703">⑦ 淡水貯水池の堰堤及び送水配管の損壊</td> <td data-bbox="1679 1598 2377 1703">・堰堤及び送水配管の損壊による通行不能</td> </tr> </tbody> </table> <p style="background-color: yellow;">注記*：地震時においては、アクセスルート上に可搬型重大事故等対処設備が保管されていないため、懸念される被害事象がない。</p>	屋外アクセスルートに影響を与えるおそれのある被害要因	屋外アクセスルートで懸念される被害事象	① 周辺構造物の倒壊（建屋、鉄塔及び主排気筒）	・倒壊物によるアクセスルートの閉塞	② 周辺タンク等の損壊	・タンク損壊等に伴う火災及び溢水による通行不能	③ 周辺斜面の崩壊及び道路面のすべり	・土砂流入及び道路損壊による通行不能	④ 液状化及び揺すり込みによる不等沈下、側方流動、液状化に伴う浮上り	・アクセスルートの不等沈下、側方流動、浮上りによる通行不能	⑤ 地盤支持力の不足	・懸念される被害事象なし*	⑥ 地中埋設構造物の損壊	・陥没による通行不能	⑦ 淡水貯水池の堰堤及び送水配管の損壊	・堰堤及び送水配管の損壊による通行不能	<p>表現上の差異 設置（変更）許可における設計方針の差異</p>
屋外アクセスルートに影響を与えるおそれのある被害要因	屋外アクセスルートで懸念される被害事象																	
① 周辺構造物の倒壊（建屋、鉄塔及び主排気筒）	・倒壊物によるアクセスルートの閉塞																	
② 周辺タンク等の損壊	・タンク損壊等に伴う火災及び溢水による通行不能																	
③ 周辺斜面の崩壊及び道路面のすべり	・土砂流入及び道路損壊による通行不能																	
④ 液状化及び揺すり込みによる不等沈下、側方流動、液状化に伴う浮上り	・アクセスルートの不等沈下、側方流動、浮上りによる通行不能																	
⑤ 地盤支持力の不足	・懸念される被害事象なし*																	
⑥ 地中埋設構造物の損壊	・陥没による通行不能																	
⑦ 淡水貯水池の堰堤及び送水配管の損壊	・堰堤及び送水配管の損壊による通行不能																	

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

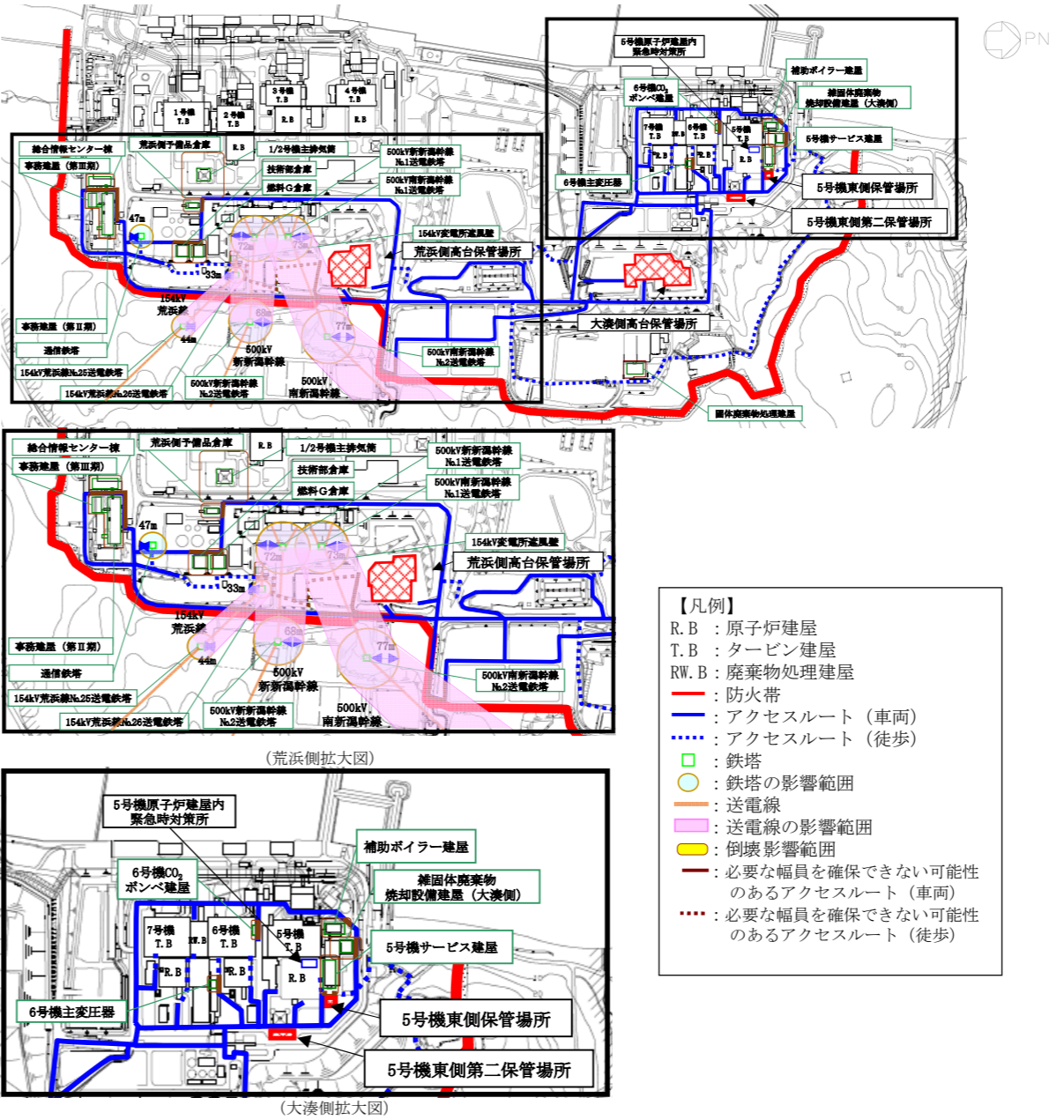
先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>3.3 屋外アクセスルートの評価方法及び評価結果 屋外アクセスルートへの影響評価については、表3-3の被害要因ごとに評価する。</p> <p>3.3.1 周辺構造物の倒壊及び周辺タンク等の損壊</p> <p>(1) 評価方法</p> <p>周辺構造物の倒壊及び周辺タンク等の損壊に対する影響評価においては、保管場所における影響評価と同様にアクセスルート周辺の構造物及びタンク等を対象とし、これらが基準地震動S_sにより倒壊又は損壊することによるアクセスルートへの影響を評価する。</p> <p>周辺構造物の倒壊及び周辺タンク等の評価位置を図3-2～4に示す。ただし、Sクラスの構造物及びタンク等、もしくはSクラス以外で基準地震動S_sにより倒壊に至らないことを確認している構造物及びタンク等については、評価対象外とする。</p> <p>周辺構造物の倒壊による影響範囲については、保守的に構造物及びタンク等が根元から倒壊又は損壊するものとして、構造物及びタンク等の高さに相当する範囲とし、必要な幅員を確保できない区間を通行に影響を及ぼす区間として抽出する。</p> <p>なお、車両通行に必要な幅員は、対象車両のうち最も大きい熱交換器ユニット代替原子炉補機冷却系熱交換器の全幅約2.5mを考慮し、3.0mとする。</p> <p>また、周辺タンク等のうち可燃物施設の損壊については、図3-5に示すフローに基づいて評価し、薬品タンクの損壊については、漏えい、ガス発生及び人体への影響の観点から、溢水タンクの損壊については、溢水範囲の観点から、それぞれ通行性への影響について評価する。</p>	<p>表現上の差異（文章構成の差異）</p> <p>設備構成の差異</p> <p>表現上の差異</p> <p>表現上の差異（文章構成の差異）</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表 (V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート)

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7号機	備考
	 <p>【凡例】 R. B : 原子炉建屋 T. B : タービン建屋 RW. B : 廃棄物処理建屋 — : 防火帯 — : アクセスルート (車両) ... : アクセスルート (徒歩) □ : 鉄塔 ○ : 鉄塔の影響範囲 — : 送電線 ■ : 送電線の影響範囲 ■ : 倒壊影響範囲 — : 必要な幅員を確保できない可能性のあるアクセスルート (車両) ... : 必要な幅員を確保できない可能性のあるアクセスルート (徒歩)</p> <p>図 3-2 倒壊時にアクセスルートに影響を及ぼす周辺構造物</p>	<p>プラント固有条件の差異</p> <p>表現上の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7号機と東海第二発電所との差異
 ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7号機	備考
	<p>【凡例】 R.B：原子炉建屋 T.B：タービン建屋 RW.B：廃棄物処理建屋 —：防火帯 —：アクセスルート（車両） —：アクセスルート（徒歩） ■：可燃物施設 ■：薬品タンク</p> <p>(全体図)</p> <p>(大湊側拡大図)</p> <p>(荒浜側拡大図)</p> <p>図3-3 可燃物施設及び薬品タンク配置図</p>	<p>プラント固有条件の差異</p> <p>表現上の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7号機と東海第二発電所との差異
■：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表 (V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート)

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>*4</p> <p>注記*1：ボンベロ金の通常閉運用（ロ金を開としている期間は、作業員を配置し、直ちに閉止可能とする） *2：保管可燃物は、ドラム缶等の容器に収納、固縛し転倒防止措置を行う。 *3：火災の発生は考えにくい、万一火災が発生した場合は自衛消防隊（消防車隊）による消火活動を実施する。 *4：地下埋設式の可燃物施設は、火災発生は想定しない</p> <p>注記*1：ボンベロ金の通常閉運用（ロ金を開としている期間は、作業員を配置し、直ちに閉止可能とする） *2：保管可燃物は、ドラム缶等の容器に収納、固縛し転倒防止措置を行う。 *3：火災の発生は考えにくい、万一火災が発生した場合は自衛消防隊（消防車隊）による消火活動を実施する。 *4：地下埋設式の可燃物施設は、火災発生は想定しない</p> <p>図3-5 可燃物施設の損壊による屋外アクセスルートへの影響評価フロー</p>	<p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p> <p>表現上の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>(2) 評価結果</p> <p>a. 周辺構造物の倒壊</p> <p>屋外アクセスルートの周辺構造物の倒壊による通行性への影響評価を行った結果を表3-4に示す。</p> <p>周辺構造物の倒壊によって通行性に影響があるアクセスルートは通行せずに迂回することが可能であること、倒壊により発生したがれきが発生した場合でもホイールローダにて撤去可能であることから、周辺構造物の倒壊及び周辺タンク等の損壊による通行性に対して影響を及ぼさないことを確認した。</p> <p>なお、荒浜側高台保管場所の近傍には送電鉄塔が設置されているが、屋外アクセスルートが倒壊影響範囲に含まれないため影響はない。万一、送電線の垂れ下がりにより通行支障が発生した場合であっても、迂回することで通行が可能である。</p>	<p>表現上の差異（文章構成の差異）</p> <p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ■：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）


東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機				備考																								
	<p>表3-4 倒壊時にアクセスルートの閉塞が懸念される構造物の被害想定及び対応内容(1/2)</p> <table border="1" data-bbox="1288 323 2404 1516"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>設備名称</th> <th>被害想定</th> <th>対応内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>154kV 荒浜線鉄塔 No. 25, No. 26</td> <td>・地震により送電線が断線し、屋外アクセスルート上に垂れ下がり、屋外アクセスルートを閉塞する。</td> <td>・鉄塔基礎の安定性に影響を及ぼす要因（「盛土の崩壊」「地すべり」「急傾斜地の崩壊」）について評価を行い、影響がないことを確認している。 ・万一、屋外アクセスルート上に送電線が垂れ下がり、通行に支障が発生した場合、迂回する。（徒歩の場合は、影響のある場所を避けて通行する。）</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>500kV 新新潟幹線鉄塔 No. 1, No. 2</td> <td>・地震により鉄塔が屋外アクセスルート上に倒壊し、屋外アクセスルートを閉塞する。 ・地震により送電線が断線し、屋外アクセスルート上に垂れ下がり、屋外アクセスルートを閉塞する。</td> <td>・鉄塔基礎の安定性に影響を及ぼす要因（「盛土の崩壊」「地すべり」「急傾斜地の崩壊」）について評価を行い、影響がないことを確認している。また、更なる安全性向上のための対策として、新新潟幹線No. 1及び南新潟幹線No. 1送電鉄塔基礎の補強及び送電鉄塔周辺法面の補強を実施し、安全性を向上させている。 ・万一、屋外アクセスルート上に送電線が垂れ下がり、通行に支障が発生した場合、迂回する。（徒歩の場合は、影響のある場所を避けて通行する。）</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>500kV 南新潟幹線鉄塔 No. 1, No. 2</td> <td>・地震により送電線が断線し、屋外アクセスルート上に垂れ下がり、屋外アクセスルートを閉塞する。</td> <td>・万一、屋外アクセスルート上に送電線が垂れ下がり、通行に支障が発生した場合、迂回する。（徒歩の場合は、影響のある場所を避けて通行する。）</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>通信鉄塔</td> <td>・地震により鉄塔が屋外アクセスルート上に倒壊し、屋外アクセスルートを閉塞する。</td> <td>・影響がある屋外アクセスルートは通行せず、迂回する。（徒歩の場合は、影響のある場所を避けて通行する。）</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>1/2号機主排気筒</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				No.	設備名称	被害想定	対応内容	1	154kV 荒浜線鉄塔 No. 25, No. 26	・地震により送電線が断線し、屋外アクセスルート上に垂れ下がり、屋外アクセスルートを閉塞する。	・鉄塔基礎の安定性に影響を及ぼす要因（「盛土の崩壊」「地すべり」「急傾斜地の崩壊」）について評価を行い、影響がないことを確認している。 ・万一、屋外アクセスルート上に送電線が垂れ下がり、通行に支障が発生した場合、迂回する。（徒歩の場合は、影響のある場所を避けて通行する。）	2	500kV 新新潟幹線鉄塔 No. 1, No. 2	・地震により鉄塔が屋外アクセスルート上に倒壊し、屋外アクセスルートを閉塞する。 ・地震により送電線が断線し、屋外アクセスルート上に垂れ下がり、屋外アクセスルートを閉塞する。	・鉄塔基礎の安定性に影響を及ぼす要因（「盛土の崩壊」「地すべり」「急傾斜地の崩壊」）について評価を行い、影響がないことを確認している。また、更なる安全性向上のための対策として、新新潟幹線No. 1及び南新潟幹線No. 1送電鉄塔基礎の補強及び送電鉄塔周辺法面の補強を実施し、安全性を向上させている。 ・万一、屋外アクセスルート上に送電線が垂れ下がり、通行に支障が発生した場合、迂回する。（徒歩の場合は、影響のある場所を避けて通行する。）	3	500kV 南新潟幹線鉄塔 No. 1, No. 2	・地震により送電線が断線し、屋外アクセスルート上に垂れ下がり、屋外アクセスルートを閉塞する。	・万一、屋外アクセスルート上に送電線が垂れ下がり、通行に支障が発生した場合、迂回する。（徒歩の場合は、影響のある場所を避けて通行する。）	4	通信鉄塔	・地震により鉄塔が屋外アクセスルート上に倒壊し、屋外アクセスルートを閉塞する。	・影響がある屋外アクセスルートは通行せず、迂回する。（徒歩の場合は、影響のある場所を避けて通行する。）	5	1/2号機主排気筒			<p>プラント固有条件の差異 表現上の差異</p>
No.	設備名称	被害想定	対応内容																										
1	154kV 荒浜線鉄塔 No. 25, No. 26	・地震により送電線が断線し、屋外アクセスルート上に垂れ下がり、屋外アクセスルートを閉塞する。	・鉄塔基礎の安定性に影響を及ぼす要因（「盛土の崩壊」「地すべり」「急傾斜地の崩壊」）について評価を行い、影響がないことを確認している。 ・万一、屋外アクセスルート上に送電線が垂れ下がり、通行に支障が発生した場合、迂回する。（徒歩の場合は、影響のある場所を避けて通行する。）																										
2	500kV 新新潟幹線鉄塔 No. 1, No. 2	・地震により鉄塔が屋外アクセスルート上に倒壊し、屋外アクセスルートを閉塞する。 ・地震により送電線が断線し、屋外アクセスルート上に垂れ下がり、屋外アクセスルートを閉塞する。	・鉄塔基礎の安定性に影響を及ぼす要因（「盛土の崩壊」「地すべり」「急傾斜地の崩壊」）について評価を行い、影響がないことを確認している。また、更なる安全性向上のための対策として、新新潟幹線No. 1及び南新潟幹線No. 1送電鉄塔基礎の補強及び送電鉄塔周辺法面の補強を実施し、安全性を向上させている。 ・万一、屋外アクセスルート上に送電線が垂れ下がり、通行に支障が発生した場合、迂回する。（徒歩の場合は、影響のある場所を避けて通行する。）																										
3	500kV 南新潟幹線鉄塔 No. 1, No. 2	・地震により送電線が断線し、屋外アクセスルート上に垂れ下がり、屋外アクセスルートを閉塞する。	・万一、屋外アクセスルート上に送電線が垂れ下がり、通行に支障が発生した場合、迂回する。（徒歩の場合は、影響のある場所を避けて通行する。）																										
4	通信鉄塔	・地震により鉄塔が屋外アクセスルート上に倒壊し、屋外アクセスルートを閉塞する。	・影響がある屋外アクセスルートは通行せず、迂回する。（徒歩の場合は、影響のある場所を避けて通行する。）																										
5	1/2号機主排気筒																												

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考																																				
	<p data-bbox="1317 235 2410 268">表3-4 倒壊時にアクセスルートの閉塞が懸念される構造物の被害想定及び対応内容 (2/2)</p> <table border="1" data-bbox="1288 296 2401 1598"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>設備名称</th> <th>被害想定</th> <th>対応内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6</td> <td>事務建屋（第Ⅱ期）</td> <td rowspan="10">・地震により設備が倒壊し、発生したがれきにより、屋外アクセスルートを閉塞する。</td> <td rowspan="10"> <ul style="list-style-type: none"> ・影響がある屋外アクセスルートは通行せず、迂回する。（徒歩の場合は、影響のある場所を避けて通行する。） ・1981年以降の建築基準法に基づき設計された建屋（以下「新耐震基準に基づく建屋」という。）である。新耐震基準に基づく建屋は、地震による被害が多く見られた兵庫県南部地震（1995年）や地震規模の大きい東北地方太平洋沖地震（2011年）においても、倒壊といった大きな被害を受けていない。 ・万一、建屋の一部倒壊によるがれきが発生し、屋外アクセスルートの復旧が必要な場合には、ホイールローダにてがれきを撤去する。 </td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>事務建屋（第Ⅲ期）</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>総合情報センター棟</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>技術部倉庫</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>燃料G倉庫</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>荒浜側予備品倉庫</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>6号機CO₂ポンベ建屋</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>雑固体廃棄物焼却設備建屋（大湊側）</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>補助ボイラー建屋</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>6号機主変圧器</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・地震により設備が倒壊し、発生したがれきにより、屋外アクセスルートを閉塞する。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型重大事故等対処設備の建屋への接続は、6号機主変圧器横の屋外アクセスルートを通す必要のある可搬型重大事故等対処設備が、寄りつく必要がなく、人が迂回することで接続口までアクセスする。 ・万一、設備の一部倒壊によるがれきが発生し、屋外アクセスルートの復旧が必要な場合には、ホイールローダにてがれきを撤去する。 </td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>154kV開閉所遮風壁</td> <td rowspan="3">・地震により設備が倒壊し、発生したがれきにより、屋外アクセスルートを閉塞する。</td> <td rowspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> ・徒歩ルートであり、周辺は平坦であることから、徒歩により迂回する。 </td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>5号機サービス建屋</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>固体廃棄物処理建屋</td> </tr> </tbody> </table>	No.	設備名称	被害想定	対応内容	6	事務建屋（第Ⅱ期）	・地震により設備が倒壊し、発生したがれきにより、屋外アクセスルートを閉塞する。	<ul style="list-style-type: none"> ・影響がある屋外アクセスルートは通行せず、迂回する。（徒歩の場合は、影響のある場所を避けて通行する。） ・1981年以降の建築基準法に基づき設計された建屋（以下「新耐震基準に基づく建屋」という。）である。新耐震基準に基づく建屋は、地震による被害が多く見られた兵庫県南部地震（1995年）や地震規模の大きい東北地方太平洋沖地震（2011年）においても、倒壊といった大きな被害を受けていない。 ・万一、建屋の一部倒壊によるがれきが発生し、屋外アクセスルートの復旧が必要な場合には、ホイールローダにてがれきを撤去する。 	7	事務建屋（第Ⅲ期）	8	総合情報センター棟	9	技術部倉庫	10	燃料G倉庫	11	荒浜側予備品倉庫	12	6号機CO ₂ ポンベ建屋	13	雑固体廃棄物焼却設備建屋（大湊側）	14	補助ボイラー建屋	15	6号機主変圧器	<ul style="list-style-type: none"> ・地震により設備が倒壊し、発生したがれきにより、屋外アクセスルートを閉塞する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・可搬型重大事故等対処設備の建屋への接続は、6号機主変圧器横の屋外アクセスルートを通す必要のある可搬型重大事故等対処設備が、寄りつく必要がなく、人が迂回することで接続口までアクセスする。 ・万一、設備の一部倒壊によるがれきが発生し、屋外アクセスルートの復旧が必要な場合には、ホイールローダにてがれきを撤去する。 	16	154kV開閉所遮風壁	・地震により設備が倒壊し、発生したがれきにより、屋外アクセスルートを閉塞する。	<ul style="list-style-type: none"> ・徒歩ルートであり、周辺は平坦であることから、徒歩により迂回する。 	17	5号機サービス建屋	18	固体廃棄物処理建屋	プラント固有条件の差異
No.	設備名称	被害想定	対応内容																																			
6	事務建屋（第Ⅱ期）	・地震により設備が倒壊し、発生したがれきにより、屋外アクセスルートを閉塞する。	<ul style="list-style-type: none"> ・影響がある屋外アクセスルートは通行せず、迂回する。（徒歩の場合は、影響のある場所を避けて通行する。） ・1981年以降の建築基準法に基づき設計された建屋（以下「新耐震基準に基づく建屋」という。）である。新耐震基準に基づく建屋は、地震による被害が多く見られた兵庫県南部地震（1995年）や地震規模の大きい東北地方太平洋沖地震（2011年）においても、倒壊といった大きな被害を受けていない。 ・万一、建屋の一部倒壊によるがれきが発生し、屋外アクセスルートの復旧が必要な場合には、ホイールローダにてがれきを撤去する。 																																			
7	事務建屋（第Ⅲ期）																																					
8	総合情報センター棟																																					
9	技術部倉庫																																					
10	燃料G倉庫																																					
11	荒浜側予備品倉庫																																					
12	6号機CO ₂ ポンベ建屋																																					
13	雑固体廃棄物焼却設備建屋（大湊側）																																					
14	補助ボイラー建屋																																					
15	6号機主変圧器			<ul style="list-style-type: none"> ・地震により設備が倒壊し、発生したがれきにより、屋外アクセスルートを閉塞する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・可搬型重大事故等対処設備の建屋への接続は、6号機主変圧器横の屋外アクセスルートを通す必要のある可搬型重大事故等対処設備が、寄りつく必要がなく、人が迂回することで接続口までアクセスする。 ・万一、設備の一部倒壊によるがれきが発生し、屋外アクセスルートの復旧が必要な場合には、ホイールローダにてがれきを撤去する。 																																	
16	154kV開閉所遮風壁	・地震により設備が倒壊し、発生したがれきにより、屋外アクセスルートを閉塞する。	<ul style="list-style-type: none"> ・徒歩ルートであり、周辺は平坦であることから、徒歩により迂回する。 																																			
17	5号機サービス建屋																																					
18	固体廃棄物処理建屋																																					

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	b. 周辺タンク等の損壊 屋外アクセスルートの周辺タンク等の損壊による通行性への影響については、可燃物施設、薬品タンク、溢水タンクに分けて評価結果を以下に示す。	表現上の差異
	(a) 可燃物施設 屋外アクセスルートの周辺タンク等のうち可燃物施設の損壊による通行性への影響評価の結果を表3-5に示す。 また、可燃物施設のうち、火災を想定する施設の火災時の影響範囲について、図3-6に示す。 可燃物施設で火災の発生を想定した場合においても、屋外アクセスルートからの十分な離隔距離が確保できること、あるいは熱影響を受ける場合は迂回路を通行すること、加えて自衛消防隊による早期の消火活動が可能であることから、可燃物施設の損壊によって通行性に対して影響を及ぼさないことを確認した。 なお、主要な変圧器（主変圧器、所内変圧器、起動変圧器）については、変圧器火災対策、事故拡大防止対策が図られており、防油堤内に漏えいした絶縁油は防油堤地下の漏油受槽に流下するため火災発生の可能性は極めて低いと考えられるが、火災が発生するものと保守的に想定して評価を実施している。	表現上の差異 表現上の差異（文章構成の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ■：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考																																					
	<p style="text-align: center;">表3-5 屋外アクセスルート周辺の可燃物施設（1/4）</p> <table border="1" data-bbox="1288 342 2404 1688"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>設備名称</th> <th>被害想定</th> <th>対応内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>主変圧器（5号機）</td> <td rowspan="13"> <ul style="list-style-type: none"> ・基準地震動Ssにより変圧器が破損し、漏えいした絶縁油による火災発生のおそれ </td> <td rowspan="13"> <ul style="list-style-type: none"> ・中越沖地震による変圧器火災の対策として、基礎構造変更により変圧器と二次側接続母線部ダクトの基礎で沈下量の差が発生することを防止していること、また、屋外埋設消火配管の地上化を実施しており延焼防止対策が図られていること、及び防油堤内に漏えいした絶縁油は防油堤地下の漏油受槽に流下するため、屋外アクセスルートに影響のある変圧器火災の可能性は極めて低い。 ・万一、火災が発生した場合には、迂回する。また、自衛消防隊による消火活動を実施する。 ・同時に複数の火災が発生し迂回できない場合も自衛消防隊による消火活動を実施する。 </td> </tr> <tr><td>2</td><td>主変圧器（6号機）</td></tr> <tr><td>3</td><td>主変圧器（7号機）</td></tr> <tr><td>4</td><td>所内変圧器（5号機）</td></tr> <tr><td>5</td><td>所内変圧器（6号機）</td></tr> <tr><td>6</td><td>所内変圧器（7号機）</td></tr> <tr><td>7</td><td>低起動変圧器（5号機）</td></tr> <tr><td>8</td><td>低起動変圧器（6号及び7号機）</td></tr> <tr><td>9</td><td>励磁電源変圧器（5号機）</td></tr> <tr><td>10</td><td>No.1 高起動変圧器</td></tr> <tr><td>11</td><td>No.2 高起動変圧器</td></tr> <tr><td>12</td><td>No.3 高起動変圧器</td></tr> <tr> <td>13</td> <td>補助ボイラ用変圧器</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・火災が発生した場合でも、アクセスルートからの離隔距離が確保されており、屋外アクセスルートへの影響はない。 ・万一、アクセスルートに影響のある火災が発生した場合には、迂回する。また、自衛消防隊による消火活動を実施する。 </td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>軽油タンク（5号機）</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・基準地震動Ssによりタンク又は付属配管が破損し、漏えいした軽油による火災発生のおそれ </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・アクセスルートに影響のある火災が発生した場合には、迂回する。また、自衛消防隊による消火活動を実施する。 </td> </tr> </tbody> </table>	No.	設備名称	被害想定	対応内容	1	主変圧器（5号機）	<ul style="list-style-type: none"> ・基準地震動Ssにより変圧器が破損し、漏えいした絶縁油による火災発生のおそれ 	<ul style="list-style-type: none"> ・中越沖地震による変圧器火災の対策として、基礎構造変更により変圧器と二次側接続母線部ダクトの基礎で沈下量の差が発生することを防止していること、また、屋外埋設消火配管の地上化を実施しており延焼防止対策が図られていること、及び防油堤内に漏えいした絶縁油は防油堤地下の漏油受槽に流下するため、屋外アクセスルートに影響のある変圧器火災の可能性は極めて低い。 ・万一、火災が発生した場合には、迂回する。また、自衛消防隊による消火活動を実施する。 ・同時に複数の火災が発生し迂回できない場合も自衛消防隊による消火活動を実施する。 	2	主変圧器（6号機）	3	主変圧器（7号機）	4	所内変圧器（5号機）	5	所内変圧器（6号機）	6	所内変圧器（7号機）	7	低起動変圧器（5号機）	8	低起動変圧器（6号及び7号機）	9	励磁電源変圧器（5号機）	10	No.1 高起動変圧器	11	No.2 高起動変圧器	12	No.3 高起動変圧器	13	補助ボイラ用変圧器	<ul style="list-style-type: none"> ・火災が発生した場合でも、アクセスルートからの離隔距離が確保されており、屋外アクセスルートへの影響はない。 ・万一、アクセスルートに影響のある火災が発生した場合には、迂回する。また、自衛消防隊による消火活動を実施する。 	14	軽油タンク（5号機）	<ul style="list-style-type: none"> ・基準地震動Ssによりタンク又は付属配管が破損し、漏えいした軽油による火災発生のおそれ 	<ul style="list-style-type: none"> ・アクセスルートに影響のある火災が発生した場合には、迂回する。また、自衛消防隊による消火活動を実施する。 	<p>プラント固有条件の差異 表現上の差異</p>
No.	設備名称	被害想定	対応内容																																				
1	主変圧器（5号機）	<ul style="list-style-type: none"> ・基準地震動Ssにより変圧器が破損し、漏えいした絶縁油による火災発生のおそれ 	<ul style="list-style-type: none"> ・中越沖地震による変圧器火災の対策として、基礎構造変更により変圧器と二次側接続母線部ダクトの基礎で沈下量の差が発生することを防止していること、また、屋外埋設消火配管の地上化を実施しており延焼防止対策が図られていること、及び防油堤内に漏えいした絶縁油は防油堤地下の漏油受槽に流下するため、屋外アクセスルートに影響のある変圧器火災の可能性は極めて低い。 ・万一、火災が発生した場合には、迂回する。また、自衛消防隊による消火活動を実施する。 ・同時に複数の火災が発生し迂回できない場合も自衛消防隊による消火活動を実施する。 																																				
2	主変圧器（6号機）																																						
3	主変圧器（7号機）																																						
4	所内変圧器（5号機）																																						
5	所内変圧器（6号機）																																						
6	所内変圧器（7号機）																																						
7	低起動変圧器（5号機）																																						
8	低起動変圧器（6号及び7号機）																																						
9	励磁電源変圧器（5号機）																																						
10	No.1 高起動変圧器																																						
11	No.2 高起動変圧器																																						
12	No.3 高起動変圧器																																						
13	補助ボイラ用変圧器			<ul style="list-style-type: none"> ・火災が発生した場合でも、アクセスルートからの離隔距離が確保されており、屋外アクセスルートへの影響はない。 ・万一、アクセスルートに影響のある火災が発生した場合には、迂回する。また、自衛消防隊による消火活動を実施する。 																																			
14	軽油タンク（5号機）	<ul style="list-style-type: none"> ・基準地震動Ssによりタンク又は付属配管が破損し、漏えいした軽油による火災発生のおそれ 	<ul style="list-style-type: none"> ・アクセスルートに影響のある火災が発生した場合には、迂回する。また、自衛消防隊による消火活動を実施する。 																																				

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機			備考
	表3-5 屋外アクセスルート周辺の可燃物施設（2/4）			プラント固有条件の差異 表現上の差異
No.	設備名称	被害想定	対応内容	
15	軽油タンク（6号機）	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・Sクラス設計の機器及び付属配管、又は基準地震動Ssにて評価済の機器は地震により破損しないため、火災は発生しない。 ・万一、火災が発生した場合には、迂回する。また、自衛消防隊による消火活動を実施する。 	
16	軽油タンク（7号機）			
17	第一ガスタービン発電機用燃料タンク			
18	ディーゼル駆動消火ポンプ用燃料タンク 【大湊側ディーゼル駆動消火ポンプ建屋】	<ul style="list-style-type: none"> ・基準地震動Ssによりタンク又は付属配管が破損し、漏えいした軽油による火災発生のおそれ 	<ul style="list-style-type: none"> ・アクセスルートに影響のある火災が発生した場合には、迂回する。また、自衛消防隊による消火活動を実施する。 	
19	ディーゼル駆動消火ポンプ用燃料タンク 【給水建屋】	<ul style="list-style-type: none"> ・基準地震動Ssによりタンク又は付属配管が破損し、漏えいした軽油による火災発生のおそれ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル駆動消火ポンプ用燃料タンクは、コンクリート造の消火ポンプ室内に設置された小規模タンクであり、建屋内火災のため屋外アクセスルートへの影響は極めて低い。 	
20	ディーゼル駆動消火ポンプ用燃料タンク 【水処理建屋】		<ul style="list-style-type: none"> ・万一、火災が発生した場合には、迂回する。また、自衛消防隊による消火活動を実施する。 	
21	第二ガスタービン発電機用燃料タンク		<ul style="list-style-type: none"> ・地中埋設式のタンクであり火災は発生しない。 ・万一、火災が発生した場合には、迂回する。また、自衛消防隊による消火活動を実施する。 	
22	地下軽油タンク			
23	ガスタービン発電機燃料地下タンク	<ul style="list-style-type: none"> ・基準地震動Ssによりタンク又は付属配管が破損し、漏えいした軽油による火災発生のおそれ 	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料地下タンクは、地中埋設式のタンクであり火災は発生しない。 	
24	ガスタービン発電機燃料小出槽		<ul style="list-style-type: none"> ・燃料小出槽は防油堤が設置された小規模タンクであり、堤内火災のため、屋外アクセスルートへの影響は極めて低い。 ・万一、火災が発生した場合には、迂回する。また、自衛消防隊による消火活動を実施する。 	

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ■：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）


東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考																																				
	<p style="text-align: center;">表3-5 屋外アクセスルート周辺の可燃物施設（3/4）</p> <table border="1" data-bbox="1323 323 2368 1789"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>設備名称</th> <th>被害想定</th> <th>対応内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>少量危険物倉庫</td> <td>なし</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 倉庫への保管可能量は限られており、また倉庫そのものが危険物を保管するための専用の保管庫になっているため火災の発生は極めて低い。 </td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>発電倉庫</td> <td>なし</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 万一、火災が発生した場合には、迂回する。また、自衛消防隊による消火活動を実施する。 </td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>潤滑油倉庫</td> <td>なし</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 倉庫そのものが危険物を保管するための専用の保管庫になっているため、火災の発生は極めて低い。 万一、火災が発生した場合には、迂回する。また、自衛消防隊による消火活動を実施する。 ドラム缶転倒防止のための固縛を実施する。 </td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>発電機冷却用水素ガス貯蔵ラック（5号機）</td> <td rowspan="3">なし</td> <td rowspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> 水素ボンベは、マニホールドにて一連で固定、又はチェーンにより固縛されており、転倒による損傷は考えにくく、また着火源とも成り難いため火災の発生は極めて低い。 </td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>発電機冷却用水素ガス貯蔵ラック（6号機）</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>発電機冷却用水素ガス貯蔵ラック（7号機）</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>水素ボンベ貯蔵ラック（No. 1）</td> <td rowspan="3">なし</td> <td rowspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> 万一、火災が発生した場合には、迂回する。また、自衛消防隊による消火活動を実施する。 </td> </tr> <tr> <td>32</td> <td>水素ボンベ貯蔵ラック（No. 2）</td> </tr> <tr> <td>33</td> <td>水素ボンベ貯蔵ラック（No. 3）</td> </tr> <tr> <td>34</td> <td>廃油タンク</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 基準地震動Ssによりタンク又は付属配管が破損し、漏えいした廃油による火災発生のおそれ </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 廃油タンクは、コンクリート造の建屋に設置された小規模タンクであり、建屋内火災のため、屋外のアクセスルートへの影響は極めて低い。 万一、火災が発生した場合には、迂回する。また、自衛消防隊による消火活動を実施する。 </td> </tr> </tbody> </table>	No.	設備名称	被害想定	対応内容	25	少量危険物倉庫	なし	<ul style="list-style-type: none"> 倉庫への保管可能量は限られており、また倉庫そのものが危険物を保管するための専用の保管庫になっているため火災の発生は極めて低い。 	26	発電倉庫	なし	<ul style="list-style-type: none"> 万一、火災が発生した場合には、迂回する。また、自衛消防隊による消火活動を実施する。 	27	潤滑油倉庫	なし	<ul style="list-style-type: none"> 倉庫そのものが危険物を保管するための専用の保管庫になっているため、火災の発生は極めて低い。 万一、火災が発生した場合には、迂回する。また、自衛消防隊による消火活動を実施する。 ドラム缶転倒防止のための固縛を実施する。 	28	発電機冷却用水素ガス貯蔵ラック（5号機）	なし	<ul style="list-style-type: none"> 水素ボンベは、マニホールドにて一連で固定、又はチェーンにより固縛されており、転倒による損傷は考えにくく、また着火源とも成り難いため火災の発生は極めて低い。 	29	発電機冷却用水素ガス貯蔵ラック（6号機）	30	発電機冷却用水素ガス貯蔵ラック（7号機）	31	水素ボンベ貯蔵ラック（No. 1）	なし	<ul style="list-style-type: none"> 万一、火災が発生した場合には、迂回する。また、自衛消防隊による消火活動を実施する。 	32	水素ボンベ貯蔵ラック（No. 2）	33	水素ボンベ貯蔵ラック（No. 3）	34	廃油タンク	<ul style="list-style-type: none"> 基準地震動Ssによりタンク又は付属配管が破損し、漏えいした廃油による火災発生のおそれ 	<ul style="list-style-type: none"> 廃油タンクは、コンクリート造の建屋に設置された小規模タンクであり、建屋内火災のため、屋外のアクセスルートへの影響は極めて低い。 万一、火災が発生した場合には、迂回する。また、自衛消防隊による消火活動を実施する。 	<p>プラント固有条件の差異 表現上の差異</p>
No.	設備名称	被害想定	対応内容																																			
25	少量危険物倉庫	なし	<ul style="list-style-type: none"> 倉庫への保管可能量は限られており、また倉庫そのものが危険物を保管するための専用の保管庫になっているため火災の発生は極めて低い。 																																			
26	発電倉庫	なし	<ul style="list-style-type: none"> 万一、火災が発生した場合には、迂回する。また、自衛消防隊による消火活動を実施する。 																																			
27	潤滑油倉庫	なし	<ul style="list-style-type: none"> 倉庫そのものが危険物を保管するための専用の保管庫になっているため、火災の発生は極めて低い。 万一、火災が発生した場合には、迂回する。また、自衛消防隊による消火活動を実施する。 ドラム缶転倒防止のための固縛を実施する。 																																			
28	発電機冷却用水素ガス貯蔵ラック（5号機）	なし	<ul style="list-style-type: none"> 水素ボンベは、マニホールドにて一連で固定、又はチェーンにより固縛されており、転倒による損傷は考えにくく、また着火源とも成り難いため火災の発生は極めて低い。 																																			
29	発電機冷却用水素ガス貯蔵ラック（6号機）																																					
30	発電機冷却用水素ガス貯蔵ラック（7号機）																																					
31	水素ボンベ貯蔵ラック（No. 1）	なし	<ul style="list-style-type: none"> 万一、火災が発生した場合には、迂回する。また、自衛消防隊による消火活動を実施する。 																																			
32	水素ボンベ貯蔵ラック（No. 2）																																					
33	水素ボンベ貯蔵ラック（No. 3）																																					
34	廃油タンク	<ul style="list-style-type: none"> 基準地震動Ssによりタンク又は付属配管が破損し、漏えいした廃油による火災発生のおそれ 	<ul style="list-style-type: none"> 廃油タンクは、コンクリート造の建屋に設置された小規模タンクであり、建屋内火災のため、屋外のアクセスルートへの影響は極めて低い。 万一、火災が発生した場合には、迂回する。また、自衛消防隊による消火活動を実施する。 																																			

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機				備考
	表3-5 屋外アクセスルート周辺の可燃物施設 (4/4)				プラント固有条件の差異 表現上の差異
	No.	設備名称	被害想定	対応内容	
35	プロパン庫	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・プロパンガスボンベは横置きであり、基礎架台に固縛して設置していることから、転倒による損傷は考えにくく、また着火源とも成り難いため火災の発生は極めて低い。 ・万一、火災が発生した場合には、迂回する。また、自衛消防隊による消火活動を実施する。 		

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>(b) 薬品タンク</p> <p><u>屋外アクセスルートの周辺タンク等のうち薬品タンクの損壊による通行性への影響評価の結果を表3-6に示す。</u></p> <p>薬品タンクは、<u>堰内又は建屋内に設置されているため、漏えいによる影響は限定的と考えられる。</u>また、屋外に設置されている<u>液化窒素貯槽及び泡原液貯蔵タンク</u>は、漏えいした場合であっても<u>液化窒素は外気中に拡散し、泡原液は周辺の砂利面に浸透又は周辺の排水溝に流出することから、薬品タンクの損壊によって通行性に対して影響を及ぼさないことを確認した。</u></p>	<p>表現上の差異</p> <p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p> <p>プラント固有条件の差</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ■：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考																								
	<p style="text-align: center;">表3-6 屋外アクセスルート周辺の薬品タンク (1/3)</p> <table border="1" data-bbox="1347 323 2338 1661"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>設備名称</th> <th>被害想定</th> <th>対応内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>液化窒素貯槽</td> <td>(漏えい) ・地震により貯槽が破損し、漏えいする。 (人体への影響) ・吸入により窒息のおそれがある。 ・接触により凍傷のおそれがある。</td> <td>・液化窒素貯槽は屋外に設置されており、万一漏えいが発生した場合でも外気中に拡散する。 ・万一、窒素の漏えいを発見した場合には、影響のない屋外アクセスルートに迂回する。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>脱酸剤タンク (ヒドラジン)</td> <td>(漏えい) ・地震により貯槽が破損し、漏えいする。 (ガス発生) ・高温によりガス発生のおそれがある。 (人体への影響) ・接触により皮膚、眼の炎症を起こすおそれがある。</td> <td>・タンクは建物内に設置されていることから、影響はない。</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>清缶剤タンク (苛性ソーダ)</td> <td>(漏えい) ・地震により貯槽が破損し、漏えいする。 (ガス発生) ・金属を腐食し、ガス発生のおそれがある。</td> <td>・タンク周辺に堰を設置していることから、影響はない。 ・タンク及び付属配管が破損し漏えいしても堰内に全量収まることから、影響はない。</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>苛性ソーダ貯槽</td> <td>(人体への影響) ・接触により皮膚表面の組織を侵すおそれがある。</td> <td>・万一、薬品の漏えいを発見した場合には、影響のない屋外アクセスルートに迂回する。</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>硫酸タンク</td> <td>(漏えい) ・地震により貯槽が破損し、漏えいする。 (人体への影響) ・接触により皮膚の薬傷、眼の損傷のおそれがある。 ・吸入により生命の危険、呼吸器系の障害のおそれがある。</td> <td>・タンク周辺に堰を設置していることから、影響はない。 ・タンク及び付属配管が破損し漏えいしても堰内に全量収まることから、影響はない。 ・万一、薬品の漏えいを発見した場合には、影響のない屋外アクセスルートに迂回する。</td> </tr> </tbody> </table>	No.	設備名称	被害想定	対応内容	1	液化窒素貯槽	(漏えい) ・地震により貯槽が破損し、漏えいする。 (人体への影響) ・吸入により窒息のおそれがある。 ・接触により凍傷のおそれがある。	・液化窒素貯槽は屋外に設置されており、万一漏えいが発生した場合でも外気中に拡散する。 ・万一、窒素の漏えいを発見した場合には、影響のない屋外アクセスルートに迂回する。	2	脱酸剤タンク (ヒドラジン)	(漏えい) ・地震により貯槽が破損し、漏えいする。 (ガス発生) ・高温によりガス発生のおそれがある。 (人体への影響) ・接触により皮膚、眼の炎症を起こすおそれがある。	・タンクは建物内に設置されていることから、影響はない。	3	清缶剤タンク (苛性ソーダ)	(漏えい) ・地震により貯槽が破損し、漏えいする。 (ガス発生) ・金属を腐食し、ガス発生のおそれがある。	・タンク周辺に堰を設置していることから、影響はない。 ・タンク及び付属配管が破損し漏えいしても堰内に全量収まることから、影響はない。	4	苛性ソーダ貯槽	(人体への影響) ・接触により皮膚表面の組織を侵すおそれがある。	・万一、薬品の漏えいを発見した場合には、影響のない屋外アクセスルートに迂回する。	5	硫酸タンク	(漏えい) ・地震により貯槽が破損し、漏えいする。 (人体への影響) ・接触により皮膚の薬傷、眼の損傷のおそれがある。 ・吸入により生命の危険、呼吸器系の障害のおそれがある。	・タンク周辺に堰を設置していることから、影響はない。 ・タンク及び付属配管が破損し漏えいしても堰内に全量収まることから、影響はない。 ・万一、薬品の漏えいを発見した場合には、影響のない屋外アクセスルートに迂回する。	プラント固有条件の差異 表現上の差異
No.	設備名称	被害想定	対応内容																							
1	液化窒素貯槽	(漏えい) ・地震により貯槽が破損し、漏えいする。 (人体への影響) ・吸入により窒息のおそれがある。 ・接触により凍傷のおそれがある。	・液化窒素貯槽は屋外に設置されており、万一漏えいが発生した場合でも外気中に拡散する。 ・万一、窒素の漏えいを発見した場合には、影響のない屋外アクセスルートに迂回する。																							
2	脱酸剤タンク (ヒドラジン)	(漏えい) ・地震により貯槽が破損し、漏えいする。 (ガス発生) ・高温によりガス発生のおそれがある。 (人体への影響) ・接触により皮膚、眼の炎症を起こすおそれがある。	・タンクは建物内に設置されていることから、影響はない。																							
3	清缶剤タンク (苛性ソーダ)	(漏えい) ・地震により貯槽が破損し、漏えいする。 (ガス発生) ・金属を腐食し、ガス発生のおそれがある。	・タンク周辺に堰を設置していることから、影響はない。 ・タンク及び付属配管が破損し漏えいしても堰内に全量収まることから、影響はない。																							
4	苛性ソーダ貯槽	(人体への影響) ・接触により皮膚表面の組織を侵すおそれがある。	・万一、薬品の漏えいを発見した場合には、影響のない屋外アクセスルートに迂回する。																							
5	硫酸タンク	(漏えい) ・地震により貯槽が破損し、漏えいする。 (人体への影響) ・接触により皮膚の薬傷、眼の損傷のおそれがある。 ・吸入により生命の危険、呼吸器系の障害のおそれがある。	・タンク周辺に堰を設置していることから、影響はない。 ・タンク及び付属配管が破損し漏えいしても堰内に全量収まることから、影響はない。 ・万一、薬品の漏えいを発見した場合には、影響のない屋外アクセスルートに迂回する。																							

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考																							
	<p style="text-align: center;">表3-6 屋外アクセスルート周辺の薬品タンク (2/3)</p> <table border="1" data-bbox="1347 338 2341 1638"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>設備名称</th> <th>被害想定</th> <th>対応内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6</td> <td>塩酸貯槽</td> <td>(漏えい) ・地震により貯槽が破損し、漏えいする。 (ガス発生) ・空気と触れると腐食性ガス発生のおそれがある。(人体への影響)</td> <td rowspan="6"> <ul style="list-style-type: none"> ・タンクは建物内に設置されていることから、影響はない。 ・タンク周辺に堰を設置していることから、影響はない。 ・タンク及び付属配管が破損し漏えいしても堰内に全量収まることから、影響はない。 ・万一、薬品の漏えいを発見した場合には、影響のない屋外アクセスルートに迂回する。 </td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>塩酸希釈槽</td> <td>・接触により皮膚、眼の炎症を起こすおそれがある。 ・多量に吸引すると死亡するおそれがある。</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>重亜硫酸ソーダ貯槽</td> <td>(漏えい) ・地震により貯槽が破損し、漏えいする。 (人体への影響) ・吸入によりアレルギー、呼吸困難となるおそれがある。</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>凝集剤貯槽</td> <td>(漏えい) ・地震により貯槽が破損し、漏えいする。 (人体への影響) ・接触により皮膚の薬傷、眼の損傷となるおそれがある。</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>脱水助剤タンク</td> <td>(漏えい) ・地震により貯槽が破損し、漏えいする。 (人体への影響) ・眼、喉、皮膚等の粘膜に付着した場合、刺激を感じる場合がある。</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>凝集助剤タンク</td> <td>(漏えい) ・地震により貯槽が破損し、漏えいする。 (人体への影響) ・皮膚刺激性は弱い。</td> </tr> </tbody> </table>	No.	設備名称	被害想定	対応内容	6	塩酸貯槽	(漏えい) ・地震により貯槽が破損し、漏えいする。 (ガス発生) ・空気と触れると腐食性ガス発生のおそれがある。(人体への影響)	<ul style="list-style-type: none"> ・タンクは建物内に設置されていることから、影響はない。 ・タンク周辺に堰を設置していることから、影響はない。 ・タンク及び付属配管が破損し漏えいしても堰内に全量収まることから、影響はない。 ・万一、薬品の漏えいを発見した場合には、影響のない屋外アクセスルートに迂回する。 	7	塩酸希釈槽	・接触により皮膚、眼の炎症を起こすおそれがある。 ・多量に吸引すると死亡するおそれがある。	8	重亜硫酸ソーダ貯槽	(漏えい) ・地震により貯槽が破損し、漏えいする。 (人体への影響) ・吸入によりアレルギー、呼吸困難となるおそれがある。	9	凝集剤貯槽	(漏えい) ・地震により貯槽が破損し、漏えいする。 (人体への影響) ・接触により皮膚の薬傷、眼の損傷となるおそれがある。	10	脱水助剤タンク	(漏えい) ・地震により貯槽が破損し、漏えいする。 (人体への影響) ・眼、喉、皮膚等の粘膜に付着した場合、刺激を感じる場合がある。	11	凝集助剤タンク	(漏えい) ・地震により貯槽が破損し、漏えいする。 (人体への影響) ・皮膚刺激性は弱い。	<p>プラント固有条件の差異 表現上の差異</p>
No.	設備名称	被害想定	対応内容																						
6	塩酸貯槽	(漏えい) ・地震により貯槽が破損し、漏えいする。 (ガス発生) ・空気と触れると腐食性ガス発生のおそれがある。(人体への影響)	<ul style="list-style-type: none"> ・タンクは建物内に設置されていることから、影響はない。 ・タンク周辺に堰を設置していることから、影響はない。 ・タンク及び付属配管が破損し漏えいしても堰内に全量収まることから、影響はない。 ・万一、薬品の漏えいを発見した場合には、影響のない屋外アクセスルートに迂回する。 																						
7	塩酸希釈槽	・接触により皮膚、眼の炎症を起こすおそれがある。 ・多量に吸引すると死亡するおそれがある。																							
8	重亜硫酸ソーダ貯槽	(漏えい) ・地震により貯槽が破損し、漏えいする。 (人体への影響) ・吸入によりアレルギー、呼吸困難となるおそれがある。																							
9	凝集剤貯槽	(漏えい) ・地震により貯槽が破損し、漏えいする。 (人体への影響) ・接触により皮膚の薬傷、眼の損傷となるおそれがある。																							
10	脱水助剤タンク	(漏えい) ・地震により貯槽が破損し、漏えいする。 (人体への影響) ・眼、喉、皮膚等の粘膜に付着した場合、刺激を感じる場合がある。																							
11	凝集助剤タンク	(漏えい) ・地震により貯槽が破損し、漏えいする。 (人体への影響) ・皮膚刺激性は弱い。																							

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考								
	<p style="text-align: center;">表 3-6 屋外アクセスルート周辺の薬品タンク (3/3)</p> <table border="1" data-bbox="1347 279 2338 625"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>設備名称</th> <th>被害想定</th> <th>対応内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12</td> <td>泡原液貯蔵タンク</td> <td> (漏えい) ・地震によりタンクが破損し、漏えいする。 (人体への影響) ・強酸性のため、皮膚に付着した場合、刺激が現れることがある。眼に付着した場合、刺激・炎症のおそれがある。 </td> <td> ・タンク及び付属配管が破損し漏えいしても周辺の砂利面に浸透又は周辺の排水溝より流出する。 ・万一、薬品の漏えいを発見した場合には、影響のない屋外アクセスルートに迂回する。 </td> </tr> </tbody> </table>	No.	設備名称	被害想定	対応内容	12	泡原液貯蔵タンク	(漏えい) ・地震によりタンクが破損し、漏えいする。 (人体への影響) ・強酸性のため、皮膚に付着した場合、刺激が現れることがある。眼に付着した場合、刺激・炎症のおそれがある。	・タンク及び付属配管が破損し漏えいしても周辺の砂利面に浸透又は周辺の排水溝より流出する。 ・万一、薬品の漏えいを発見した場合には、影響のない屋外アクセスルートに迂回する。	<p>プラント固有条件の差異</p>
No.	設備名称	被害想定	対応内容							
12	泡原液貯蔵タンク	(漏えい) ・地震によりタンクが破損し、漏えいする。 (人体への影響) ・強酸性のため、皮膚に付着した場合、刺激が現れることがある。眼に付着した場合、刺激・炎症のおそれがある。	・タンク及び付属配管が破損し漏えいしても周辺の砂利面に浸透又は周辺の排水溝より流出する。 ・万一、薬品の漏えいを発見した場合には、影響のない屋外アクセスルートに迂回する。							
	<p>(c) 溢水タンク</p> <p><u>屋外アクセスルートの周辺タンク等のうち溢水タンクの損壊による通行性への影響評価の結果を表 3-7 に示す。</u></p> <p><u>タンクからの溢水は、周辺の道路上及び排水設備を自然流下して比較的短時間で拡散することから、溢水タンクの損壊によって通行性に対して影響を及ぼさないことを確認した。</u></p> <p><u>なお、屋外アクセスルートにおける歩行可能な水深については、建屋の浸水時における歩行可能な水深が、「地下空間における浸水対策ガイドライン（平成14年3月28日 国土交通省）」において、歩行困難水深及び水圧でドアが開かなくなる水深から30cm以下と設定されていることより、屋外においても同値とする。</u></p>	<p>表現上の差異</p>								

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ■：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考																												
	<p style="text-align: center;">表3-7 屋外アクセスルート周辺の溢水評価対象タンク（1/2）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">No.</th> <th style="width: 30%;">設備名称</th> <th style="width: 25%;">被害想定</th> <th style="width: 40%;">対応内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>No.1 純水タンク</td> <td rowspan="9"> <ul style="list-style-type: none"> ・基準地震動Ssによるタンク及び付属配管の破損による溢水 </td> <td rowspan="9"> <ul style="list-style-type: none"> ・地震によりタンク又は付属配管が破損した場合でも、周辺の空地が平坦かつ広大であり、溢水は拡散することから、アクセス性に影響はないと考えられる。 ・万一、溢水した場合であっても、純水、ろ過水等であり人体への影響はない。 </td> </tr> <tr><td>2</td><td>No.2 純水タンク</td></tr> <tr><td>3</td><td>No.3 純水タンク</td></tr> <tr><td>4</td><td>No.4 純水タンク</td></tr> <tr><td>5</td><td>No.1 ろ過水タンク</td></tr> <tr><td>6</td><td>No.2 ろ過水タンク</td></tr> <tr><td>7</td><td>No.3 ろ過水タンク</td></tr> <tr><td>8</td><td>No.4 ろ過水タンク</td></tr> <tr><td>9</td><td>飲料水受水槽</td></tr> <tr> <td>10</td> <td>圧力抑制室プール水サージタンク（大湊側）</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・基準地震動Ssによるタンク及び付属配管の破損による溢水 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・地震によりタンク又は付属配管が破損した場合でも、周辺の堰内に留まることからアクセスルートへの影響はない。 ・万一、地震によりタンク、付属配管及び堰が破損した場合でも、周辺の空地が平坦かつ広大であり、溢水は拡散することから、アクセス性に影響はないと考えられる。 ・万一、溢水した場合であっても、内包する放射線濃度は微量であり人体への影響はない。 </td> </tr> </tbody> </table>	No.	設備名称	被害想定	対応内容	1	No.1 純水タンク	<ul style="list-style-type: none"> ・基準地震動Ssによるタンク及び付属配管の破損による溢水 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震によりタンク又は付属配管が破損した場合でも、周辺の空地が平坦かつ広大であり、溢水は拡散することから、アクセス性に影響はないと考えられる。 ・万一、溢水した場合であっても、純水、ろ過水等であり人体への影響はない。 	2	No.2 純水タンク	3	No.3 純水タンク	4	No.4 純水タンク	5	No.1 ろ過水タンク	6	No.2 ろ過水タンク	7	No.3 ろ過水タンク	8	No.4 ろ過水タンク	9	飲料水受水槽	10	圧力抑制室プール水サージタンク（大湊側）	<ul style="list-style-type: none"> ・基準地震動Ssによるタンク及び付属配管の破損による溢水 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震によりタンク又は付属配管が破損した場合でも、周辺の堰内に留まることからアクセスルートへの影響はない。 ・万一、地震によりタンク、付属配管及び堰が破損した場合でも、周辺の空地が平坦かつ広大であり、溢水は拡散することから、アクセス性に影響はないと考えられる。 ・万一、溢水した場合であっても、内包する放射線濃度は微量であり人体への影響はない。 	<p>プラント固有条件の差異 表現上の差異</p>
No.	設備名称	被害想定	対応内容																											
1	No.1 純水タンク	<ul style="list-style-type: none"> ・基準地震動Ssによるタンク及び付属配管の破損による溢水 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震によりタンク又は付属配管が破損した場合でも、周辺の空地が平坦かつ広大であり、溢水は拡散することから、アクセス性に影響はないと考えられる。 ・万一、溢水した場合であっても、純水、ろ過水等であり人体への影響はない。 																											
2	No.2 純水タンク																													
3	No.3 純水タンク																													
4	No.4 純水タンク																													
5	No.1 ろ過水タンク																													
6	No.2 ろ過水タンク																													
7	No.3 ろ過水タンク																													
8	No.4 ろ過水タンク																													
9	飲料水受水槽																													
10	圧力抑制室プール水サージタンク（大湊側）	<ul style="list-style-type: none"> ・基準地震動Ssによるタンク及び付属配管の破損による溢水 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震によりタンク又は付属配管が破損した場合でも、周辺の堰内に留まることからアクセスルートへの影響はない。 ・万一、地震によりタンク、付属配管及び堰が破損した場合でも、周辺の空地が平坦かつ広大であり、溢水は拡散することから、アクセス性に影響はないと考えられる。 ・万一、溢水した場合であっても、内包する放射線濃度は微量であり人体への影響はない。 																											

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考											
	<p style="text-align: center;">表3-7 屋外アクセスルート周辺の溢水評価対象タンク（2/2）</p> <table border="1" data-bbox="1294 323 2404 764"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>設備名称</th> <th>被害想定</th> <th>対応内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11</td> <td>5号機非放射性廃液収集タンク</td> <td rowspan="2">・基準地震動Ssによるタンク及び付属配管の破損による溢水</td> <td>・地震によりタンク又は付属配管が破損した場合でも、周辺の堰内に留まることからアクセスルートへの影響はない。</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>6/7号機非放射性廃液収集タンク</td> <td>・万一、地震によりタンク、付属配管及び堰が破損した場合でも、周辺の空地が平坦かつ広大であり、溢水は拡散することから、アクセス性に影響はないと考えられる。 ・万一、溢水した場合であっても、結露水や補機冷却水系に含まれる防食剤（十分濃度が低いもの）であり人体への影響はない。</td> </tr> </tbody> </table>	No.	設備名称	被害想定	対応内容	11	5号機非放射性廃液収集タンク	・基準地震動Ssによるタンク及び付属配管の破損による溢水	・地震によりタンク又は付属配管が破損した場合でも、周辺の堰内に留まることからアクセスルートへの影響はない。	12	6/7号機非放射性廃液収集タンク	・万一、地震によりタンク、付属配管及び堰が破損した場合でも、周辺の空地が平坦かつ広大であり、溢水は拡散することから、アクセス性に影響はないと考えられる。 ・万一、溢水した場合であっても、結露水や補機冷却水系に含まれる防食剤（十分濃度が低いもの）であり人体への影響はない。	プラント固有条件の差異 表現上の差異
No.	設備名称	被害想定	対応内容										
11	5号機非放射性廃液収集タンク	・基準地震動Ssによるタンク及び付属配管の破損による溢水	・地震によりタンク又は付属配管が破損した場合でも、周辺の堰内に留まることからアクセスルートへの影響はない。										
12	6/7号機非放射性廃液収集タンク		・万一、地震によりタンク、付属配管及び堰が破損した場合でも、周辺の空地が平坦かつ広大であり、溢水は拡散することから、アクセス性に影響はないと考えられる。 ・万一、溢水した場合であっても、結露水や補機冷却水系に含まれる防食剤（十分濃度が低いもの）であり人体への影響はない。										

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>3.3.2 周辺斜面の崩壊及び道路面のすべり</p> <p>(1) 評価方法</p> <p>周辺斜面の崩壊及び道路面のすべりによる影響評価については、保管場所における影響評価と同様に、周辺斜面の崩壊及び道路面のすべりによるアクセスルートの通行性への影響を評価する。</p> <p>周辺斜面の崩壊及び道路面のすべりによる影響評価フローを図3-7に、影響評価断面位置図を図3-8に示す。</p> <p>評価の対象とする斜面については、標高、道路幅、斜面からの離隔及び斜面高さを考慮して、屋外アクセスルート沿いの斜面から網羅的に選定する。</p> <p>通行性への影響評価では、保管場所における影響評価と同様に、斜面が全て崩壊するものと仮定した上で、斜面の崩壊形状及び到達範囲の予測による斜面崩壊後のアクセスルート上の幅員が、評価基準以上であることを評価する。</p> <p>評価基準を満足できない場合は、通行性に影響を及ぼす区間として整理するとともに、地震時に優先的な仮復旧を実施して通路を確保するアクセスルート（以下「仮復旧ルート」という。図3-20、図3-21及び図3-22参照。）に該当する区間については、「3.3.6 仮復旧時間の評価」において、ホイールローダによる当該区間の仮復旧に要する時間を考慮した評価を実施する。</p> <p>評価基準は、可搬型重大事故等対処設備の通行に必要な幅員として、「3.3.1 周辺構造物の倒壊及び周辺タンク等の損壊」と同様、3.0mとする。</p>	<p>表現上の差異（文章構成の差異）</p> <p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ■：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p style="text-align: center;">図3-7 影響評価フロー</p>	<p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ■：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		プラント固有条件の差異

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ■：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）


東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		プラント固有条件の差異

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ■：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>(2) 評価結果</p> <p>周辺斜面の崩壊及び道路面のすべりによる通行性への評価結果について、評価対象斜面における斜面の崩壊形状を想定した結果を図3-9に、通行性への影響評価結果を表3-8に示す。</p> <p>評価の結果、評価基準を満足する区間は『問題なし』と評価し、周辺斜面の崩壊及び道路面のすべりが当該区間の通行性に対して影響を及ぼさないことを確認した。</p> <p>また、評価基準を満足しない区間については『問題あり』と評価し、可搬型重大事故等対処設備が当該区間を通行するためには、ホイールローダ等による仮復旧が必要となることを確認した。このため、「3.3.6 仮復旧時間の評価」において、可搬型重大事故等対処設備が『問題あり』と評価した区間を通行することを想定する場合には、ホイールローダによる仮復旧時間を考慮したうえで、その有効性を評価する。</p> <p>可搬型重大事故等対処設備が通行可能な幅員を確保しない区間を抽出した結果を図3-10に示す。</p>	<p>表現上の差異（文章構成の差異） 設置（変更）許可における設計方針の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表 (V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート)

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p style="text-align: center;">凡 例</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ : 埋戻土 ■ : 新期砂層・沖積層 ■ : 番神砂層・大湊砂層 ■ : 古安田層 ■ : 西山層 ■ : セメント改良土 <p style="text-align: center;">図 3-9 影響評価断面位置における斜面の崩壊形状を想定した結果 (1/3)</p>	<p>プラント固有条件の差異</p>

青字 : 柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ■ : 前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表 (V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート)

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p style="text-align: center;">凡 例</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ : 埋戻土 ■ : 新期砂層・沖積層 ■ : 番神砂層・大湊砂層 ■ : 古安田層 ■ : 西山層 ■ : セメント改良土 <p style="text-align: center;">①断面 ②断面 ③断面 ④断面</p> <p style="text-align: center;">図 3-9 影響評価断面位置における斜面の崩壊形状を想定した結果 (2/3)</p>	<p>プラント固有条件の差異</p>

青字 : 柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ■ : 前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p style="text-align: center;">凡 例</p> <ul style="list-style-type: none"> ：埋戻土 ：新期砂層・沖積層 ：番神砂層・大湊砂層 ：古安田層 ：西山層 ：セメント改良土 <p style="text-align: center;">図3-9 影響評価断面位置における斜面の崩壊形状を想定した結果 (3/3)</p>	<p>プラント固有条件の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機								備考																																																																																																																																																																																																																																				
	<p style="text-align: center;">表3-8 周辺斜面の崩壊及び道路面のすべりによる影響評価結果 (1/2)</p> <table border="1" data-bbox="1338 327 2347 1629"> <thead> <tr> <th rowspan="2">断面 No.</th> <th colspan="2">道路標高</th> <th colspan="2">道路幅</th> <th rowspan="2">斜面 位置</th> <th rowspan="2">斜面から の離隔 (m)</th> <th rowspan="2">道路 位置</th> <th rowspan="2">斜面 高さ (m)</th> <th rowspan="2">評価結果</th> </tr> <tr> <th>T. M. S. L. (m)</th> <th>車道 (m)</th> <th>路肩 (m)</th> <th>斜面 位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>12.9</td> <td>7.0</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>北側</td> <td>10.2</td> <td>平地</td> <td>3.5</td> <td>問題なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">②</td> <td rowspan="2">13.6</td> <td rowspan="2">7.3</td> <td>1.7</td> <td>—</td> <td>南側</td> <td>—</td> <td>法尻</td> <td>4.1</td> <td rowspan="2">問題あり</td> </tr> <tr> <td>2.0</td> <td>—</td> <td>北側</td> <td>1.3</td> <td>法尻</td> <td>7.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">③</td> <td rowspan="2">17.6</td> <td rowspan="2">7.8</td> <td>1.7</td> <td>—</td> <td>東側</td> <td>1.3</td> <td>法尻</td> <td>12.4</td> <td rowspan="2">問題あり</td> </tr> <tr> <td>1.7</td> <td>—</td> <td>西側</td> <td>—</td> <td>法尻</td> <td>3.8</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">④</td> <td rowspan="2">30.7</td> <td rowspan="2">6.6</td> <td>1.6</td> <td>—</td> <td>東側</td> <td>10.7</td> <td>法尻</td> <td>13.3</td> <td>問題あり</td> </tr> <tr> <td>1.9</td> <td>—</td> <td>西側</td> <td>3.3</td> <td>法尻</td> <td>3.7</td> <td>問題あり</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">⑤</td> <td rowspan="2">32.2</td> <td rowspan="2">6.5</td> <td>1.7</td> <td>—</td> <td>東側</td> <td>11.0</td> <td>法尻</td> <td>22.6</td> <td>問題なし</td> </tr> <tr> <td>1.9</td> <td>—</td> <td>西側</td> <td>3.3</td> <td>法尻</td> <td>0.8</td> <td>問題なし</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>13.2</td> <td>6.6</td> <td>2.8</td> <td>—</td> <td>西側</td> <td>2.3</td> <td>法尻</td> <td>8.4</td> <td>問題あり</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">⑦</td> <td rowspan="2">13.2</td> <td rowspan="2">7.4</td> <td>1.7</td> <td>—</td> <td>東側</td> <td>3.1</td> <td>法尻</td> <td>15.4</td> <td>問題あり</td> </tr> <tr> <td>2.0</td> <td>—</td> <td>西側</td> <td>1.6</td> <td>法尻</td> <td>3.2</td> <td>問題あり</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">⑧</td> <td rowspan="2">19.8</td> <td rowspan="2">6.5</td> <td>1.9</td> <td>—</td> <td>南側</td> <td>24.1</td> <td>法尻</td> <td>8.5</td> <td>問題なし</td> </tr> <tr> <td>1.9</td> <td>—</td> <td>北側</td> <td>13.4</td> <td>法尻</td> <td>29.5</td> <td>問題あり*1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">⑨</td> <td rowspan="2">15.8</td> <td rowspan="2">7.0</td> <td>2.2</td> <td>—</td> <td>南側</td> <td>9.4</td> <td>法尻</td> <td>31.9</td> <td>問題あり</td> </tr> <tr> <td>2.2</td> <td>—</td> <td>北側</td> <td>2.0</td> <td>法尻</td> <td>3.5</td> <td>問題なし*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">⑩</td> <td>34.7</td> <td>6.5</td> <td>1.7</td> <td>—</td> <td>東側</td> <td>4.6</td> <td>法尻</td> <td>5.0</td> <td>問題なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">37.6</td> <td rowspan="2">7.3</td> <td>0.5</td> <td>—</td> <td>東側</td> <td>1.9</td> <td>法尻</td> <td>21.9</td> <td>問題あり</td> </tr> <tr> <td>0.5</td> <td>—</td> <td>西側</td> <td>1.0</td> <td>法尻</td> <td>2.3</td> <td>問題なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">⑪</td> <td rowspan="2">32.4</td> <td rowspan="2">6.5</td> <td>1.7</td> <td>—</td> <td>東側</td> <td>1.7</td> <td>法尻</td> <td>22.3</td> <td>問題あり</td> </tr> <tr> <td>1.8</td> <td>—</td> <td>西側</td> <td>1.4</td> <td>法尻</td> <td>1.9</td> <td>問題なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">⑫</td> <td rowspan="2">58.7</td> <td rowspan="2">3.0*3</td> <td>0.35</td> <td>—</td> <td>東側</td> <td>—</td> <td>平地</td> <td>—</td> <td>問題なし</td> </tr> <tr> <td>0.35</td> <td>—</td> <td>西側</td> <td>—</td> <td>平地</td> <td>—</td> <td>問題なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">⑬</td> <td rowspan="2">29.5</td> <td rowspan="2">6.5</td> <td>1.7</td> <td>—</td> <td>東側</td> <td>1.8</td> <td>法尻</td> <td>25.9</td> <td>問題あり</td> </tr> <tr> <td>1.7</td> <td>—</td> <td>西側</td> <td>1.8</td> <td>法尻</td> <td>4.6</td> <td>問題なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：緑地帯を通行可能。 *2：セメント改良土による盛土のため、斜面崩壊は想定しない。 *3：徒歩ルート。 *4：徒歩ルートは、おおむね15°程度以下の勾配の斜面上に位置しているものの、保守的に斜面崩壊の影響ありと評価する。</p>								断面 No.	道路標高		道路幅		斜面 位置	斜面から の離隔 (m)	道路 位置	斜面 高さ (m)	評価結果	T. M. S. L. (m)	車道 (m)	路肩 (m)	斜面 位置	①	12.9	7.0	—	—	北側	10.2	平地	3.5	問題なし	②	13.6	7.3	1.7	—	南側	—	法尻	4.1	問題あり	2.0	—	北側	1.3	法尻	7.6	③	17.6	7.8	1.7	—	東側	1.3	法尻	12.4	問題あり	1.7	—	西側	—	法尻	3.8	④	30.7	6.6	1.6	—	東側	10.7	法尻	13.3	問題あり	1.9	—	西側	3.3	法尻	3.7	問題あり	⑤	32.2	6.5	1.7	—	東側	11.0	法尻	22.6	問題なし	1.9	—	西側	3.3	法尻	0.8	問題なし	⑥	13.2	6.6	2.8	—	西側	2.3	法尻	8.4	問題あり	⑦	13.2	7.4	1.7	—	東側	3.1	法尻	15.4	問題あり	2.0	—	西側	1.6	法尻	3.2	問題あり	⑧	19.8	6.5	1.9	—	南側	24.1	法尻	8.5	問題なし	1.9	—	北側	13.4	法尻	29.5	問題あり*1	⑨	15.8	7.0	2.2	—	南側	9.4	法尻	31.9	問題あり	2.2	—	北側	2.0	法尻	3.5	問題なし*2	⑩	34.7	6.5	1.7	—	東側	4.6	法尻	5.0	問題なし	37.6	7.3	0.5	—	東側	1.9	法尻	21.9	問題あり	0.5	—	西側	1.0	法尻	2.3	問題なし	⑪	32.4	6.5	1.7	—	東側	1.7	法尻	22.3	問題あり	1.8	—	西側	1.4	法尻	1.9	問題なし	⑫	58.7	3.0*3	0.35	—	東側	—	平地	—	問題なし	0.35	—	西側	—	平地	—	問題なし	⑬	29.5	6.5	1.7	—	東側	1.8	法尻	25.9	問題あり	1.7	—	西側	1.8	法尻	4.6	問題なし	プラント固有条件の差異 表現上の差異
断面 No.	道路標高		道路幅		斜面 位置	斜面から の離隔 (m)	道路 位置	斜面 高さ (m)		評価結果																																																																																																																																																																																																																																			
	T. M. S. L. (m)	車道 (m)	路肩 (m)	斜面 位置																																																																																																																																																																																																																																									
①	12.9	7.0	—	—	北側	10.2	平地	3.5	問題なし																																																																																																																																																																																																																																				
②	13.6	7.3	1.7	—	南側	—	法尻	4.1	問題あり																																																																																																																																																																																																																																				
			2.0	—	北側	1.3	法尻	7.6																																																																																																																																																																																																																																					
③	17.6	7.8	1.7	—	東側	1.3	法尻	12.4	問題あり																																																																																																																																																																																																																																				
			1.7	—	西側	—	法尻	3.8																																																																																																																																																																																																																																					
④	30.7	6.6	1.6	—	東側	10.7	法尻	13.3	問題あり																																																																																																																																																																																																																																				
			1.9	—	西側	3.3	法尻	3.7	問題あり																																																																																																																																																																																																																																				
⑤	32.2	6.5	1.7	—	東側	11.0	法尻	22.6	問題なし																																																																																																																																																																																																																																				
			1.9	—	西側	3.3	法尻	0.8	問題なし																																																																																																																																																																																																																																				
⑥	13.2	6.6	2.8	—	西側	2.3	法尻	8.4	問題あり																																																																																																																																																																																																																																				
⑦	13.2	7.4	1.7	—	東側	3.1	法尻	15.4	問題あり																																																																																																																																																																																																																																				
			2.0	—	西側	1.6	法尻	3.2	問題あり																																																																																																																																																																																																																																				
⑧	19.8	6.5	1.9	—	南側	24.1	法尻	8.5	問題なし																																																																																																																																																																																																																																				
			1.9	—	北側	13.4	法尻	29.5	問題あり*1																																																																																																																																																																																																																																				
⑨	15.8	7.0	2.2	—	南側	9.4	法尻	31.9	問題あり																																																																																																																																																																																																																																				
			2.2	—	北側	2.0	法尻	3.5	問題なし*2																																																																																																																																																																																																																																				
⑩	34.7	6.5	1.7	—	東側	4.6	法尻	5.0	問題なし																																																																																																																																																																																																																																				
	37.6	7.3	0.5	—	東側	1.9	法尻	21.9	問題あり																																																																																																																																																																																																																																				
0.5			—	西側	1.0	法尻	2.3	問題なし																																																																																																																																																																																																																																					
⑪	32.4	6.5	1.7	—	東側	1.7	法尻	22.3	問題あり																																																																																																																																																																																																																																				
			1.8	—	西側	1.4	法尻	1.9	問題なし																																																																																																																																																																																																																																				
⑫	58.7	3.0*3	0.35	—	東側	—	平地	—	問題なし																																																																																																																																																																																																																																				
			0.35	—	西側	—	平地	—	問題なし																																																																																																																																																																																																																																				
⑬	29.5	6.5	1.7	—	東側	1.8	法尻	25.9	問題あり																																																																																																																																																																																																																																				
			1.7	—	西側	1.8	法尻	4.6	問題なし																																																																																																																																																																																																																																				

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

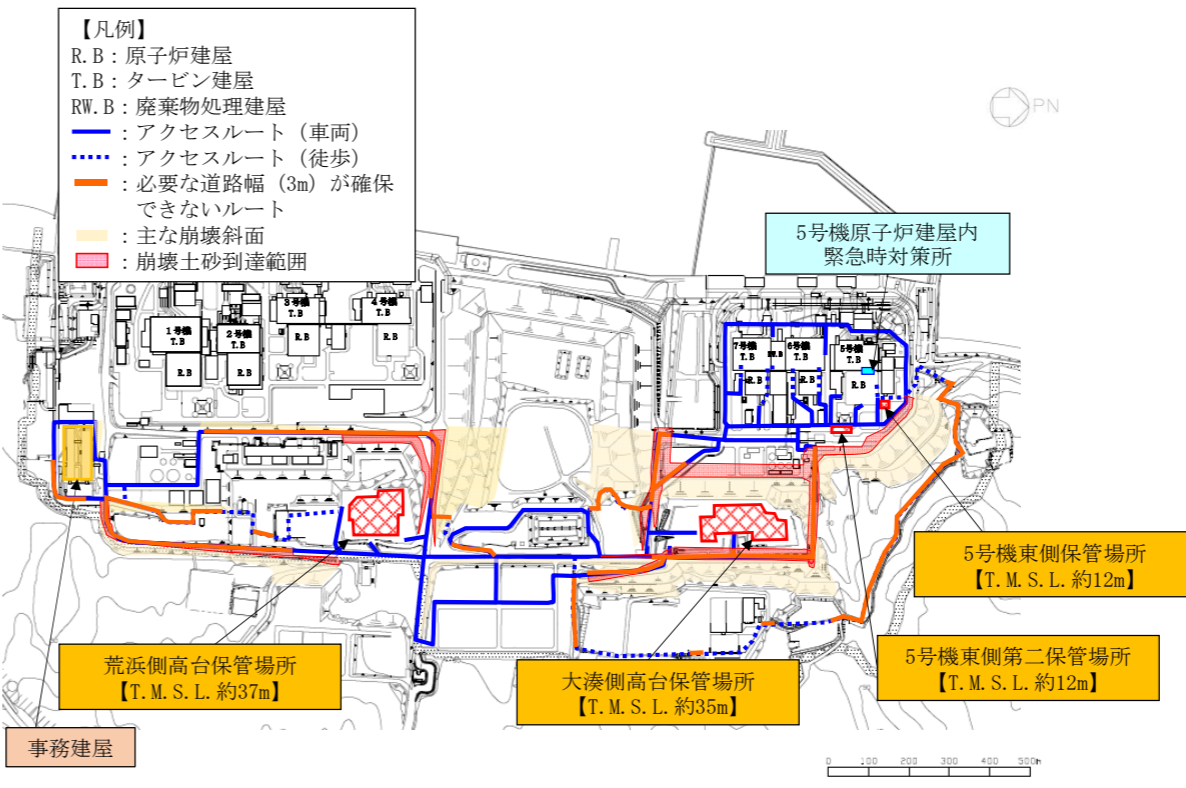
先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考																																																																																																																																													
	<p data-bbox="1439 233 2300 268">表3-8 周辺斜面の崩壊及び道路面のすべりによる影響評価結果（2/2）</p> <table border="1" data-bbox="1323 294 2353 1241"> <thead> <tr> <th rowspan="2">断面 No.</th> <th>標高</th> <th colspan="2">道路幅</th> <th rowspan="2">位置</th> <th rowspan="2">斜面から の離隔 (m)</th> <th rowspan="2">道路 位置</th> <th rowspan="2">斜面高さ (m)</th> <th rowspan="2">評価結果</th> </tr> <tr> <th>T. M. S. L. (m)</th> <th>車道 (m)</th> <th>路肩 (m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">⑬</td> <td rowspan="2">27.4</td> <td rowspan="2">8.0</td> <td>0.9</td> <td>東側</td> <td>2.2</td> <td>法尻</td> <td>27.1</td> <td>問題あり</td> </tr> <tr> <td>1.0</td> <td>西側</td> <td>1.5</td> <td>法尻</td> <td>6.3</td> <td>問題あり</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">⑭</td> <td rowspan="2">25.2</td> <td rowspan="2">6.6</td> <td>1.7</td> <td>南側</td> <td>2.6</td> <td>法尻</td> <td>8.5</td> <td>問題あり</td> </tr> <tr> <td>1.7</td> <td>北側</td> <td>4.0</td> <td>法尻</td> <td>1.0</td> <td>問題なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">60.0</td> <td rowspan="2">3.0*3</td> <td>0.35</td> <td>南側</td> <td>—</td> <td>斜面</td> <td>—</td> <td>問題あり*4</td> </tr> <tr> <td>0.35</td> <td>北側</td> <td>—</td> <td>斜面</td> <td>—</td> <td>問題あり*4</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">⑮</td> <td rowspan="2">15.3</td> <td rowspan="2">6.6</td> <td>1.7</td> <td>南側</td> <td>3.6</td> <td>法尻</td> <td>3.2</td> <td>問題あり</td> </tr> <tr> <td>1.7</td> <td>北側</td> <td>1.9</td> <td>法尻</td> <td>15.7</td> <td>問題あり</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">55.0</td> <td rowspan="2">3.0*3</td> <td>0.35</td> <td>南側</td> <td>—</td> <td>斜面</td> <td>—</td> <td>問題あり*4</td> </tr> <tr> <td>0.35</td> <td>北側</td> <td>—</td> <td>斜面</td> <td>—</td> <td>問題あり*4</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">⑯</td> <td>12.0</td> <td>6.5</td> <td>1.3</td> <td>東側</td> <td>20.1</td> <td>法尻</td> <td>42.6</td> <td>問題なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">59.1</td> <td rowspan="2">3.0*3</td> <td>0.35</td> <td>東側</td> <td>—</td> <td>斜面</td> <td>—</td> <td>問題あり*4</td> </tr> <tr> <td>0.35</td> <td>西側</td> <td>—</td> <td>斜面</td> <td>—</td> <td>問題あり*4</td> </tr> <tr> <td>⑰</td> <td>12.0</td> <td>6.5</td> <td>1.3</td> <td>北側</td> <td>3.8</td> <td>法尻</td> <td>3.3</td> <td>問題なし*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">⑱</td> <td rowspan="2">15.6</td> <td rowspan="2">11.7</td> <td>0.7</td> <td>東側</td> <td>1.8</td> <td>法尻</td> <td>3.2</td> <td>問題なし*2</td> </tr> <tr> <td>0.7</td> <td>西側</td> <td>3.8</td> <td>法尻</td> <td>3.2</td> <td>問題なし*2</td> </tr> <tr> <td>⑲</td> <td>12.0</td> <td>11.0</td> <td>0.7</td> <td>東側</td> <td>16.9</td> <td>法尻</td> <td>3.5</td> <td>問題なし*2</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1288 1249 1626 1276">注記*1：緑地帯を通行可能。</p> <p data-bbox="1341 1291 2071 1318">*2：セメント改良土による盛土のため、斜面崩壊は想定しない。</p> <p data-bbox="1341 1333 1549 1360">*3：徒歩ルート。</p> <p data-bbox="1341 1375 2389 1444">*4：徒歩ルートは、おおむね15°程度以下の勾配の斜面上に位置しているものの、保守的に斜面崩壊の影響ありと評価する。</p>	断面 No.	標高	道路幅		位置	斜面から の離隔 (m)	道路 位置	斜面高さ (m)	評価結果	T. M. S. L. (m)	車道 (m)	路肩 (m)	⑬	27.4	8.0	0.9	東側	2.2	法尻	27.1	問題あり	1.0	西側	1.5	法尻	6.3	問題あり	⑭	25.2	6.6	1.7	南側	2.6	法尻	8.5	問題あり	1.7	北側	4.0	法尻	1.0	問題なし	60.0	3.0*3	0.35	南側	—	斜面	—	問題あり*4	0.35	北側	—	斜面	—	問題あり*4	⑮	15.3	6.6	1.7	南側	3.6	法尻	3.2	問題あり	1.7	北側	1.9	法尻	15.7	問題あり	55.0	3.0*3	0.35	南側	—	斜面	—	問題あり*4	0.35	北側	—	斜面	—	問題あり*4	⑯	12.0	6.5	1.3	東側	20.1	法尻	42.6	問題なし	59.1	3.0*3	0.35	東側	—	斜面	—	問題あり*4	0.35	西側	—	斜面	—	問題あり*4	⑰	12.0	6.5	1.3	北側	3.8	法尻	3.3	問題なし*2	⑱	15.6	11.7	0.7	東側	1.8	法尻	3.2	問題なし*2	0.7	西側	3.8	法尻	3.2	問題なし*2	⑲	12.0	11.0	0.7	東側	16.9	法尻	3.5	問題なし*2	プラント固有条件の差異
断面 No.	標高		道路幅		位置						斜面から の離隔 (m)	道路 位置	斜面高さ (m)				評価結果																																																																																																																														
	T. M. S. L. (m)	車道 (m)	路肩 (m)																																																																																																																																												
⑬	27.4	8.0	0.9	東側	2.2	法尻	27.1	問題あり																																																																																																																																							
			1.0	西側	1.5	法尻	6.3	問題あり																																																																																																																																							
⑭	25.2	6.6	1.7	南側	2.6	法尻	8.5	問題あり																																																																																																																																							
			1.7	北側	4.0	法尻	1.0	問題なし																																																																																																																																							
	60.0	3.0*3	0.35	南側	—	斜面	—	問題あり*4																																																																																																																																							
			0.35	北側	—	斜面	—	問題あり*4																																																																																																																																							
⑮	15.3	6.6	1.7	南側	3.6	法尻	3.2	問題あり																																																																																																																																							
			1.7	北側	1.9	法尻	15.7	問題あり																																																																																																																																							
	55.0	3.0*3	0.35	南側	—	斜面	—	問題あり*4																																																																																																																																							
			0.35	北側	—	斜面	—	問題あり*4																																																																																																																																							
⑯	12.0	6.5	1.3	東側	20.1	法尻	42.6	問題なし																																																																																																																																							
	59.1	3.0*3	0.35	東側	—	斜面	—	問題あり*4																																																																																																																																							
			0.35	西側	—	斜面	—	問題あり*4																																																																																																																																							
⑰	12.0	6.5	1.3	北側	3.8	法尻	3.3	問題なし*2																																																																																																																																							
⑱	15.6	11.7	0.7	東側	1.8	法尻	3.2	問題なし*2																																																																																																																																							
			0.7	西側	3.8	法尻	3.2	問題なし*2																																																																																																																																							
⑲	12.0	11.0	0.7	東側	16.9	法尻	3.5	問題なし*2																																																																																																																																							

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	 <p>【凡例】 R.B：原子炉建屋 T.B：タービン建屋 RW.B：廃棄物処理建屋 —：アクセスルート（車両） ⋯：アクセスルート（徒歩） —：必要な道路幅（3m）が確保できないルート —：主な崩壊斜面 —：崩壊土砂到達範囲</p> <p>5号機原子炉建屋内緊急時対策所 5号機東側保管場所【T.M.S.L.約12m】 5号機東側第二保管場所【T.M.S.L.約12m】 大湊側高台保管場所【T.M.S.L.約35m】 荒浜側高台保管場所【T.M.S.L.約37m】 事務建屋</p> <p>0 100 200 300 400 500m</p> <p>図3-10 全斜面が崩壊するものと仮定した場合、必要な幅員が確保できないルート</p>	<p>プラント固有条件の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>3.3.3 液状化及び揺すり込みによる不等沈下，側方流動，液状化に伴う浮上り</p> <p>(1) 液状化及び揺すり込みによる不等沈下</p> <p>a. 地中埋設構造物と埋戻部等との境界部（埋設物境界部）</p> <p>(a) 評価方法</p> <p>地中埋設構造物と埋戻部等との境界部における不等沈下による影響評価については，保管場所における影響評価と同様に，液状化及び揺すり込みによる不等沈下によるアクセスルートの通行性への影響を評価する。</p> <p>地中埋設構造物と埋戻部等との境界部における不等沈下の評価位置を図3-11に示す。評価の対象とする位置については，アクセスルート下の地中埋設構造物と埋戻部との境界位置を網羅的に選定する。</p> <p>通行性への影響評価では，保管場所における影響評価と同様に，液状化による沈下量及び揺すり込みによる沈下量の合計値を算定し，地中埋設構造物の境界部で生じる相対沈下量が評価基準以下となることを評価する。評価基準については，保管場所と同様に，緊急車両が徐行により走行可能な段差量15cmとする。</p> <p>また，通行性への影響評価に用いる地下水位については，保管場所における影響評価と同様に，評価箇所周辺に工認対象の施設がある場合はその設計地下水位を，工認対象の施設が無い場合には，建設時の設計地下水位あるいは既往の観測記録に基づいて設定する。ただし，液状化による沈下量及び揺すり込みによる沈下量は，ともに地層厚さの2%として算定されるため，地下水位の設定による沈下量への影響は無い。</p> <p>なお，評価箇所のうち仮復旧ルート上で評価基準を満足しない箇所については，図3-12に示すような不等沈下対策をあらかじめ実施しておくことにより，液状化及び揺すり込みによる不等沈下が通行性に対して影響性を及ぼさない設計とすし，「3.3.6 仮復旧時間の評価」において，ホイールローダによる当該区間の仮復旧に要する時間を考慮不要とする。</p>	<p>表現上の差異（文章構成の差異）</p> <p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ■：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は，当社の機密事項を含むため，又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設置（変更）許可における設計方針の差異
		設置（変更）許可における設計方針の差異

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ■：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>【凡例】 R.B: 原子炉建屋 T.B: タービン建屋 RW.B: 廃棄物処理建屋 —: アクセスルート（車両） - - -: アクセスルート（徒歩） ●: 構造物埋設箇所</p> <p>事務建屋 荒浜側高台保管場所【T.M.S.L.約37m】 5号機東側保管場所【T.M.S.L.約12m】 5号機東側第二保管場所【T.M.S.L.約12m】 大湊側高台保管場所【T.M.S.L.約35m】</p> <p>0 100 200 300 400 500m</p>	<p>プラント固有条件の差異</p>
	<p>路盤補強材 地表面 地中埋設構造物</p>	<p>表現上の差異 設置（変更）許可における設計方針の差異</p>

図3-11 地中埋設構造物と埋戻部等との境界部の抽出結果

図3-12 不等沈下対策のイメージ図

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>(b) 評価結果</p> <p>地中埋設構造物と埋戻部等との境界部における不等沈下による影響評価結果を表3-9に示す。</p> <p>評価の結果、算定した相対沈下量が評価基準を満足する箇所及びあらかじめ不等沈下対策を実施している箇所については『問題なし』と評価し、不等沈下が当該箇所の通行性に対して影響を及ぼさないことを確認した。</p> <p>また、相対沈下量が評価基準を満足しない箇所については『問題あり』と評価し、当該箇所を可搬型重大事故等対処設備が通行するためには、ホイールローダ等による仮復旧が必要となることを確認した。このため、「3.3.6 仮復旧時間の評価」において可搬型重大事故等対処設備が『問題あり』と評価した区間を通行することを想定する場合には、ホイールローダによる仮復旧時間を考慮する。</p>	<p>表現上の差異（文章構成の差異）</p> <p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ■：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考																																																																																																											
	<p style="text-align: center;">表3-9 不等沈下による影響評価結果 (1/7)</p> <p style="text-align: center;">(凡例)</p> <p style="text-align: center;"> ：段差（相対沈下量）が15cmを超え、通行性に影響を及ぼす箇所 ：不等沈下対策の実施により通行性に影響を及ぼさない箇所 </p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No. *1</th> <th rowspan="2">名称</th> <th>路面高</th> <th>構造物 上端</th> <th>構造物 下端</th> <th>基礎 下端</th> <th>構造物高 +基礎</th> <th>地下水位</th> <th>相対 沈下量</th> <th rowspan="2">評価結果</th> </tr> <tr> <th>T. M. S. L. (m)</th> <th>T. M. S. L. (m)</th> <th>T. M. S. L. (m)</th> <th>T. M. S. L. (m)</th> <th>(m)</th> <th>T. M. S. L. (m)</th> <th>(m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>排水路 ボックスカルバート</td> <td>13.0</td> <td>11.0</td> <td>8.9</td> <td>8.6</td> <td>2.4</td> <td>10.0</td> <td>0.05</td> <td>問題なし</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>事務建屋周辺 電線管路</td> <td>13.0</td> <td>12.5</td> <td>11.4</td> <td>11.2</td> <td>1.4</td> <td>10.0</td> <td>0.03</td> <td>問題なし</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>1号機重油配管トレンチ</td> <td>13.0</td> <td>11.5</td> <td>9.2</td> <td>8.8</td> <td>2.7</td> <td>8.0</td> <td>0.05</td> <td>問題なし</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>1号機OF ケーブルダクト</td> <td>13.0</td> <td>11.8</td> <td>8.6</td> <td>8.2</td> <td>3.6</td> <td>8.0</td> <td>0.07</td> <td>問題なし</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>荒浜側ガスタービン発電機用 ケーブルダクトハンドホール</td> <td>13.0</td> <td>12.5</td> <td>8.4</td> <td>0.5</td> <td>12.0</td> <td>8.0</td> <td>0.18*2</td> <td>問題あり</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>荒浜側ガスタービン発電機用 ケーブルダクトハンドホール側面部地盤 改良</td> <td>13.0</td> <td>11.5</td> <td>8.3</td> <td>8.3</td> <td>3.2</td> <td>8.0</td> <td>0.06</td> <td>問題なし</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>水配管ダクト</td> <td>13.6</td> <td>11.5</td> <td>8.9</td> <td>8.5</td> <td>3.0</td> <td>8.0</td> <td>0.06</td> <td>問題なし</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>1号機及び2号機CV ケーブルダクト, 2号機OF ケーブルダクト</td> <td>13.0</td> <td>9.0</td> <td>5.6</td> <td>5.2</td> <td>3.8</td> <td>10.0</td> <td>0.08</td> <td>問題なし</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>3号機OF ケーブルダクト</td> <td>13.0</td> <td>9.2</td> <td>6.5</td> <td>6.2</td> <td>3.0</td> <td>10.0</td> <td>0.06</td> <td>問題なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：図3-11の番号を示す。 *2：5と6は一連の構造物であり、5と6の境界に発生する段差。 *3：施設近傍における地質調査結果に基づき、液状化検討対象層の層厚に対する相対沈下量を算定。</p>	No. *1	名称	路面高	構造物 上端	構造物 下端	基礎 下端	構造物高 +基礎	地下水位	相対 沈下量	評価結果	T. M. S. L. (m)	T. M. S. L. (m)	T. M. S. L. (m)	T. M. S. L. (m)	(m)	T. M. S. L. (m)	(m)	1	排水路 ボックスカルバート	13.0	11.0	8.9	8.6	2.4	10.0	0.05	問題なし	2	事務建屋周辺 電線管路	13.0	12.5	11.4	11.2	1.4	10.0	0.03	問題なし	3	1号機重油配管トレンチ	13.0	11.5	9.2	8.8	2.7	8.0	0.05	問題なし	4	1号機OF ケーブルダクト	13.0	11.8	8.6	8.2	3.6	8.0	0.07	問題なし	5	荒浜側ガスタービン発電機用 ケーブルダクトハンドホール	13.0	12.5	8.4	0.5	12.0	8.0	0.18*2	問題あり	6	荒浜側ガスタービン発電機用 ケーブルダクトハンドホール側面部地盤 改良	13.0	11.5	8.3	8.3	3.2	8.0	0.06	問題なし	7	水配管ダクト	13.6	11.5	8.9	8.5	3.0	8.0	0.06	問題なし	8	1号機及び2号機CV ケーブルダクト, 2号機OF ケーブルダクト	13.0	9.0	5.6	5.2	3.8	10.0	0.08	問題なし	9	3号機OF ケーブルダクト	13.0	9.2	6.5	6.2	3.0	10.0	0.06	問題なし	<p>プラント固有条件の差異</p>
No. *1	名称			路面高	構造物 上端	構造物 下端	基礎 下端	構造物高 +基礎	地下水位	相対 沈下量		評価結果																																																																																																	
		T. M. S. L. (m)	T. M. S. L. (m)	T. M. S. L. (m)	T. M. S. L. (m)	(m)	T. M. S. L. (m)	(m)																																																																																																					
1	排水路 ボックスカルバート	13.0	11.0	8.9	8.6	2.4	10.0	0.05	問題なし																																																																																																				
2	事務建屋周辺 電線管路	13.0	12.5	11.4	11.2	1.4	10.0	0.03	問題なし																																																																																																				
3	1号機重油配管トレンチ	13.0	11.5	9.2	8.8	2.7	8.0	0.05	問題なし																																																																																																				
4	1号機OF ケーブルダクト	13.0	11.8	8.6	8.2	3.6	8.0	0.07	問題なし																																																																																																				
5	荒浜側ガスタービン発電機用 ケーブルダクトハンドホール	13.0	12.5	8.4	0.5	12.0	8.0	0.18*2	問題あり																																																																																																				
6	荒浜側ガスタービン発電機用 ケーブルダクトハンドホール側面部地盤 改良	13.0	11.5	8.3	8.3	3.2	8.0	0.06	問題なし																																																																																																				
7	水配管ダクト	13.6	11.5	8.9	8.5	3.0	8.0	0.06	問題なし																																																																																																				
8	1号機及び2号機CV ケーブルダクト, 2号機OF ケーブルダクト	13.0	9.0	5.6	5.2	3.8	10.0	0.08	問題なし																																																																																																				
9	3号機OF ケーブルダクト	13.0	9.2	6.5	6.2	3.0	10.0	0.06	問題なし																																																																																																				

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ■：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		プラント固有条件の差異
		プラント固有条件の差異

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ■：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		プラント固有条件の差異
		プラント固有条件の差異

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ■：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		プラント固有条件の差異
		プラント固有条件の差異

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ■：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>b. 地山と埋戻部との境界部</p> <p>(a) 評価方法</p> <p>地山と埋戻部との境界部における不等沈下による影響評価については、地山と埋戻部との境界部における不等沈下によるアクセスルートの通行性への影響を評価する。</p> <p>通行性への影響評価では、アクセスルートの直下における地山と埋戻部の断面形状等を確認することで、両者の不等沈下が通行性に与える影響を評価する。</p>	<p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ■：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		プラント固有条件の差異

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表 (V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート)

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>(b) 評価結果</p> <p>地山と埋戻部との境界部における不等沈下による影響評価結果について、地山と埋戻部との境界部の断面形状を図3-13に、通行性への影響評価結果を表3-10に示す。</p> <p>地山と埋戻部との境界部の断面形状は、図3-13の(a)又は(b)に大別される。図3-13(a)は、地山を法面に成形して掘削した際の断面形状であり、地山の勾配は1:1.0~1:1.5程度である。また、図3-13(b)は、両脇に土留め壁を設置して掘削した際の断面形状であり、地山の勾配は90度である。</p> <p>しかし、図3-13の(a)又は(b)にて施工された箇所の地山は原子炉建屋等を直接支持する岩盤ではなくいずれも沖積層あるいは洪積層であり、中越沖地震時に確認されたように地震によって沈下が生じる地層であるため、地山と埋戻部との境界部において有意な相対沈下を生じることはないと考えられることから『問題なし』と評価し、地山と埋戻部との境界部における不等沈下が通行性に対して影響を及ぼさないことを確認した。</p>	<p>設置(変更)許可における設計方針の差異</p>
	<p>(a) 法面付きの掘削の例</p> <p>(b) 土留め壁による掘削の例</p> <p>図3-13 地山と埋戻部との境界部の断面</p>	<p>設置(変更)許可における設計方針の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機				備考
	表3-10 地山と埋戻部との境界部における不等沈下による影響評価結果				プラント固有条件の差異
対象箇所	被害想定	評価内容		評価結果	
地山と埋戻部との境界部	・地山と埋戻部との境界部における不等沈下による通行不可	・図3-13の(a)又は(b)にて施工された箇所 の地山は原子炉建屋等を直接支持する岩盤ではなくいずれも沖積層あるいは洪積層であり、中越沖地震時に確認されたように地震によって沈下が生じる地層であるため、地山と埋戻部との境界部において有意な相対沈下を生じることはないと考えられる		問題なし	

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ■：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		プラント固有条件の差異
	<p>(2) 液状化に伴う浮上り</p> <p>a. 評価方法</p> <p>液状化に伴う浮上りによる影響評価については、保管場所における影響評価と同様に、液状化に伴う浮上りによるアクセスルートの通行性への影響を評価する。</p> <p>アクセスルート下に設置されている地中埋設構造物の位置を図3-11に示す。</p> <p>通行性への影響評価では、地中埋設構造物下端よりも地下水位が高い箇所（条件①）、仮復旧ルート上の箇所（条件②）、斜面崩壊の影響を受けない箇所（条件③）の観点から評価対象とする地中埋設構造物を抽出し、保管場所における影響評価と同様に、評価対象とする地中埋設構造物の揚圧力と抵抗力から浮上りに対する安全率を算定し、算定した浮上りに対する安全率が評価基準以上となることを評価する。評価基準は、保管場所と同様に、浮上りに対する安全率が1.0とする。</p> <p>また、通行性への影響評価に用いる地下水位は、「3.3.3(1) 液状化及び揺すり込みによる不等沈下」と同様に、評価対象周辺の工認対象の施設の設計地下水位、建設時の設計地下水位あるいは既往の観測記録に基づいて設定する。</p> <p>なお、仮復旧ルート上の評価対象のうち評価基準を満足しない箇所は、図3-14に示すような浮上り対策をあらかじめ実施し、浮上りが通行性に対して影響性を及ぼさない設計とし、「3.3.6 仮復旧時間の評価」において、ホイールローダによる当該区間の仮復旧に要する時間を考慮不要とする。</p>	<p>表現上の差異（文章構成の差異）</p> <p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ■：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>(a) 置換えコンクリート型 (b) 地盤改良型</p> <p>図3-14 浮上り対策</p>	設置（変更）許可における設計方針の差異
	<p>b. <u>評価結果</u></p> <p>液状化に伴う浮上りによる影響評価結果について、評価対象とする地中埋設構造物を抽出した結果を表3-11に、通行性への影響評価結果を表3-12に示す。</p> <p>評価の結果、浮上りが仮復旧ルートの通行性に対して影響を及ぼさないことを確認した。</p>	表現上の差異（文章構成の差異） プラント固有条件の差異

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ■：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考																																																																																																				
	<p style="text-align: center;">表3-11 浮上り評価対象構造物の抽出結果（1/4）</p> <p>条件①：地中埋設構造物下端よりも地下水位が高い箇所 条件②：仮復旧ルート上の箇所 条件③：斜面崩壊の影響を受けない箇所</p> <p style="text-align: center;">（凡例）</p> <p style="text-align: center;">○：条件に該当する場合 —：条件に該当しない場合 ：浮上り評価対象 ：浮上り対策の実施により通行性に影響を及ぼさない箇所</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>No. *1</th> <th>名称</th> <th>条件①</th> <th>条件②</th> <th>条件③</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>排水路 ボックスカルパート</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>2</td><td>事務建屋周辺 電線管路</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>3</td><td>1号機重油配管トレンチ</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>4</td><td>1号機OFケーブルダクト</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>5</td><td>荒浜側ガスタービン発電機用ケーブルダクト ハンドホール</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>6</td><td>荒浜側ガスタービン発電機用ケーブルダクト ハンドホール側面部地盤改良</td><td style="text-align: center;">—*2</td><td style="text-align: center;">—*2</td><td style="text-align: center;">—*2</td></tr> <tr><td>7</td><td>水配管ダクト</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>8</td><td>1号機及び2号機CVケーブルダクト、 2号機OFケーブルダクト</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>9</td><td>3号機OFケーブルダクト</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>10</td><td>3号機及び4号機CVケーブルダクト</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>11</td><td>4号機OFケーブルダクト</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>12</td><td>新500kVケーブル洞道</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>13</td><td>1号機重油配管トレンチ</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>14</td><td>新500kVケーブル洞道</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>15</td><td>500kVケーブルダクト</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>16</td><td>排水路ボックスカルパート</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>17</td><td>免震重要棟連絡ダクト</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>18</td><td>排水路ボックスカルパート</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>19</td><td>水配管ダクト</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> </tbody> </table> <p>注記*1：図3-11の番号を示す。 *2：地盤改良部のため、浮上り評価の対象から除く。 *3：浮上り対策を実施しているため、浮上り評価の対象から除く。 *4：杭を介して岩盤に支持する構造であるため、浮上り評価の対象から除く。</p>	No. *1	名称	条件①	条件②	条件③	1	排水路 ボックスカルパート	○	—	○	2	事務建屋周辺 電線管路	—	—	—	3	1号機重油配管トレンチ	—	—	○	4	1号機OFケーブルダクト	—	—	○	5	荒浜側ガスタービン発電機用ケーブルダクト ハンドホール	—	—	○	6	荒浜側ガスタービン発電機用ケーブルダクト ハンドホール側面部地盤改良	—*2	—*2	—*2	7	水配管ダクト	—	—	○	8	1号機及び2号機CVケーブルダクト、 2号機OFケーブルダクト	○	—	—	9	3号機OFケーブルダクト	○	—	—	10	3号機及び4号機CVケーブルダクト	○	—	—	11	4号機OFケーブルダクト	○	—	—	12	新500kVケーブル洞道	○	—	—	13	1号機重油配管トレンチ	—	—	—	14	新500kVケーブル洞道	○	—	—	15	500kVケーブルダクト	—	—	—	16	排水路ボックスカルパート	○	—	—	17	免震重要棟連絡ダクト	○	—	○	18	排水路ボックスカルパート	○	—	—	19	水配管ダクト	—	—	○	<p>プラント固有条件の差異</p>
No. *1	名称	条件①	条件②	条件③																																																																																																		
1	排水路 ボックスカルパート	○	—	○																																																																																																		
2	事務建屋周辺 電線管路	—	—	—																																																																																																		
3	1号機重油配管トレンチ	—	—	○																																																																																																		
4	1号機OFケーブルダクト	—	—	○																																																																																																		
5	荒浜側ガスタービン発電機用ケーブルダクト ハンドホール	—	—	○																																																																																																		
6	荒浜側ガスタービン発電機用ケーブルダクト ハンドホール側面部地盤改良	—*2	—*2	—*2																																																																																																		
7	水配管ダクト	—	—	○																																																																																																		
8	1号機及び2号機CVケーブルダクト、 2号機OFケーブルダクト	○	—	—																																																																																																		
9	3号機OFケーブルダクト	○	—	—																																																																																																		
10	3号機及び4号機CVケーブルダクト	○	—	—																																																																																																		
11	4号機OFケーブルダクト	○	—	—																																																																																																		
12	新500kVケーブル洞道	○	—	—																																																																																																		
13	1号機重油配管トレンチ	—	—	—																																																																																																		
14	新500kVケーブル洞道	○	—	—																																																																																																		
15	500kVケーブルダクト	—	—	—																																																																																																		
16	排水路ボックスカルパート	○	—	—																																																																																																		
17	免震重要棟連絡ダクト	○	—	○																																																																																																		
18	排水路ボックスカルパート	○	—	—																																																																																																		
19	水配管ダクト	—	—	○																																																																																																		

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考																																																																																																														
	<p style="text-align: center;">表3-11 浮上り評価対象構造物の抽出結果 (2/4)</p> <p>条件①：地中埋設構造物下端よりも地下水位が高い箇所 条件②：仮復旧ルート上の箇所 条件③：斜面崩壊の影響を受けない箇所</p> <p style="text-align: center;">(凡例)</p> <p style="text-align: center;">○：条件に該当する場合 —：条件に該当しない場合 ：浮上り評価対象 ：浮上り対策の実施により通行性に影響を及ぼさない箇所</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>No. *1</th> <th>名称</th> <th>条件①</th> <th>条件②</th> <th>条件③</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>20</td><td>水配管ダクト</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>21</td><td>水配管ダクト</td><td>—</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>22</td><td>水配管ダクト</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>23</td><td>排水路ヒューム管</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr style="background-color: #FFC0CB;"><td>24</td><td>排水路ヒューム管</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>25</td><td>排水路ヒューム管</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>26</td><td>排水路ボックスカルバート</td><td>—</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>27</td><td>排水路ボックスカルバート</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>28</td><td>水配管ダクト</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>29</td><td>新500kVケーブル洞道</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>30</td><td>500kVケーブルダクト</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>31</td><td>水配管ダクト</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr style="background-color: #ADD8E6;"><td>32</td><td>500kVケーブルダクト</td><td>○*2</td><td>○*2</td><td>○*2</td></tr> <tr style="background-color: #ADD8E6;"><td>33</td><td>新500kVケーブルダクト</td><td>○*2</td><td>○*2</td><td>○*2</td></tr> <tr style="background-color: #ADD8E6;"><td>34</td><td>7号機OFケーブルダクト</td><td>○*2</td><td>○*2</td><td>○*2</td></tr> <tr><td>35</td><td>7号機OFケーブルダクト</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr style="background-color: #ADD8E6;"><td>36</td><td>6号機OFケーブルダクト</td><td>○*2</td><td>○*2</td><td>○*2</td></tr> <tr><td>37</td><td>6号機OFケーブルダクト</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>38</td><td>6号機補給水系連絡ダクト</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>39</td><td>5号機OFケーブルダクト</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>40</td><td>水配管ダクト</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>注記*1：図3-11の番号を示す。 *2：地盤改良部のため、浮上り評価の対象から除く。 *3：浮上り対策を実施しているため、浮上り評価の対象から除く。 *4：杭を介して岩盤に支持する構造であるため、浮上り評価の対象から除く。</p>	No. *1	名称	条件①	条件②	条件③	20	水配管ダクト	—	—	○	21	水配管ダクト	—	○	○	22	水配管ダクト	—	—	—	23	排水路ヒューム管	○	—	○	24	排水路ヒューム管	○	○	○	25	排水路ヒューム管	○	—	○	26	排水路ボックスカルバート	—	○	○	27	排水路ボックスカルバート	—	—	○	28	水配管ダクト	—	—	○	29	新500kVケーブル洞道	○	—	—	30	500kVケーブルダクト	○	—	—	31	水配管ダクト	○	○	—	32	500kVケーブルダクト	○*2	○*2	○*2	33	新500kVケーブルダクト	○*2	○*2	○*2	34	7号機OFケーブルダクト	○*2	○*2	○*2	35	7号機OFケーブルダクト	○	—	○	36	6号機OFケーブルダクト	○*2	○*2	○*2	37	6号機OFケーブルダクト	○	—	○	38	6号機補給水系連絡ダクト	○	—	○	39	5号機OFケーブルダクト	○	—	○	40	水配管ダクト	○	—	—	<p>プラント固有条件の差異</p>
No. *1	名称	条件①	条件②	条件③																																																																																																												
20	水配管ダクト	—	—	○																																																																																																												
21	水配管ダクト	—	○	○																																																																																																												
22	水配管ダクト	—	—	—																																																																																																												
23	排水路ヒューム管	○	—	○																																																																																																												
24	排水路ヒューム管	○	○	○																																																																																																												
25	排水路ヒューム管	○	—	○																																																																																																												
26	排水路ボックスカルバート	—	○	○																																																																																																												
27	排水路ボックスカルバート	—	—	○																																																																																																												
28	水配管ダクト	—	—	○																																																																																																												
29	新500kVケーブル洞道	○	—	—																																																																																																												
30	500kVケーブルダクト	○	—	—																																																																																																												
31	水配管ダクト	○	○	—																																																																																																												
32	500kVケーブルダクト	○*2	○*2	○*2																																																																																																												
33	新500kVケーブルダクト	○*2	○*2	○*2																																																																																																												
34	7号機OFケーブルダクト	○*2	○*2	○*2																																																																																																												
35	7号機OFケーブルダクト	○	—	○																																																																																																												
36	6号機OFケーブルダクト	○*2	○*2	○*2																																																																																																												
37	6号機OFケーブルダクト	○	—	○																																																																																																												
38	6号機補給水系連絡ダクト	○	—	○																																																																																																												
39	5号機OFケーブルダクト	○	—	○																																																																																																												
40	水配管ダクト	○	—	—																																																																																																												

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考																																																																																										
	<p style="text-align: center;">表3-11 浮上り評価対象構造物の抽出結果（3/4）</p> <p>条件①：地中埋設構造物下端よりも地下水位が高い箇所 条件②：仮復旧ルート上の箇所 条件③：斜面崩壊の影響を受けない箇所</p> <p>（凡例） ○：条件に該当する場合 —：条件に該当しない場合 ■：浮上り評価対象 ■：浮上り対策の実施により通行性に影響を及ぼさない箇所</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>No. *1</th> <th>名称</th> <th>条件①</th> <th>条件②</th> <th>条件③</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>41</td> <td>排水路 ヒューム管</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>42</td> <td>第一ガスタービン発電機用ケーブルダクト</td> <td style="text-align: center;">○*4</td> <td style="text-align: center;">○*4</td> <td style="text-align: center;">○*4</td> </tr> <tr> <td>43</td> <td>排水路 ボックスカルバート</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>44</td> <td>7号機ポンベ庫連絡ダクト</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>45</td> <td>7号機取水路</td> <td style="text-align: center;">○*2</td> <td style="text-align: center;">○*2</td> <td style="text-align: center;">○*2</td> </tr> <tr> <td>46</td> <td>7号機タービン建屋～ボール捕集器ピット間 連絡ダクト</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>47</td> <td>7号機補機放水路</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>48</td> <td>6号機補機放水路</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>49</td> <td>6号機ポンベ庫連絡ダクト</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>50</td> <td>6号機取水路</td> <td style="text-align: center;">○*2</td> <td style="text-align: center;">○*2</td> <td style="text-align: center;">○*2</td> </tr> <tr> <td>51</td> <td>6号機タービン建屋～スクリーン室間 連絡ダクト</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>52</td> <td>6号機補機放水路</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>53</td> <td>5号機循環水配管 取水側</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>54</td> <td>5号機タービン建屋～海水熱交換器建屋連絡 ダクト（南側）</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>55</td> <td>5号機ポンベ庫連絡ダクト</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>56</td> <td>5号機タービン建屋～海水熱交換器建屋連絡 ダクト（北側）</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>57</td> <td>5号機タービン建屋～ボール捕集器ピット間 連絡トレンチ</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：図3-11の番号を示す。 *2：地盤改良部のため、浮上り評価の対象から除く。 *3：浮上り対策を実施しているため、浮上り評価の対象から除く。 *4：杭を介して岩盤に支持する構造であるため、浮上り評価の対象から除く。</p>	No. *1	名称	条件①	条件②	条件③	41	排水路 ヒューム管	—	○	○	42	第一ガスタービン発電機用ケーブルダクト	○*4	○*4	○*4	43	排水路 ボックスカルバート	—	○	○	44	7号機ポンベ庫連絡ダクト	○	○	○	45	7号機取水路	○ *2	○ *2	○ *2	46	7号機タービン建屋～ボール捕集器ピット間 連絡ダクト	○	○	○	47	7号機補機放水路	○	○	○	48	6号機補機放水路	—	○	○	49	6号機ポンベ庫連絡ダクト	○	○	○	50	6号機取水路	○ *2	○ *2	○ *2	51	6号機タービン建屋～スクリーン室間 連絡ダクト	○	○	○	52	6号機補機放水路	—	—	○	53	5号機循環水配管 取水側	○	—	○	54	5号機タービン建屋～海水熱交換器建屋連絡 ダクト（南側）	○	—	○	55	5号機ポンベ庫連絡ダクト	○	—	○	56	5号機タービン建屋～海水熱交換器建屋連絡 ダクト（北側）	○	—	○	57	5号機タービン建屋～ボール捕集器ピット間 連絡トレンチ	—	—	○	<p>プラント固有条件の差異</p>
No. *1	名称	条件①	条件②	条件③																																																																																								
41	排水路 ヒューム管	—	○	○																																																																																								
42	第一ガスタービン発電機用ケーブルダクト	○*4	○*4	○*4																																																																																								
43	排水路 ボックスカルバート	—	○	○																																																																																								
44	7号機ポンベ庫連絡ダクト	○	○	○																																																																																								
45	7号機取水路	○ *2	○ *2	○ *2																																																																																								
46	7号機タービン建屋～ボール捕集器ピット間 連絡ダクト	○	○	○																																																																																								
47	7号機補機放水路	○	○	○																																																																																								
48	6号機補機放水路	—	○	○																																																																																								
49	6号機ポンベ庫連絡ダクト	○	○	○																																																																																								
50	6号機取水路	○ *2	○ *2	○ *2																																																																																								
51	6号機タービン建屋～スクリーン室間 連絡ダクト	○	○	○																																																																																								
52	6号機補機放水路	—	—	○																																																																																								
53	5号機循環水配管 取水側	○	—	○																																																																																								
54	5号機タービン建屋～海水熱交換器建屋連絡 ダクト（南側）	○	—	○																																																																																								
55	5号機ポンベ庫連絡ダクト	○	—	○																																																																																								
56	5号機タービン建屋～海水熱交換器建屋連絡 ダクト（北側）	○	—	○																																																																																								
57	5号機タービン建屋～ボール捕集器ピット間 連絡トレンチ	—	—	○																																																																																								

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
■：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考																																																																																																									
	<p style="text-align: center;">表3-11 浮上り評価対象構造物の抽出結果（4/4）</p> <p>条件①：地中埋設構造物下端よりも地下水位が高い箇所 条件②：仮復旧ルート上の箇所 条件③：斜面崩壊の影響を受けない箇所</p> <p>（凡例） ○：条件に該当する場合 —：条件に該当しない場合 ：浮上り評価対象 ：浮上り対策の実施により通行性に影響を及ぼさない箇所</p> <table border="1" data-bbox="1347 604 2344 1501"> <thead> <tr> <th>No. *1</th> <th>名称</th> <th>条件①</th> <th>条件②</th> <th>条件③</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>58</td><td>5号機循環水配管 放水側</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>59</td><td>5号機タービン建屋北西圧力抑制室プール水排水系サージタンクダクト</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>60</td><td>6号機軽油タンク部地盤改良-A</td><td style="text-align: center;">—*2</td><td style="text-align: center;">—*2</td><td style="text-align: center;">—*2</td></tr> <tr><td>61</td><td>6号機軽油タンク部地盤改良-B</td><td style="text-align: center;">—*2</td><td style="text-align: center;">—*2</td><td style="text-align: center;">—*2</td></tr> <tr><td>62</td><td>6号機軽油タンク部地盤改良-C</td><td style="text-align: center;">—*2</td><td style="text-align: center;">—*2</td><td style="text-align: center;">—*2</td></tr> <tr><td>63</td><td>6号機軽油タンク部地盤改良-D</td><td style="text-align: center;">—*2</td><td style="text-align: center;">—*2</td><td style="text-align: center;">—*2</td></tr> <tr><td>64</td><td>6号機軽油タンク部地盤改良-E</td><td style="text-align: center;">—*2</td><td style="text-align: center;">—*2</td><td style="text-align: center;">—*2</td></tr> <tr><td>65</td><td>6号機燃料移送系配管ダクト</td><td style="text-align: center;">○*4</td><td style="text-align: center;">—*4</td><td style="text-align: center;">○*4</td></tr> <tr><td>66</td><td>5号機 OF ケーブルダクト</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>67</td><td>5号機低起動二次側ケーブルダクト</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>68</td><td>5号機低起動二次側ケーブルダクト</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>69</td><td>5号機 OF ケーブルダクト</td><td style="text-align: center;">○*3</td><td style="text-align: center;">○*3</td><td style="text-align: center;">○*3</td></tr> <tr><td>70</td><td>排水路 ヒューム管</td><td style="text-align: center;">○*3</td><td style="text-align: center;">○*3</td><td style="text-align: center;">○*3</td></tr> <tr><td>71</td><td>排水路 ヒューム管</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>72</td><td>排水路 遠心ボックスカルバート</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>73</td><td>排水路 ヒューム管</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>74</td><td>排水路 ヒューム管</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>75</td><td>排水路 ヒューム管</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>76</td><td>排水路 ヒューム管</td><td style="text-align: center;">○*3</td><td style="text-align: center;">○*3</td><td style="text-align: center;">○*3</td></tr> <tr><td>77</td><td>排水路 ヒューム管</td><td style="text-align: center;">○*3</td><td style="text-align: center;">○*3</td><td style="text-align: center;">○*3</td></tr> </tbody> </table> <p>注記*1：図3-11の番号を示す。 *2：地盤改良部のため、浮上り評価の対象から除く。 *3：浮上り対策を実施しているため、浮上り評価の対象から除く。 *4：杭を介して岩盤に支持する構造であるため、浮上り評価の対象から除く。</p>	No. *1	名称	条件①	条件②	条件③	58	5号機循環水配管 放水側	○	—	○	59	5号機タービン建屋北西圧力抑制室プール水排水系サージタンクダクト	○	—	○	60	6号機軽油タンク部地盤改良-A	—*2	—*2	—*2	61	6号機軽油タンク部地盤改良-B	—*2	—*2	—*2	62	6号機軽油タンク部地盤改良-C	—*2	—*2	—*2	63	6号機軽油タンク部地盤改良-D	—*2	—*2	—*2	64	6号機軽油タンク部地盤改良-E	—*2	—*2	—*2	65	6号機燃料移送系配管ダクト	○*4	—*4	○*4	66	5号機 OF ケーブルダクト	○	—	○	67	5号機低起動二次側ケーブルダクト	○	—	○	68	5号機低起動二次側ケーブルダクト	○	—	○	69	5号機 OF ケーブルダクト	○*3	○*3	○*3	70	排水路 ヒューム管	○*3	○*3	○*3	71	排水路 ヒューム管	○	—	—	72	排水路 遠心ボックスカルバート	○	—	—	73	排水路 ヒューム管	○	—	—	74	排水路 ヒューム管	—	—	○	75	排水路 ヒューム管	—	—	○	76	排水路 ヒューム管	○*3	○*3	○*3	77	排水路 ヒューム管	○*3	○*3	○*3	<p>プラント固有条件の差異</p>
No. *1	名称	条件①	条件②	条件③																																																																																																							
58	5号機循環水配管 放水側	○	—	○																																																																																																							
59	5号機タービン建屋北西圧力抑制室プール水排水系サージタンクダクト	○	—	○																																																																																																							
60	6号機軽油タンク部地盤改良-A	—*2	—*2	—*2																																																																																																							
61	6号機軽油タンク部地盤改良-B	—*2	—*2	—*2																																																																																																							
62	6号機軽油タンク部地盤改良-C	—*2	—*2	—*2																																																																																																							
63	6号機軽油タンク部地盤改良-D	—*2	—*2	—*2																																																																																																							
64	6号機軽油タンク部地盤改良-E	—*2	—*2	—*2																																																																																																							
65	6号機燃料移送系配管ダクト	○*4	—*4	○*4																																																																																																							
66	5号機 OF ケーブルダクト	○	—	○																																																																																																							
67	5号機低起動二次側ケーブルダクト	○	—	○																																																																																																							
68	5号機低起動二次側ケーブルダクト	○	—	○																																																																																																							
69	5号機 OF ケーブルダクト	○*3	○*3	○*3																																																																																																							
70	排水路 ヒューム管	○*3	○*3	○*3																																																																																																							
71	排水路 ヒューム管	○	—	—																																																																																																							
72	排水路 遠心ボックスカルバート	○	—	—																																																																																																							
73	排水路 ヒューム管	○	—	—																																																																																																							
74	排水路 ヒューム管	—	—	○																																																																																																							
75	排水路 ヒューム管	—	—	○																																																																																																							
76	排水路 ヒューム管	○*3	○*3	○*3																																																																																																							
77	排水路 ヒューム管	○*3	○*3	○*3																																																																																																							

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考																																												
	<p style="text-align: center;">表3-12 液状化に伴う浮上りによる影響評価結果</p> <table border="1" data-bbox="1350 331 2332 768"> <thead> <tr> <th>No.*</th> <th>名称</th> <th>揚圧力 (kN/m)</th> <th>浮上り 抵抗力 (kN/m)</th> <th>安全率</th> <th>評価基準</th> <th>評価結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24</td> <td>排水路 ヒューム管</td> <td>645</td> <td>4303</td> <td>6.67</td> <td rowspan="7" style="text-align: center;">1.0</td> <td>問題なし</td> </tr> <tr> <td>44</td> <td>7号機ポンペ庫連絡ダクト</td> <td>113</td> <td>218</td> <td>1.93</td> <td>問題なし</td> </tr> <tr> <td>46</td> <td>7号機タービン建屋～ボール 捕集器ピット間 連絡ダクト</td> <td>192</td> <td>287</td> <td>1.49</td> <td>問題なし</td> </tr> <tr> <td>47</td> <td>7号機補機放水路</td> <td>134</td> <td>241</td> <td>1.80</td> <td>問題なし</td> </tr> <tr> <td>49</td> <td>6号機ポンペ庫連絡ダクト</td> <td>175</td> <td>265</td> <td>1.51</td> <td>問題なし</td> </tr> <tr> <td>51</td> <td>6号機タービン建屋～スクリ ーン室間連絡ダクト</td> <td>272</td> <td>328</td> <td>1.21</td> <td>問題なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：図3-11の番号を示す。</p>	No.*	名称	揚圧力 (kN/m)	浮上り 抵抗力 (kN/m)	安全率	評価基準	評価結果	24	排水路 ヒューム管	645	4303	6.67	1.0	問題なし	44	7号機ポンペ庫連絡ダクト	113	218	1.93	問題なし	46	7号機タービン建屋～ボール 捕集器ピット間 連絡ダクト	192	287	1.49	問題なし	47	7号機補機放水路	134	241	1.80	問題なし	49	6号機ポンペ庫連絡ダクト	175	265	1.51	問題なし	51	6号機タービン建屋～スクリ ーン室間連絡ダクト	272	328	1.21	問題なし	<p>プラント固有条件の差異 表現上の差異</p>
No.*	名称	揚圧力 (kN/m)	浮上り 抵抗力 (kN/m)	安全率	評価基準	評価結果																																								
24	排水路 ヒューム管	645	4303	6.67	1.0	問題なし																																								
44	7号機ポンペ庫連絡ダクト	113	218	1.93		問題なし																																								
46	7号機タービン建屋～ボール 捕集器ピット間 連絡ダクト	192	287	1.49		問題なし																																								
47	7号機補機放水路	134	241	1.80		問題なし																																								
49	6号機ポンペ庫連絡ダクト	175	265	1.51		問題なし																																								
51	6号機タービン建屋～スクリ ーン室間連絡ダクト	272	328	1.21		問題なし																																								

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>(3) 液状化に伴う側方流動</p> <p>a. 評価方法</p> <p>液状化に伴う側方流動による影響評価については、タービン建屋のアクセスルートを対象とした有効応力解析を行い、アクセスルートの通行性への影響を評価する。</p> <p>側方流動の検討位置及び地質断面図を図3-15に示す。</p> <p>評価対象としては、護岸部から約130m離れたタービン建屋海側のアクセスルートを選定する。</p> <p>通行性への影響評価については、評価対象に対して2次元有効応力解析に基づく検討を実施する。2次元有効応力解析には、解析コード「FLIP」を使用する。なお、解析コードの検証、妥当性確認等の概要については、別紙1「計算機プログラム（解析コード）の概要」に示す。</p>	<p>表現上の差異（文章構成の差異）</p> <p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p> <p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ■：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>【凡例】 R.B：原子炉建屋 T.B：タービン建屋 RW.B：廃棄物処理建屋 —：アクセスルート（車両） ⋯：アクセスルート（徒歩） □：断面位置</p> <p>事務建屋 荒浜側高台保管場所【T.M.S.L. 約37m】 大湊側高台保管場所【T.M.S.L. 約35m】 5号機東側保管場所【T.M.S.L. 約12m】 5号機東側第二保管場所【T.M.S.L. 約12m】</p> <p>凡例 新期砂層 沖積層下部 番神砂層・大湊砂層 古安田層 A3部層 A2部層 A1部層 西山層</p> <p>T.M.S.L. (m) W← →E T.M.S.L. (m) アクセスルート 130m #5-6 #5-5 #6-10 #6-11</p>	<p>プラント固有条件の差異</p> <p>表現上の差異</p>

図3-15 側方流動検討位置及び地質断面図

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
■：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

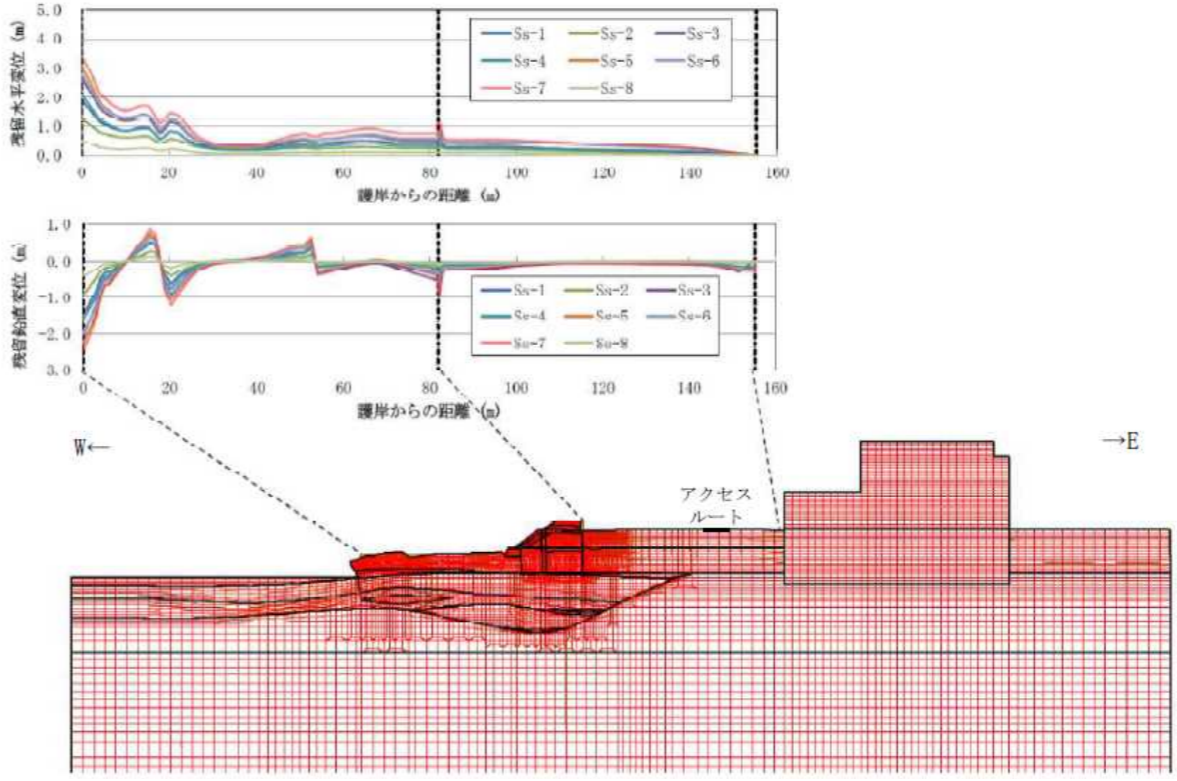
先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		プラント固有条件の差異

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

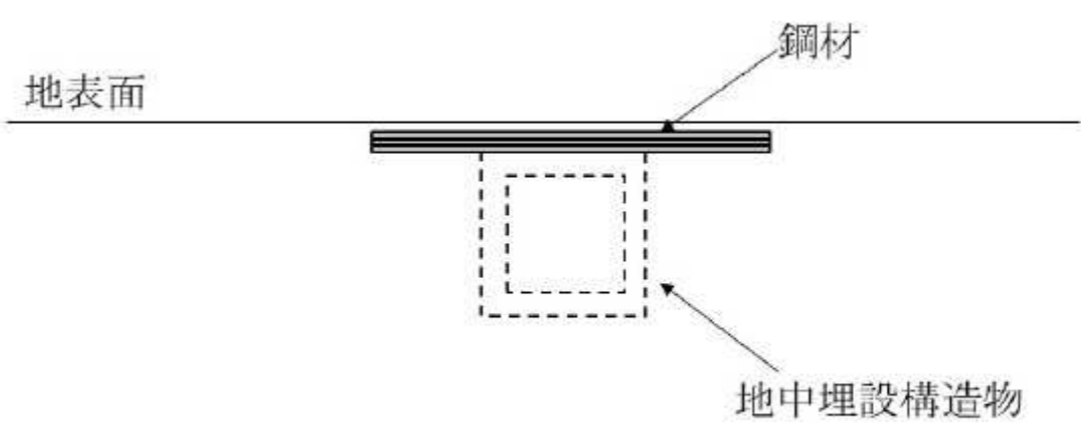
先行審査プラントの記載との比較表 (V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート)

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>b. 評価結果</p> <p>液状化に伴う側方流動による影響評価結果を図3-16に示す。</p> <p>評価の結果、タービン建屋海側のアクセスルート位置において、側方流動による残留鉛直変位量は小さく段差等も生じていないことから、側方流動が通行性に対して影響を及ぼさないことを確認した。</p>	<p>表現上の差異 (文章構成の差異) プラント固有条件の差異</p>
	 <p>図3-16 液状化に伴う側方流動による影響評価結果</p>	<p>プラント固有条件の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>3.3.4 地中埋設構造物の損壊</p> <p>(1) 評価方法</p> <p>地中埋設構造物の損壊による影響評価については、地中埋設構造物の損壊によるアクセスルートの通行性への影響を評価する。</p> <p>アクセスルート上に設置されている地中埋設構造物の位置を図3-11に示す。</p> <p>通行性への影響評価では、評価対象とする地中埋設構造物のうち仮復旧ルート上の箇所（評価条件①）に対して、Sクラスとして設計された設備や地盤改良体ではなく（評価条件②）、ヒューム管又は浮上り対策によりコンクリートで巻き立てられた構造物ではなく地表付近に設置されており（評価条件③）、周辺斜面の崩壊及び道路面のすべりにおいて通行性に影響を及ぼさない区間に位置する（評価条件④）地中埋設構造物を、通行性に影響を及ぼす地中埋設構造物が存在する箇所として評価する。</p> <p>なお、上記4つの条件を満たす地中埋設構造物については、図3-17に示すような損壊対策をあらかじめ実施することにより、通行性に対して影響を及ぼさない設計とし、「3.3.6 仮復旧時間の評価」において、ホイールロードによる当該区間の仮復旧に要する時間を考慮不要とする。</p>	<p>表現上の差異（文章構成の差異）</p> <p>設計方針の差異（柏崎刈羽は、条件に該当する地中埋設構造物を車両通行に支障がある箇所と評価する）</p>
	 <p>図3-17 損壊対策のイメージ図</p>	<p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ■：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>(2) 評価結果</p> <p>地中埋設構造物の損壊による影響評価結果を表3-13に示す。</p> <p>評価の結果、評価条件①～④全てに該当する箇所については、あらかじめ損壊対策を実施していることから、地中埋設構造物の損壊が当該箇所の通行性に影響を及ぼさないことを確認した。</p>	<p>表現上の差異（文章構成の差異）</p> <p>プラント固有条件の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ■：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考																																																																																																
	<p style="text-align: center;">表3-13 地中埋設構造物の損壊による影響評価結果 (1/4)</p> <p>条件①：Sクラスで設計された構造物又は地盤改良体でない箇所 条件②：仮復旧ルート上の箇所 条件③：斜面崩壊の影響を受けない箇所 条件④：ヒューム管又は浮上り対策によりコンクリートで巻き立てられた構造物ではなく、地表面付近に設置されている地中埋設構造物</p> <p style="text-align: center;">(凡例)</p> <p style="text-align: center;">○：条件に該当する場合 —：条件に該当しない場合</p> <p style="text-align: center;">■：地中埋設構造物の損壊により通行性に影響を及ぼす箇所 ■：損壊対策の実施により通行性に影響を及ぼさない箇所</p> <table border="1" data-bbox="1317 760 2389 1646"> <thead> <tr> <th>No. *</th> <th>名称</th> <th>条件①</th> <th>条件②</th> <th>条件③</th> <th>条件④</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>排水路 ボックスカルバート</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr><td>2</td><td>事務建屋周辺 電線管路</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td>1号機重油配管トレンチ</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr><td>4</td><td>1号機OF ケーブルダクト</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr><td>5</td><td>荒浜側ガスタービン発電機用 ケーブルダクトハンドホール</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>6</td><td>荒浜側ガスタービン発電機用 ケーブルダクトハンドホール側面部 地盤改良</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr><td>7</td><td>水配管ダクト</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr><td>8</td><td>1号機及び2号機CV ケーブルダクト, 2号機OF ケーブルダクト</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>9</td><td>3号機OF ケーブルダクト</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>10</td><td>3号機及び4号機CV ケーブルダクト</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>11</td><td>4号機OF ケーブルダクト</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>12</td><td>新500kV ケーブル洞道</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>13</td><td>1号機重油配管トレンチ</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>14</td><td>新500kV ケーブル洞道</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>15</td><td>500kV ケーブルダクト</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>注記*：図3-11の番号を示す。</p>	No. *	名称	条件①	条件②	条件③	条件④	1	排水路 ボックスカルバート	○	—	○	—	2	事務建屋周辺 電線管路	○	—	—	○	3	1号機重油配管トレンチ	○	—	○	—	4	1号機OF ケーブルダクト	○	—	○	—	5	荒浜側ガスタービン発電機用 ケーブルダクトハンドホール	○	—	○	○	6	荒浜側ガスタービン発電機用 ケーブルダクトハンドホール側面部 地盤改良	—	—	○	—	7	水配管ダクト	○	—	○	—	8	1号機及び2号機CV ケーブルダクト, 2号機OF ケーブルダクト	○	—	—	—	9	3号機OF ケーブルダクト	○	—	—	—	10	3号機及び4号機CV ケーブルダクト	○	—	—	—	11	4号機OF ケーブルダクト	○	—	—	—	12	新500kV ケーブル洞道	○	—	—	—	13	1号機重油配管トレンチ	○	—	—	○	14	新500kV ケーブル洞道	○	—	—	—	15	500kV ケーブルダクト	○	—	—	—	<p>プラント固有条件の差異 表現上の差異（文章構成の差異）</p>
No. *	名称	条件①	条件②	条件③	条件④																																																																																													
1	排水路 ボックスカルバート	○	—	○	—																																																																																													
2	事務建屋周辺 電線管路	○	—	—	○																																																																																													
3	1号機重油配管トレンチ	○	—	○	—																																																																																													
4	1号機OF ケーブルダクト	○	—	○	—																																																																																													
5	荒浜側ガスタービン発電機用 ケーブルダクトハンドホール	○	—	○	○																																																																																													
6	荒浜側ガスタービン発電機用 ケーブルダクトハンドホール側面部 地盤改良	—	—	○	—																																																																																													
7	水配管ダクト	○	—	○	—																																																																																													
8	1号機及び2号機CV ケーブルダクト, 2号機OF ケーブルダクト	○	—	—	—																																																																																													
9	3号機OF ケーブルダクト	○	—	—	—																																																																																													
10	3号機及び4号機CV ケーブルダクト	○	—	—	—																																																																																													
11	4号機OF ケーブルダクト	○	—	—	—																																																																																													
12	新500kV ケーブル洞道	○	—	—	—																																																																																													
13	1号機重油配管トレンチ	○	—	—	○																																																																																													
14	新500kV ケーブル洞道	○	—	—	—																																																																																													
15	500kV ケーブルダクト	○	—	—	—																																																																																													

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ■：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考																																																																																																																																																
	<p style="text-align: center;">表3-13 地中埋設構造物の損壊による影響評価結果(2/4)</p> <p>条件①：Sクラスで設計された構造物又は地盤改良体でない箇所 条件②：仮復旧ルート上の箇所 条件③：斜面崩壊の影響を受けない箇所 条件④：ヒューム管又は浮上り対策によりコンクリートで巻き立てられた構造物ではなく、地表面付近に設置されている地中埋設構造物</p> <p style="text-align: center;">(凡例)</p> <p style="text-align: center;">○：条件に該当する場合 —：条件に該当しない場合 ：地中埋設構造物の損壊により通行性に影響を及ぼす箇所 ：損壊対策の実施により通行性に影響を及ぼさない箇所</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">No. *</th> <th style="width: 60%;">名称</th> <th style="width: 7.5%;">条件①</th> <th style="width: 7.5%;">条件②</th> <th style="width: 7.5%;">条件③</th> <th style="width: 7.5%;">条件④</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>16</td><td>排水路 ボックスカルバート</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>17</td><td>免震重要棟連絡ダクト</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>18</td><td>排水路 ボックスカルバート</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>19</td><td>水配管ダクト</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>20</td><td>水配管ダクト</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>21</td><td>水配管ダクト</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>22</td><td>水配管ダクト</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>23</td><td>排水路 ヒューム管</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>24</td><td>排水路 ヒューム管</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>25</td><td>排水路 ヒューム管</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>26</td><td>排水路 ボックスカルバート</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>27</td><td>排水路 ボックスカルバート</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>28</td><td>水配管ダクト</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>29</td><td>新500kV ケーブル洞道</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>30</td><td>500kV ケーブルダクト</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>31</td><td>水配管ダクト</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>32</td><td>500kV ケーブルダクト</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>33</td><td>新500kV ケーブルダクト</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>34</td><td>7号機OF ケーブルダクト</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>35</td><td>7号機OF ケーブルダクト</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>36</td><td>6号機OF ケーブルダクト</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>37</td><td>6号機OF ケーブルダクト</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>38</td><td>6号機補給水系連絡ダクト</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> </tbody> </table> <p>注記*：図3-11の番号を示す。</p>	No. *	名称	条件①	条件②	条件③	条件④	16	排水路 ボックスカルバート	○	—	—	—	17	免震重要棟連絡ダクト	○	—	○	—	18	排水路 ボックスカルバート	○	—	—	—	19	水配管ダクト	○	—	○	—	20	水配管ダクト	○	—	○	—	21	水配管ダクト	○	○	○	—	22	水配管ダクト	○	—	—	—	23	排水路 ヒューム管	○	—	○	—	24	排水路 ヒューム管	○	○	○	—	25	排水路 ヒューム管	○	—	○	—	26	排水路 ボックスカルバート	○	○	○	○	27	排水路 ボックスカルバート	○	—	○	○	28	水配管ダクト	○	—	○	—	29	新500kV ケーブル洞道	○	—	—	—	30	500kV ケーブルダクト	○	—	—	—	31	水配管ダクト	○	—	—	—	32	500kV ケーブルダクト	○	—	○	○	33	新500kV ケーブルダクト	○	—	○	—	34	7号機OF ケーブルダクト	○	—	○	—	35	7号機OF ケーブルダクト	○	—	○	—	36	6号機OF ケーブルダクト	○	○	○	—	37	6号機OF ケーブルダクト	○	—	○	—	38	6号機補給水系連絡ダクト	○	—	○	—	<p>プラント固有条件の差異</p>
No. *	名称	条件①	条件②	条件③	条件④																																																																																																																																													
16	排水路 ボックスカルバート	○	—	—	—																																																																																																																																													
17	免震重要棟連絡ダクト	○	—	○	—																																																																																																																																													
18	排水路 ボックスカルバート	○	—	—	—																																																																																																																																													
19	水配管ダクト	○	—	○	—																																																																																																																																													
20	水配管ダクト	○	—	○	—																																																																																																																																													
21	水配管ダクト	○	○	○	—																																																																																																																																													
22	水配管ダクト	○	—	—	—																																																																																																																																													
23	排水路 ヒューム管	○	—	○	—																																																																																																																																													
24	排水路 ヒューム管	○	○	○	—																																																																																																																																													
25	排水路 ヒューム管	○	—	○	—																																																																																																																																													
26	排水路 ボックスカルバート	○	○	○	○																																																																																																																																													
27	排水路 ボックスカルバート	○	—	○	○																																																																																																																																													
28	水配管ダクト	○	—	○	—																																																																																																																																													
29	新500kV ケーブル洞道	○	—	—	—																																																																																																																																													
30	500kV ケーブルダクト	○	—	—	—																																																																																																																																													
31	水配管ダクト	○	—	—	—																																																																																																																																													
32	500kV ケーブルダクト	○	—	○	○																																																																																																																																													
33	新500kV ケーブルダクト	○	—	○	—																																																																																																																																													
34	7号機OF ケーブルダクト	○	—	○	—																																																																																																																																													
35	7号機OF ケーブルダクト	○	—	○	—																																																																																																																																													
36	6号機OF ケーブルダクト	○	○	○	—																																																																																																																																													
37	6号機OF ケーブルダクト	○	—	○	—																																																																																																																																													
38	6号機補給水系連絡ダクト	○	—	○	—																																																																																																																																													

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考																																																																																																																		
	<p data-bbox="1486 233 2199 264">表3-13 地中埋設構造物の損壊による影響評価結果(3/4)</p> <p data-bbox="1308 304 2018 331">条件①：Sクラスで設計された構造物又は地盤改良体でない箇所</p> <p data-bbox="1308 346 1650 373">条件②：仮復旧ルート上の箇所</p> <p data-bbox="1308 388 1751 415">条件③：斜面崩壊の影響を受けない箇所</p> <p data-bbox="1308 430 2383 499">条件④：ヒューム管又は浮上り対策によりコンクリートで巻き立てられた構造物ではなく、地表面付近に設置されている地中埋設構造物</p> <p data-bbox="1733 514 1810 541">（凡例）</p> <p data-bbox="1685 556 1982 583">○：条件に該当する場合</p> <p data-bbox="1685 598 2006 625">—：条件に該当しない場合</p> <p data-bbox="1670 640 2371 667">■：地中埋設構造物の損壊により通行性に影響を及ぼす箇所</p> <p data-bbox="1670 682 2347 709">■：損壊対策の実施により通行性に影響を及ぼさない箇所</p> <table border="1" data-bbox="1308 716 2377 1728"> <thead> <tr> <th>No. *</th> <th>名称</th> <th>条件①</th> <th>条件②</th> <th>条件③</th> <th>条件④</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>39</td><td>5号機OFケーブルダクト</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>40</td><td>水配管ダクト</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>41</td><td>排水路 ヒューム管</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr><td>42</td><td>第一ガスタービン発電機用ケーブルダクト</td><td>—</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>43</td><td>排水路 ボックスカルバート</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr><td>44</td><td>7号機ポンベ庫連絡ダクト</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr><td>45</td><td>7号機取水路</td><td>—</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr><td>46</td><td>7号機タービン建屋～ボール捕集器ピット間連絡ダクト</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr><td>47</td><td>7号機補機放水路</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr><td>48</td><td>6号機補機放水路</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr><td>49</td><td>6号機ポンベ庫連絡ダクト</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr><td>50</td><td>6号機取水路</td><td>—</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr><td>51</td><td>6号機タービン建屋～スクリーン室間連絡ダクト</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr><td>52</td><td>6号機補機放水路</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr><td>53</td><td>5号機循環水配管 取水側</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr><td>54</td><td>5号機タービン建屋～海水熱交換器建屋連絡ダクト（南側）</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr><td>55</td><td>5号機ポンベ庫連絡ダクト</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr><td>56</td><td>5号機タービン建屋～海水熱交換器建屋連絡ダクト（北側）</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1308 1738 1665 1766">注記*：図3-11の番号を示す。</p>	No. *	名称	条件①	条件②	条件③	条件④	39	5号機OFケーブルダクト	○	—	○	○	40	水配管ダクト	○	—	—	○	41	排水路 ヒューム管	○	○	○	—	42	第一ガスタービン発電機用ケーブルダクト	—	○	○	○	43	排水路 ボックスカルバート	○	○	○	—	44	7号機ポンベ庫連絡ダクト	○	○	○	—	45	7号機取水路	—	○	○	—	46	7号機タービン建屋～ボール捕集器ピット間連絡ダクト	○	○	○	—	47	7号機補機放水路	○	○	○	—	48	6号機補機放水路	○	○	○	—	49	6号機ポンベ庫連絡ダクト	○	○	○	—	50	6号機取水路	—	○	○	—	51	6号機タービン建屋～スクリーン室間連絡ダクト	○	○	○	—	52	6号機補機放水路	○	—	○	—	53	5号機循環水配管 取水側	○	—	○	—	54	5号機タービン建屋～海水熱交換器建屋連絡ダクト（南側）	—	—	○	—	55	5号機ポンベ庫連絡ダクト	○	—	○	—	56	5号機タービン建屋～海水熱交換器建屋連絡ダクト（北側）	—	—	○	—	プラント固有条件の差異
No. *	名称	条件①	条件②	条件③	条件④																																																																																																															
39	5号機OFケーブルダクト	○	—	○	○																																																																																																															
40	水配管ダクト	○	—	—	○																																																																																																															
41	排水路 ヒューム管	○	○	○	—																																																																																																															
42	第一ガスタービン発電機用ケーブルダクト	—	○	○	○																																																																																																															
43	排水路 ボックスカルバート	○	○	○	—																																																																																																															
44	7号機ポンベ庫連絡ダクト	○	○	○	—																																																																																																															
45	7号機取水路	—	○	○	—																																																																																																															
46	7号機タービン建屋～ボール捕集器ピット間連絡ダクト	○	○	○	—																																																																																																															
47	7号機補機放水路	○	○	○	—																																																																																																															
48	6号機補機放水路	○	○	○	—																																																																																																															
49	6号機ポンベ庫連絡ダクト	○	○	○	—																																																																																																															
50	6号機取水路	—	○	○	—																																																																																																															
51	6号機タービン建屋～スクリーン室間連絡ダクト	○	○	○	—																																																																																																															
52	6号機補機放水路	○	—	○	—																																																																																																															
53	5号機循環水配管 取水側	○	—	○	—																																																																																																															
54	5号機タービン建屋～海水熱交換器建屋連絡ダクト（南側）	—	—	○	—																																																																																																															
55	5号機ポンベ庫連絡ダクト	○	—	○	—																																																																																																															
56	5号機タービン建屋～海水熱交換器建屋連絡ダクト（北側）	—	—	○	—																																																																																																															

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ■：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）


東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考																																																																																																																																				
	<p style="text-align: center;"><u>表3-13 地中埋設構造物の損壊による影響評価結果(4/4)</u></p> <p>条件①：Sクラスで設計された構造物又は地盤改良体でない箇所 条件②：仮復旧ルート上の箇所 条件③：斜面崩壊の影響を受けない箇所 条件④：ヒューム管又は浮上り対策によりコンクリートで巻き立てられた構造物ではなく、地表面付近に設置されている地中埋設構造物</p> <p style="text-align: center;">(凡例)</p> <p style="text-align: center;">○：条件に該当する場合 —：条件に該当しない場合 ：地中埋設構造物の損壊により通行性に影響を及ぼす箇所 ：損壊対策の実施により通行性に影響を及ぼさない箇所</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">No. *</th> <th style="width: 60%;">名称</th> <th style="width: 10%;">条件①</th> <th style="width: 10%;">条件②</th> <th style="width: 10%;">条件③</th> <th style="width: 10%;">条件④</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>57</td><td>5号機タービン建屋～ボール捕集器ピット間連絡トレンチ</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>58</td><td>5号機循環水配管 放水側</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>59</td><td>5号機タービン建屋北西 圧力抑制室プール水排水系サージタンクダクト</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>60</td><td>6号機軽油タンク部地盤改良-A</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>61</td><td>6号機軽油タンク部地盤改良-B</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>62</td><td>6号機軽油タンク部地盤改良-C</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>63</td><td>6号機軽油タンク部地盤改良-D</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>64</td><td>6号機軽油タンク部地盤改良-E</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>65</td><td>6号機燃料移送系配管ダクト</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>66</td><td>5号機OF ケーブルダクト</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>67</td><td>5号機低起動二次側ケーブルダクト</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>68</td><td>5号機低起動二次側ケーブルダクト</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>69</td><td>5号機OF ケーブルダクト</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>70</td><td>排水路 ヒューム管</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>71</td><td>排水路 ヒューム管</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>72</td><td>排水路 遠心ボックスカルバート</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>73</td><td>排水路 ヒューム管</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>74</td><td>排水路 ヒューム管</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>75</td><td>排水路 ヒューム管</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>76</td><td>排水路 ヒューム管</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>77</td><td>排水路 ヒューム管</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> </tbody> </table> <p>注記*：図3-11の番号を示す。</p>	No. *	名称	条件①	条件②	条件③	条件④	57	5号機タービン建屋～ボール捕集器ピット間連絡トレンチ	○	—	○	○	58	5号機循環水配管 放水側	—	—	○	—	59	5号機タービン建屋北西 圧力抑制室プール水排水系サージタンクダクト	○	—	○	—	60	6号機軽油タンク部地盤改良-A	—	—	—	—	61	6号機軽油タンク部地盤改良-B	—	—	—	—	62	6号機軽油タンク部地盤改良-C	—	—	—	—	63	6号機軽油タンク部地盤改良-D	—	—	—	—	64	6号機軽油タンク部地盤改良-E	—	—	—	—	65	6号機燃料移送系配管ダクト	—	—	○	○	66	5号機OF ケーブルダクト	○	—	○	—	67	5号機低起動二次側ケーブルダクト	○	—	○	—	68	5号機低起動二次側ケーブルダクト	○	—	○	—	69	5号機OF ケーブルダクト	○	○	○	—	70	排水路 ヒューム管	○	○	○	—	71	排水路 ヒューム管	○	—	—	—	72	排水路 遠心ボックスカルバート	○	—	—	—	73	排水路 ヒューム管	○	—	—	—	74	排水路 ヒューム管	○	—	○	—	75	排水路 ヒューム管	○	—	○	—	76	排水路 ヒューム管	○	○	○	—	77	排水路 ヒューム管	○	○	○	—	<p>プラント固有条件の差異</p>
No. *	名称	条件①	条件②	条件③	条件④																																																																																																																																	
57	5号機タービン建屋～ボール捕集器ピット間連絡トレンチ	○	—	○	○																																																																																																																																	
58	5号機循環水配管 放水側	—	—	○	—																																																																																																																																	
59	5号機タービン建屋北西 圧力抑制室プール水排水系サージタンクダクト	○	—	○	—																																																																																																																																	
60	6号機軽油タンク部地盤改良-A	—	—	—	—																																																																																																																																	
61	6号機軽油タンク部地盤改良-B	—	—	—	—																																																																																																																																	
62	6号機軽油タンク部地盤改良-C	—	—	—	—																																																																																																																																	
63	6号機軽油タンク部地盤改良-D	—	—	—	—																																																																																																																																	
64	6号機軽油タンク部地盤改良-E	—	—	—	—																																																																																																																																	
65	6号機燃料移送系配管ダクト	—	—	○	○																																																																																																																																	
66	5号機OF ケーブルダクト	○	—	○	—																																																																																																																																	
67	5号機低起動二次側ケーブルダクト	○	—	○	—																																																																																																																																	
68	5号機低起動二次側ケーブルダクト	○	—	○	—																																																																																																																																	
69	5号機OF ケーブルダクト	○	○	○	—																																																																																																																																	
70	排水路 ヒューム管	○	○	○	—																																																																																																																																	
71	排水路 ヒューム管	○	—	—	—																																																																																																																																	
72	排水路 遠心ボックスカルバート	○	—	—	—																																																																																																																																	
73	排水路 ヒューム管	○	—	—	—																																																																																																																																	
74	排水路 ヒューム管	○	—	○	—																																																																																																																																	
75	排水路 ヒューム管	○	—	○	—																																																																																																																																	
76	排水路 ヒューム管	○	○	○	—																																																																																																																																	
77	排水路 ヒューム管	○	○	○	—																																																																																																																																	

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		表現上の差異（各評価結果項目に対策内容概念図を記載し、全体的な整理については補足説明資料にて記載しているため、記載無し）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		表現上の差異（各評価結果項目に対策内容概念図を記載，全体的な整理については補足説明資料にて記載）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ■：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		表現上の差異（各評価結果項目に対策内容概念図を記載，全体的な整理については補足説明資料にて記載）
		表現上の差異（各評価結果項目に対策内容概念図を記載，全体的な整理については補足説明資料にて記載）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ■：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

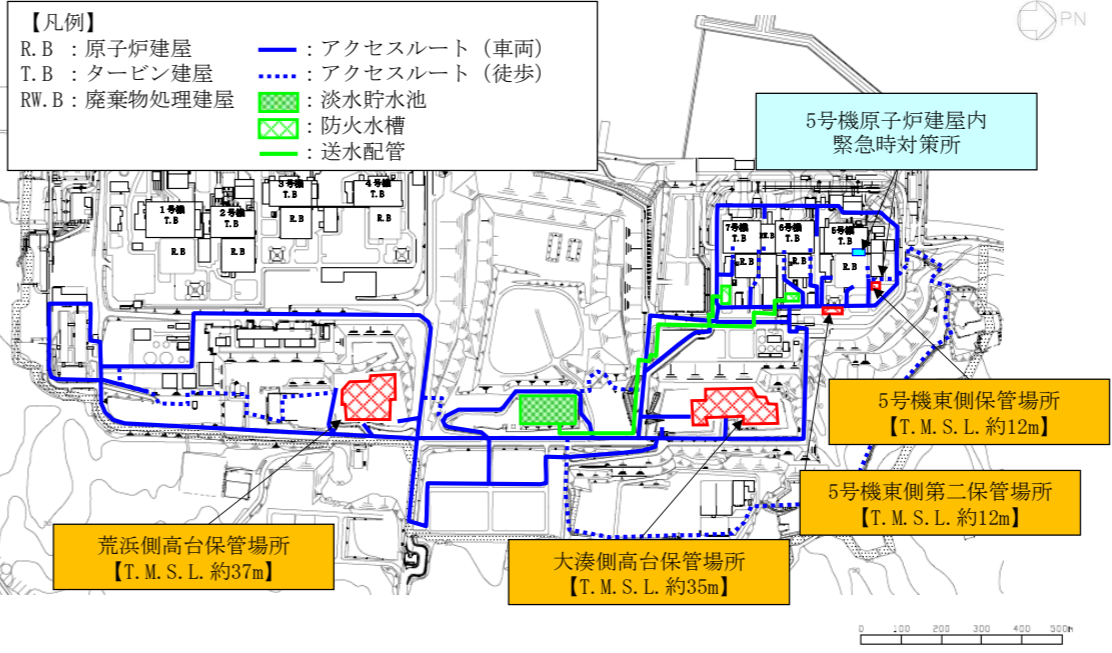
先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		表現上の差異（各評価結果項目に対策内容概念図を記載，全体的な整理については補足説明資料にて記載）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ■：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

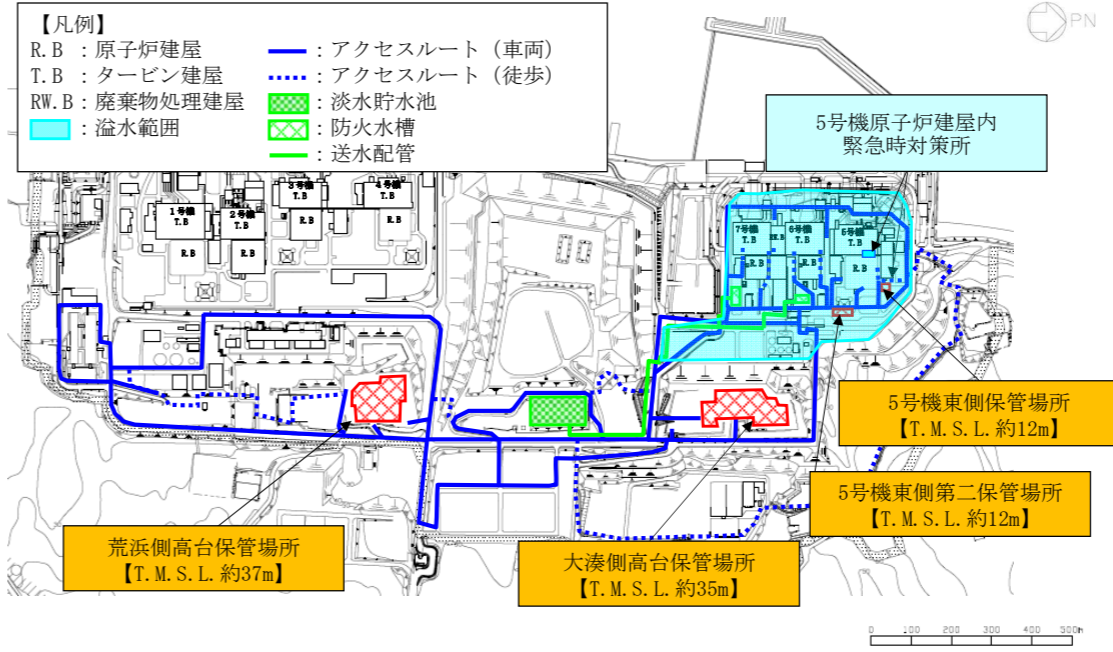
先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>3.3.5 淡水貯水池の堰堤及び送水配管の損壊</p> <p>(1) 評価方法</p> <p>淡水貯水池の堰堤及び送水配管の損壊による影響評価については、淡水貯水池の堰堤及び送水配管の損壊によるアクセスルートの通行性への影響を評価する。</p> <p>淡水貯水池及び送水配管の位置図を図3-18に示す。</p> <p>通行性への影響評価では、淡水貯水池の堰堤及び送水配管の損壊によって生ずる溢水の影響範囲を予測し、その影響がアクセスルートに及ばないことを確認する。</p>	<p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p>
	 <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> R.B：原子炉建屋 T.B：タービン建屋 RW.B：廃棄物処理建屋 —：アクセスルート（車両） ⋯：アクセスルート（徒歩） ■：淡水貯水池 □：防火水槽 —：送水配管 <p>5号機原子炉建屋内緊急時対策所</p> <p>5号機東側保管場所【T.M.S.L.約12m】</p> <p>5号機東側第二保管場所【T.M.S.L.約12m】</p> <p>荒浜側高台保管場所【T.M.S.L.約37m】</p> <p>大湊側高台保管場所【T.M.S.L.約35m】</p> <p>図3-18 淡水貯水池及び送水配管の位置図</p>	<p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p>
	<p>(2) 評価結果</p> <p>淡水貯水池の堰堤及び送水配管の損壊による影響評価結果について、淡水貯水池及び送水配管からの溢水による被害想定を図3-19に、通行性への影響評価結果を表3-13に示す。</p> <p>淡水貯水池の堰堤及び送水配管が損壊し、溢水が発生した場合においても、淡水貯水池と7号機の間には道路及び排水路が敷設されており、道路上及び構内の排水路を経て海域に排水される。また、図3-19に示すとおり、仮に保守的な想定として排水路の機能が期待できず全量が7号機を設置する敷地に流入するとしても、周辺の空地が平坦かつ広大であり、周辺の道路上及び排水路を自然流下・拡散することから『問題なし』と評価し、淡水貯水池の堰堤及び送水配管の損壊が通行性に影響を及ぼさないことを確認した。</p>	<p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ■：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考						
	 <p>【凡例】 R.B：原子炉建屋 T.B：タービン建屋 RW.B：廃棄物処理建屋 溢水範囲 アクセスルート（車両） アクセスルート（徒歩） 淡水貯水池 防火水槽 送水配管</p> <p>5号機原子炉建屋内緊急時対策所 5号機東側保管場所【T.M.S.L. 約12m】 5号機東側第二保管場所【T.M.S.L. 約12m】 荒浜側高台保管場所【T.M.S.L. 約37m】 大湊側高台保管場所【T.M.S.L. 約35m】</p> <p>図3-19 淡水貯水池及び送水配管からの溢水による被害想定</p>	<p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p>						
	<p>表3-13 淡水貯水池の堰堤及び送水配管の損壊による影響評価結果</p> <table border="1" data-bbox="1380 1060 2315 1333"> <thead> <tr> <th>対象設備</th> <th>被害想定</th> <th>対応内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>淡水貯水池</td> <td>・基準地震動Ssによる堰堤及び送水配管の損壊による溢水</td> <td>・地震により堰堤又は送水配管が損壊した場合でも、周辺の空地が平坦かつ広大であり、周辺の道路上及び排水路を自然流下・拡散することから、通行性に影響はないと考えられる。 ・溢水した場合であっても、淡水であり人体への影響はない。</td> </tr> </tbody> </table>	対象設備	被害想定	対応内容	淡水貯水池	・基準地震動Ssによる堰堤及び送水配管の損壊による溢水	・地震により堰堤又は送水配管が損壊した場合でも、周辺の空地が平坦かつ広大であり、周辺の道路上及び排水路を自然流下・拡散することから、通行性に影響はないと考えられる。 ・溢水した場合であっても、淡水であり人体への影響はない。	<p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p>
対象設備	被害想定	対応内容						
淡水貯水池	・基準地震動Ssによる堰堤及び送水配管の損壊による溢水	・地震により堰堤又は送水配管が損壊した場合でも、周辺の空地が平坦かつ広大であり、周辺の道路上及び排水路を自然流下・拡散することから、通行性に影響はないと考えられる。 ・溢水した場合であっても、淡水であり人体への影響はない。						

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>3.3.6 仮復旧時間の評価</p> <p>(1) 評価方法</p> <p>「3.3.1 周辺構造物の倒壊及び周辺タンク等の損壊」～「3.3.5 淡水貯水池の堰堤及び送水配管の損壊」までの影響評価結果を踏まえ、アクセスルートのうち仮復旧ルートとして選定したルートにおける通行性に影響を及ぼす区間の仮復旧に要する作業時間を算定する。</p> <p>a. 仮復旧方法</p> <p>「3.3.2 周辺斜面の崩壊及び道路面のすべり」にて評価した可搬型重大事故等対処設備が通行可能な幅員を確保しない区間については、ホイールローダにより仮復旧し、通行性を確保する。</p> <p>その他の作業条件は以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 仮復旧作業は、ホイールローダを使用し、重機操作要員は2名以上とする。 斜面崩壊の影響によりアクセスルート上に堆積する土砂（以下、「崩壊土砂」という）については、ホイールローダにより土砂をルート外へ押し出し、その後転圧作業をすることによりアクセスルートを確認する。なお、土砂を押し出す際の切土による法面勾配は1:1.0とする。 仮復旧により確保するアクセスルートの幅は、可搬型重大事故等対処設備が通行可能な幅員3.0mに加えてホースの敷設幅を考慮し、保守的に幅員3.5m以上とする。ただし、可搬型重大事故等対処設備の通行ルートとホースの敷設ルートを別々に設けることを想定する場合、仮復旧により確保するアクセスルートの幅は、3.0mとする。 	<p>表現上の差異（文章構成の差異）</p> <p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ■：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>b. <u>仮復旧時間の算定条件</u> <u>アクセスルートの仮復旧時間は、初動要員の重機操作要員が駐在する大湊高台宿泊棟を起点とし、構内の移動時間や仮復旧に要する時間を考慮して算定する。また、建屋直近における段差の仮復旧に要する時間までを考慮して算定する。</u> <u>その他</u>の算定条件は以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホイールローダの移動速度は、<u>「土木工事積算基準（東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社 2014）」</u>（以下、「土木工事積算基準」という。）に掲載されたホイールローダの前進速度の平均値から保守的に<u>15km/h</u>とする。また、<u>重機操作要員の移動速度（徒歩）は、「不動産の表示に関する公正競争規約施行規則」の徒歩による所要時間（80m/分）を参考として保守的に4km/h</u>とし、<u>崩壊土砂上の移動を想定する場合は、上記移動速度の50%と想定して</u>とする。 ・<u>重機操作要員は、大湊高台宿泊棟から5号機原子炉建屋内緊急時対策所に集合し、仮復旧作業を開始する。</u> ・<u>重機操作要員は、5号機原子炉建屋内緊急時対策所から保管場所へ向かい、ホイールローダを操作し土砂撤去を実施する。</u> ・<u>ホイールローダの土砂撤去作業量は、土木工事積算基準を参考に設定した作業能力76m³/hとする。</u> ・<u>建屋直近における段差の仮復旧時間は、訓練実績等を踏まえて設定した時間78分とする。</u> <p>・<u>仮復旧時間は、下記の3ケースを算定する。</u></p> <p><u>ケース1 7号機建屋寄り付き箇所までのルート</u> <u>ケース2 5号機東側保管場所までのルート</u> <u>（5号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備への給油作業を想定）</u> <u>ケース3 淡水貯水池からの淡水送水に必要なホースの敷設を優先したルート</u> <u>（事故シーケンス「全交流動力電源喪失+主蒸気逃し安全弁1個開固着」を想定）</u></p>	設置（変更）許可における設計方針の差異

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ■：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>(2) 評価結果</p> <p>a. ケース1 7号機建屋寄り付き箇所までのルート</p> <p>設定した各ケースの仮復旧時間について、ケース1（7号機建屋寄り付き箇所までのルート）の評価結果を図3-20及び図3-21に、ケース2（5号機東側保管場所までのルート）の評価結果を図3-22に、ケース3（淡水貯水池からの淡水送水に必要なホースの敷設を優先したルート）の評価結果を、図3-23～図3-26に示す。</p> <p>ケース1について、構内移動時間及びホイールロードによる仮復旧時間を考慮した結果、大湊側高台保管場所から7号機建屋寄り付き箇所までのアクセスルートは約310分、荒浜側高台保管場所から7号機建屋寄り付き箇所までのアクセスルートは約320分で通行性を確保できることを確認した。</p> <p>ケース2について、構内移動時間及びホイールロードによる仮復旧時間を考慮した結果、荒浜側高台保管場所から5号機東側保管場所までのアクセスルートは約240分、大湊側高台保管場所から5号機東側保管場所までのアクセスルートは約230分で通行性を確保できることを確認した。</p> <p>ケース3について、構内移動時間及びホイールロードによる仮復旧時間を考慮した結果、大湊側高台保管場所から荒浜側高台保管場所の順に保管場所を利用した場合は、淡水貯水池からの淡水送水に必要なホースの敷設を優先したルートは約190分、荒浜側高台保管場所から7号機建屋寄り付き箇所までのアクセスルートは約430分で通行性を確保できることを確認した。また、荒浜側高台保管場所から大湊側高台保管場所の順に保管場所を利用した場合は、淡水貯水池からの淡水送水に必要なホースの敷設を優先したルートは約200分、大湊側高台保管場所から7号機建屋寄り付き箇所までのアクセスルートは約430分で通行性を確保できることを確認した。</p>	<p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ■：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表 (V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート)


東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7号機	備考
	<p>【凡例】 R.B：原子炉建屋 T.B：タービン建屋 RW.B：廃棄物処理建屋 —：アクセスルート（徒歩）</p> <p>【凡例】 R.B：原子炉建屋 T.B：タービン建屋 RW.B：廃棄物処理建屋 —：アクセスルート（徒歩） —：ホイールローダルート —：崩壊土砂撤去ルート ●：段差仮復旧箇所（建屋直近）</p>	<p>プラント固有条件の差異</p> <p>表現上の差異</p>


図 3-20 設定したルート及び復旧時間 (ケース1, 大湊側高台保管場所利用) (1/2)

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7号機と東海第二発電所との差異
 ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表 (V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート)

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考																																														
	<table border="1" data-bbox="1299 289 2398 903"> <thead> <tr> <th>区間</th> <th>距離 (m)</th> <th>時間評価項目</th> <th>所要時間 (分)</th> <th>累積 (分)</th> <th>使用するホイールローダ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大湊高台宿直棟～5号機原子炉建屋</td> <td>約980*1</td> <td>徒歩移動</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>5号機原子炉建屋内</td> <td>東側入口～緊急時対策所～東側入口</td> <td>徒歩移動</td> <td>14</td> <td>33</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>①→②</td> <td>約980*1</td> <td>徒歩移動</td> <td>19</td> <td>52</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>②→③</td> <td>約250</td> <td>ホイールローダ移動</td> <td>1</td> <td>53</td> <td rowspan="4">大湊側：2台</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">③→④</td> <td rowspan="2">約170</td> <td>土砂撤去</td> <td>159*2</td> <td>212</td> </tr> <tr> <td>安全確認</td> <td>17</td> <td>229</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">④→⑤</td> <td rowspan="2">約610</td> <td>ホイールローダ移動</td> <td>3</td> <td>232</td> </tr> <tr> <td>段差復旧(建屋直近)</td> <td>78*3</td> <td>310</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1299 913 2398 1071"> 注記*1 : 崩壊土砂上の移動を約170m含む。 *2 : 2台で実施する。2台目は安全な離隔を確保するため、1台目の作業開始10分後に開始する。 *3 : 各号機ホイールローダ1台で同時に復旧する。 </p> <p data-bbox="1329 1270 2368 1302">  3-20 設定したルート及び復旧時間 (ケース1, 大湊側高台保管場所利用) (2/2) </p>	区間	距離 (m)	時間評価項目	所要時間 (分)	累積 (分)	使用するホイールローダ	大湊高台宿直棟～5号機原子炉建屋	約980*1	徒歩移動	19	19	—	5号機原子炉建屋内	東側入口～緊急時対策所～東側入口	徒歩移動	14	33	—	①→②	約980*1	徒歩移動	19	52	—	②→③	約250	ホイールローダ移動	1	53	大湊側：2台	③→④	約170	土砂撤去	159*2	212	安全確認	17	229	④→⑤	約610	ホイールローダ移動	3	232	段差復旧(建屋直近)	78*3	310	<p data-bbox="2436 237 2724 268">プラント固有条件の差異</p> <p data-bbox="2436 1270 2605 1302">表現上の差異</p>
区間	距離 (m)	時間評価項目	所要時間 (分)	累積 (分)	使用するホイールローダ																																											
大湊高台宿直棟～5号機原子炉建屋	約980*1	徒歩移動	19	19	—																																											
5号機原子炉建屋内	東側入口～緊急時対策所～東側入口	徒歩移動	14	33	—																																											
①→②	約980*1	徒歩移動	19	52	—																																											
②→③	約250	ホイールローダ移動	1	53	大湊側：2台																																											
③→④	約170	土砂撤去	159*2	212																																												
		安全確認	17	229																																												
④→⑤	約610	ホイールローダ移動	3	232																																												
		段差復旧(建屋直近)	78*3	310																																												

青字 : 柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 : 前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表 (V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート)

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考																																													
	<div data-bbox="1291 241 2389 955"> <p>【凡例】 R.B：原子炉建屋 T.B：タービン建屋 RW.B：廃棄物処理建屋 〓：アクセスルート（徒歩） 〓：ホイールローダルート 〓：崩壊土砂撤去ルート ●：段差仮復旧箇所（建屋直近）</p> </div> <div data-bbox="1365 1008 2315 1564"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区間</th> <th>距離 (m)</th> <th>時間評価項目</th> <th>所要時間 (分)</th> <th>累積 (分)</th> <th>使用するホイールローダ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大湊高台宿直棟～5号機原子炉建屋*<!--1--></td> <td>約980**</td> <td>徒歩移動</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>5号機原子炉建屋内</td> <td>東側入口～緊急時対策所～東側入口</td> <td>徒歩移動</td> <td>14</td> <td>33</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>①→②</td> <td>約1500**</td> <td>徒歩移動</td> <td>26</td> <td>59</td> <td rowspan="4">荒浜側：2台</td> </tr> <tr> <td>②→③</td> <td>約780</td> <td>ホイールローダ移動</td> <td>4</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">③→④</td> <td rowspan="2">約170</td> <td>土砂撤去</td> <td>159**3</td> <td>222</td> </tr> <tr> <td>安全確認</td> <td>17</td> <td>239</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">④→⑤</td> <td rowspan="2">約610</td> <td>ホイールローダ移動</td> <td>3</td> <td>242</td> </tr> <tr> <td>段差復旧（建屋直近）</td> <td>78**4</td> <td>320</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="1335 1564 2344 1795"> <p>注記*1：ルートについては、図3-20参照。 *2：崩壊土砂上の移動を約170m含む。 *3：2台で実施する。2台目は安全な離隔を確保するため、1台目の作業開始10分後に開始する。 *4：各号機ホイールローダ1台で同時に復旧する。</p> <p>図3-21 設定したルート及び仮復旧時間（ケース1、荒浜側高台保管場所利用）</p> </div>	区間	距離 (m)	時間評価項目	所要時間 (分)	累積 (分)	使用するホイールローダ	大湊高台宿直棟～5号機原子炉建屋* 1	約980**	徒歩移動	19	19	—	5号機原子炉建屋内	東側入口～緊急時対策所～東側入口	徒歩移動	14	33	—	①→②	約1500**	徒歩移動	26	59	荒浜側：2台	②→③	約780	ホイールローダ移動	4	63	③→④	約170	土砂撤去	159**3	222	安全確認	17	239	④→⑤	約610	ホイールローダ移動	3	242	段差復旧（建屋直近）	78**4	320	<p>プラント固有条件の差異</p> <p>表現上の差異</p>
区間	距離 (m)	時間評価項目	所要時間 (分)	累積 (分)	使用するホイールローダ																																										
大湊高台宿直棟～5号機原子炉建屋* 1	約980**	徒歩移動	19	19	—																																										
5号機原子炉建屋内	東側入口～緊急時対策所～東側入口	徒歩移動	14	33	—																																										
①→②	約1500**	徒歩移動	26	59	荒浜側：2台																																										
②→③	約780	ホイールローダ移動	4	63																																											
③→④	約170	土砂撤去	159**3	222																																											
		安全確認	17	239																																											
④→⑤	約610	ホイールローダ移動	3	242																																											
		段差復旧（建屋直近）	78**4	320																																											

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 〓：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表 (V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート)

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考																																												
	<div data-bbox="1279 247 2404 913"> <p>【凡例】 R.B：原子炉建屋 T.B：タービン建屋 RW.B：廃棄物処理建屋 〓：アクセスルート(徒歩) 〓：ホイールローダルート 〓：崩壊土砂撤去ルート</p> </div> <div data-bbox="1359 968 2320 1472"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区間</th> <th>距離 (m)</th> <th>時間評価項目</th> <th>所要時間 (分)</th> <th>累積 (分)</th> <th>使用するホイールローダ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大湊高台宿直棟～5号機原子炉建屋*1</td> <td>約980*2</td> <td>徒歩移動</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>5号機原子炉建屋内</td> <td>東側入口～緊急時対策所～東側入口</td> <td>徒歩移動</td> <td>14</td> <td>33</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>①→②</td> <td>約980*2</td> <td>徒歩移動</td> <td>19</td> <td>52</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>②→③</td> <td>約250</td> <td>ホイールローダ移動</td> <td>1</td> <td>53</td> <td rowspan="3">大湊側：2台</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">③→④</td> <td rowspan="2">約170</td> <td>土砂撤去*3</td> <td>119**</td> <td>172</td> </tr> <tr> <td>安全確認</td> <td>17</td> <td>189</td> </tr> <tr> <td>④→⑤</td> <td>約170</td> <td>ホイールローダ移動</td> <td>1</td> <td>190</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：ルートについては、図3-20参照。 *2：崩壊土砂上の移動を約170m含む。 *3：淡水移送に必要なホースの早急な敷設を行うため、土砂撤去の幅は3.0mとし、屋外アクセスルートは別途復旧する。 *4：2台で実施する。2台目は安全な離隔を確保するため、1台目の作業開始10分後に開始する。</p> </div>	区間	距離 (m)	時間評価項目	所要時間 (分)	累積 (分)	使用するホイールローダ	大湊高台宿直棟～5号機原子炉建屋*1	約980*2	徒歩移動	19	19	—	5号機原子炉建屋内	東側入口～緊急時対策所～東側入口	徒歩移動	14	33	—	①→②	約980*2	徒歩移動	19	52	—	②→③	約250	ホイールローダ移動	1	53	大湊側：2台	③→④	約170	土砂撤去*3	119**	172	安全確認	17	189	④→⑤	約170	ホイールローダ移動	1	190		<p>プラント固有条件の差異</p> <p>表現上の差異</p>
区間	距離 (m)	時間評価項目	所要時間 (分)	累積 (分)	使用するホイールローダ																																									
大湊高台宿直棟～5号機原子炉建屋*1	約980*2	徒歩移動	19	19	—																																									
5号機原子炉建屋内	東側入口～緊急時対策所～東側入口	徒歩移動	14	33	—																																									
①→②	約980*2	徒歩移動	19	52	—																																									
②→③	約250	ホイールローダ移動	1	53	大湊側：2台																																									
③→④	約170	土砂撤去*3	119**	172																																										
		安全確認	17	189																																										
④→⑤	約170	ホイールローダ移動	1	190																																										

図3-23 設定したルート及び復旧時間(ケース3-1、大湊側高台保管場所利用(原子炉注水開始までの復旧))

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 〓：前回提出時からの変更箇所

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考																																						
	<div data-bbox="1291 241 2404 945"> <p>【凡例】 R.B：原子炉建屋 T.B：タービン建屋 RW.B：廃棄物処理建屋 〃：アクセスルート（徒歩） 〃：ホイールローダルート 〃：土砂撤去ルート 〇：段差仮復旧箇所（建屋直近）</p> </div> <table border="1" data-bbox="1329 966 2359 1365"> <thead> <tr> <th>区間</th> <th>距離 (m)</th> <th>時間評価項目</th> <th>所要時間 (分)</th> <th>累積 (分)</th> <th>使用するホイールローダ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>190*1</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑤→⑥</td> <td>約 1200</td> <td>徒歩移動</td> <td>18</td> <td>208</td> <td rowspan="4">荒浜側：2台</td> </tr> <tr> <td>⑥→⑦</td> <td>約 780</td> <td>ホイールローダ移動</td> <td>4</td> <td>212</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">⑦→⑧</td> <td rowspan="2">約 170</td> <td>土砂撤去*2</td> <td>119*3</td> <td>331</td> </tr> <tr> <td>安全確認</td> <td>17</td> <td>348</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">⑧→⑨</td> <td rowspan="2">約 610</td> <td>ホイールローダ移動</td> <td>3</td> <td>351</td> </tr> <tr> <td>段差復旧（建屋直近）</td> <td>78*4</td> <td>429</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1291 1375 2404 1701"> 注記*1：可搬型代替注水ポンプ（A-2級）による原子炉への注水開始までの復旧作業が終了した190分後から熱交換器ユニット 代替原子炉補機冷却系熱交換器が通行するための屋外アクセスルート復旧作業を開始する。 *2：淡水移送に必要なホースは既に敷設されているため、土砂撤去の幅は、可搬型重大事故等対処設備の通行幅3.0mとする。 *3：2台で実施する。2台目は安全な離隔を確保するため、1台目の作業開始10分後に開始する。 *4：各号機ホイールローダ1台で同時に復旧する。 </p> <p data-bbox="1409 1711 2285 1795"> 図3-24 設定したルート及び仮復旧時間 （ケース3-1、荒浜側高台保管場所利用（原子炉注水開始後からの復旧）） </p>	区間	距離 (m)	時間評価項目	所要時間 (分)	累積 (分)	使用するホイールローダ	—	—	—	—	190*1	—	⑤→⑥	約 1200	徒歩移動	18	208	荒浜側：2台	⑥→⑦	約 780	ホイールローダ移動	4	212	⑦→⑧	約 170	土砂撤去*2	119*3	331	安全確認	17	348	⑧→⑨	約 610	ホイールローダ移動	3	351	段差復旧（建屋直近）	78*4	429
区間	距離 (m)	時間評価項目	所要時間 (分)	累積 (分)	使用するホイールローダ																																			
—	—	—	—	190*1	—																																			
⑤→⑥	約 1200	徒歩移動	18	208	荒浜側：2台																																			
⑥→⑦	約 780	ホイールローダ移動	4	212																																				
⑦→⑧	約 170	土砂撤去*2	119*3	331																																				
		安全確認	17	348																																				
⑧→⑨	約 610	ホイールローダ移動	3	351																																				
		段差復旧（建屋直近）	78*4	429																																				

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 〇：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考																																												
	<div data-bbox="1279 239 2407 919"> <p>【凡例】 R.B：原子炉建屋 T.B：タービン建屋 RW.B：廃棄物処理建屋 〓：アクセスルート（徒歩） 〓：ホイールローダルート 〓：崩壊土砂撤去ルート</p> </div> <div data-bbox="1338 968 2332 1472"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区間</th> <th>距離 (m)</th> <th>時間評価項目</th> <th>所要時間 (分)</th> <th>累積 (分)</th> <th>使用するホイールローダ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大湊高台宿直棟～5号機原子炉建屋*1</td> <td>約980*2</td> <td>徒歩移動</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>5号機原子炉建屋内</td> <td>東側入口～緊急時対策所～東側入口</td> <td>徒歩移動</td> <td>14</td> <td>33</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>①→②</td> <td>約1500*2</td> <td>徒歩移動</td> <td>26</td> <td>59</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>②→③</td> <td>約780</td> <td>ホイールローダ移動</td> <td>4</td> <td>63</td> <td rowspan="3">荒浜側：2台</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">③→④</td> <td rowspan="2">約170</td> <td>土砂撤去*3</td> <td>119*4</td> <td>182</td> </tr> <tr> <td>安全確認</td> <td>17</td> <td>199</td> </tr> <tr> <td>④→⑤</td> <td>約170</td> <td>ホイールローダ移動</td> <td>1</td> <td>200</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：ルートについては、図3-20参照。 *2：崩壊土砂上の移動を約170m含む。 *3：淡水移送に必要なホースの早急な敷設を行うため、土砂撤去の幅は3.0mとし、屋外アクセスルートは別途復旧する。 *4：2台で実施する。2台目は安全な離隔を確保するため、1台目の作業開始10分後に開始する。</p> <p>図3-25 設定したルート及び復旧時間 （ケース3-2、荒浜側高台保管場所利用（原子炉注水開始までの復旧））</p> </div>	区間	距離 (m)	時間評価項目	所要時間 (分)	累積 (分)	使用するホイールローダ	大湊高台宿直棟～5号機原子炉建屋*1	約980*2	徒歩移動	19	19	—	5号機原子炉建屋内	東側入口～緊急時対策所～東側入口	徒歩移動	14	33	—	①→②	約1500*2	徒歩移動	26	59	—	②→③	約780	ホイールローダ移動	4	63	荒浜側：2台	③→④	約170	土砂撤去*3	119*4	182	安全確認	17	199	④→⑤	約170	ホイールローダ移動	1	200		<p>プラント固有条件の差異</p> <p>表現上の差異</p>
区間	距離 (m)	時間評価項目	所要時間 (分)	累積 (分)	使用するホイールローダ																																									
大湊高台宿直棟～5号機原子炉建屋*1	約980*2	徒歩移動	19	19	—																																									
5号機原子炉建屋内	東側入口～緊急時対策所～東側入口	徒歩移動	14	33	—																																									
①→②	約1500*2	徒歩移動	26	59	—																																									
②→③	約780	ホイールローダ移動	4	63	荒浜側：2台																																									
③→④	約170	土砂撤去*3	119*4	182																																										
		安全確認	17	199																																										
④→⑤	約170	ホイールローダ移動	1	200																																										

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 〓：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考																																								
	<div data-bbox="1291 247 2398 961"> <p>【凡例】 R.B：原子炉建屋 T.B：タービン建屋 RW.B：廃棄物処理建屋 〓：アクセスルート（徒歩） 〓：ホイールローダルート 〓：崩壊土砂撤去ルート ●：段差仮復旧箇所（建屋直近）</p> </div> <table border="1" data-bbox="1291 1003 2398 1402"> <thead> <tr> <th>区間</th> <th>距離 (m)</th> <th>時間評価項目</th> <th>所要時間 (分)</th> <th>累積 (分)</th> <th>使用するホイールローダ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>200*1</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑤→⑥</td> <td>約 580</td> <td>徒歩移動</td> <td>9</td> <td>209</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑥→⑦</td> <td>約 250</td> <td>ホイールローダ移動</td> <td>1</td> <td>210</td> <td rowspan="3">大湊側：2台</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">⑦→⑧</td> <td rowspan="2">約 170</td> <td>土砂撤去*2</td> <td>119*3</td> <td>329</td> </tr> <tr> <td>安全確認</td> <td>17</td> <td>346</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">⑧→⑨</td> <td rowspan="2">約 610</td> <td>ホイールローダ移動</td> <td>3</td> <td>349</td> </tr> <tr> <td>段差復旧（建屋直近）</td> <td>78*4</td> <td>427</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1291 1411 2398 1738"> 注記*1：可搬型代替注水ポンプ（A-2級）による原子炉への注水開始までの復旧作業終了した200分後から熱交換器ユニット 代替原子炉補機冷却系熱交換器が通行するための屋外アクセスルート仮復旧作業を開始する。 *2：淡水移送に必要なホースは既に敷設されているため、土砂撤去の幅は、可搬型重大事故等対処設備の通行幅3.0mとする。 *3：2台で実施する。2台目は安全な離隔を確保するため、1台目の作業開始10分後に開始する。 *4：各号機ホイールローダ1台で同時に復旧する。 </p> <p data-bbox="1409 1759 2279 1837"> 図3-26 設定したルート及び復旧時間 （ケース3-2、大湊側高台保管場所利用（原子炉注水開始後からの復旧）） </p>	区間	距離 (m)	時間評価項目	所要時間 (分)	累積 (分)	使用するホイールローダ	—	—	—	—	200*1	—	⑤→⑥	約 580	徒歩移動	9	209	—	⑥→⑦	約 250	ホイールローダ移動	1	210	大湊側：2台	⑦→⑧	約 170	土砂撤去*2	119*3	329	安全確認	17	346	⑧→⑨	約 610	ホイールローダ移動	3	349	段差復旧（建屋直近）	78*4	427	<p data-bbox="2436 233 2724 268">プラント固有条件の差異</p> <p data-bbox="2436 1759 2594 1795">表現上の差異</p>
区間	距離 (m)	時間評価項目	所要時間 (分)	累積 (分)	使用するホイールローダ																																					
—	—	—	—	200*1	—																																					
⑤→⑥	約 580	徒歩移動	9	209	—																																					
⑥→⑦	約 250	ホイールローダ移動	1	210	大湊側：2台																																					
⑦→⑧	約 170	土砂撤去*2	119*3	329																																						
		安全確認	17	346																																						
⑧→⑨	約 610	ホイールローダ移動	3	349																																						
		段差復旧（建屋直近）	78*4	427																																						

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 〓：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		プラント固有条件の差異

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		プラント固有条件の差異

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>4. 屋内アクセスルート</p> <p>4.1 屋内アクセスルートの基本方針</p> <p>地震、津波その他の自然現象又は外部人為事象による影響を考慮し、外部からの衝撃による損傷の防止が図られた建屋に、各設備の操作場所までのアクセスルートを複数設定する。</p> <p>上記を受けた屋内アクセスルート設定の考え方を以下に示す。</p> <p>(1) 地震及び津波の影響の考慮</p> <p>a. 屋外から直接原子炉建屋内に入域するための原子炉建屋の入口は、以下の条件を考慮し設定する。</p> <p>(a) <u>基準地震動S_s及び基準津波の影響を受けない</u>原子炉建屋入口を<u>3箇所</u>設定。</p> <p>b. 複数設定するアクセスルートは以下の条件を満足するルートとする。</p> <p>(a) 基準地震動S_sの影響を受けず、<u>基準津波</u>に対して影響を受けない高さ、又は水密化を図った建屋にアクセスルートを設定。</p> <p>また、ルート設定に当たっては以下を考慮。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクセスルート近傍の油内包機器及び水素内包機器について、地震時に火災源とならないこと。 ・地震に伴う溢水が発生した場合においても歩行可能な水深であること。 ・アクセスルート近傍の資機材について、地震による転倒等により通行を阻害しないように固縛等の転倒防止対策を実施すること。 <p><u>(b) 各フロアには各区画に沿った通路、複数の階段及び出入り口扉があり、それぞれを組み合わせ通ることで、複数のアクセスルートを設定。</u></p> <p>(2) 地震及び津波以外の自然現象及び外部人為事象の考慮</p> <p>地震及び津波以外の自然現象及び外部人為事象に対し、外部からの衝撃による損傷の防止が図られたアクセスルートを設定する。</p>	<p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p> <p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p> <p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p> <p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p> <p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p> <p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）


東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>(3) その他の考慮事項</p> <p>屋内アクセスルートは、地震、津波及びその他の自然現象による影響（風（台風）、竜巻、<u>低温（凍結）</u>、降水、積雪、落雷、火山の影響及び生物学的事象）及び外部人為事象を想定して、外部からの衝撃による損傷の防止が図られた建屋内に確保する設計とする。</p> <p><u>また、アクセスルートに加え迂回ルートを設定し、迂回ルートは、通行可能な場合に限り、使用するルートとする。</u></p> <p><u>重大事故等時に設定したアクセスルートが線量上昇によりアクセスできなくなった場合には、空間放射線量等の現場の状況に応じて人身安全を最優先に適切な放射線防護具を選定した上で、適切なアクセスルートを選択する。</u></p>	<p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p> <p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p> <p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p> <p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p> <p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p>
	<p>4.2 屋内アクセスルートの影響評価</p> <p>屋内アクセスルートの設計においては、<u>屋内</u>アクセスルートについて想定される自然現象及び外部人為事象の抽出を行い、その自然現象及び外部人為事象が起因する被害要因に対して影響評価を行い、その影響を受けないルートを確認する。</p> <p>屋内アクセスルートについて想定される自然現象及び外部人為事象の抽出結果を<u>表4-1</u>及び<u>表4-2</u>に示す。</p>	<p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p> <p>表現上の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考																																	
	<p style="text-align: center;">表4-1 屋内アクセスルートに想定される自然現象</p> <table border="1" data-bbox="1359 346 2418 1407"> <thead> <tr> <th>自然現象</th> <th>概略評価結果</th> <th>被害要因抽出 ○：対象 ×：対象外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地震</td> <td>・資機材の倒壊・損壊，アクセスルート周辺機器等の地震随伴火災・地震随伴溢水による影響が考えられる。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>津波</td> <td>・基準津波は，建屋近傍まで遡上しない。</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>風 (台風)</td> <td>・建屋内であり影響を受けない。</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>竜巻</td> <td>・原子炉建屋等は，竜巻に対し頑健性を有することから影響は受けない。</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低温 (凍結)</td> <td>・屋上を通行する場合，凍結状況を見計らいながら通行することで対処が可能である。 ・屋上を通行する箇所以外は建屋内であり，影響は受けない。</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>降水</td> <td>・浸水防止対策を施された建屋内であること，排水設備が設置されていることから影響は受けない。</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>積雪</td> <td>・気象予報により事前の予測が十分可能であり，積雪状況等を見計らいながら除雪することで対処が可能である。 ・屋上を通行する箇所以外は建屋内であり，影響は受けない。</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>落雷</td> <td>・原子炉建屋等には避雷設備を設置しており影響は受けない。</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>火山の影響</td> <td>・噴火発生の情報を受けた際は，要員を確保し，アクセスルートの除灰を行うことにより対処が可能である。 ・屋上を通行する箇所以外は建屋内であり，影響は受けない。</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>生物学的事象</td> <td>・屋内アクセスルートは，浸水防止対策により水密化された建屋内に設置されているため，ネズミ等の齧歯類の侵入による影響を受けない。</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>	自然現象	概略評価結果	被害要因抽出 ○：対象 ×：対象外	地震	・資機材の倒壊・損壊，アクセスルート周辺機器等の地震随伴火災・地震随伴溢水による影響が考えられる。	○	津波	・基準津波は，建屋近傍まで遡上しない。	×	風 (台風)	・建屋内であり影響を受けない。	×	竜巻	・原子炉建屋等は，竜巻に対し頑健性を有することから影響は受けない。	×	低温 (凍結)	・屋上を通行する場合，凍結状況を見計らいながら通行することで対処が可能である。 ・屋上を通行する箇所以外は建屋内であり，影響は受けない。	×	降水	・浸水防止対策を施された建屋内であること，排水設備が設置されていることから影響は受けない。	×	積雪	・気象予報により事前の予測が十分可能であり，積雪状況等を見計らいながら除雪することで対処が可能である。 ・屋上を通行する箇所以外は建屋内であり，影響は受けない。	×	落雷	・原子炉建屋等には避雷設備を設置しており影響は受けない。	×	火山の影響	・噴火発生の情報を受けた際は，要員を確保し，アクセスルートの除灰を行うことにより対処が可能である。 ・屋上を通行する箇所以外は建屋内であり，影響は受けない。	×	生物学的事象	・屋内アクセスルートは，浸水防止対策により水密化された建屋内に設置されているため，ネズミ等の齧歯類の侵入による影響を受けない。	×	<p>表現上の差異 設置（変更）許可における設計方針の差異</p>
	自然現象	概略評価結果	被害要因抽出 ○：対象 ×：対象外																																
地震	・資機材の倒壊・損壊，アクセスルート周辺機器等の地震随伴火災・地震随伴溢水による影響が考えられる。	○																																	
津波	・基準津波は，建屋近傍まで遡上しない。	×																																	
風 (台風)	・建屋内であり影響を受けない。	×																																	
竜巻	・原子炉建屋等は，竜巻に対し頑健性を有することから影響は受けない。	×																																	
低温 (凍結)	・屋上を通行する場合，凍結状況を見計らいながら通行することで対処が可能である。 ・屋上を通行する箇所以外は建屋内であり，影響は受けない。	×																																	
降水	・浸水防止対策を施された建屋内であること，排水設備が設置されていることから影響は受けない。	×																																	
積雪	・気象予報により事前の予測が十分可能であり，積雪状況等を見計らいながら除雪することで対処が可能である。 ・屋上を通行する箇所以外は建屋内であり，影響は受けない。	×																																	
落雷	・原子炉建屋等には避雷設備を設置しており影響は受けない。	×																																	
火山の影響	・噴火発生の情報を受けた際は，要員を確保し，アクセスルートの除灰を行うことにより対処が可能である。 ・屋上を通行する箇所以外は建屋内であり，影響は受けない。	×																																	
生物学的事象	・屋内アクセスルートは，浸水防止対策により水密化された建屋内に設置されているため，ネズミ等の齧歯類の侵入による影響を受けない。	×																																	
	<p style="text-align: center;">表4-2 屋内アクセスルートに想定される外部人為事象</p> <table border="1" data-bbox="1359 1543 2418 1774"> <thead> <tr> <th>人為事象</th> <th>概略評価結果</th> <th>被害要因抽出 ○：対象 ×：対象外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森林火災</td> <td>・原子炉建屋等は，防火帯の内側であり，影響は受けない。</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>	人為事象	概略評価結果	被害要因抽出 ○：対象 ×：対象外	森林火災	・原子炉建屋等は，防火帯の内側であり，影響は受けない。	×	<p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p>																											
	人為事象	概略評価結果	被害要因抽出 ○：対象 ×：対象外																																
森林火災	・原子炉建屋等は，防火帯の内側であり，影響は受けない。	×																																	

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は，当社の機密事項を含むため，又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>以上の抽出結果を踏まえ、屋内アクセスルート設計にあたり、地震、地震随伴火災及び地震随伴溢水による屋内アクセスルートへの影響評価を行い、その影響を受けないルートを設定する。</p> <p>地震に伴う屋内アクセスルートの影響評価項目を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震随伴火災 ・地震随伴溢水 <p>地震による影響を考慮し、屋内アクセスルートの選定に際し、周辺施設の転倒等による影響がないことを確認するため、現場の整備状況を確認し、アクセスルート周辺に影響を及ぼす施設がないことを確認する。</p>	<p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p> <p>表現上の差異</p>
	<p>4.3 屋内アクセスルートの評価方法</p> <p>アクセスルートへの影響について、被害要因ごとに評価する。</p> <p>屋内アクセスルートを図 4-1 に示す。</p>	<p>表現上の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7号機	備考
	<p>【凡例】 — : アクセスルート — : 迂回ルート — : 経由扉 ■ : 操作対象箇所 <機器設置区分> : Sクラス機器</p> <p>7号機 原子力建屋 中3階</p> <p>6号機 原子力建屋 中3階</p> <p>図 4-1 屋内アクセスルート図 (2/8)</p>	<p>プラント固有条件の差異</p> <p>表現上の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7号機と東海第二発電所との差異
：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7号機	備考
	<p>図4-1 屋内アクセスルート図 (3/8)</p>	<p>プラント固有条件の差異</p> <p>表現上の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7号機と東海第二発電所との差異
 黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7号機	備考
	<p style="text-align: center;">図 4-1 屋内アクセスルート図 (4/8)</p>	<p>プラント固有条件の差異</p> <p>表現上の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7号機と東海第二発電所との差異
 青字：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

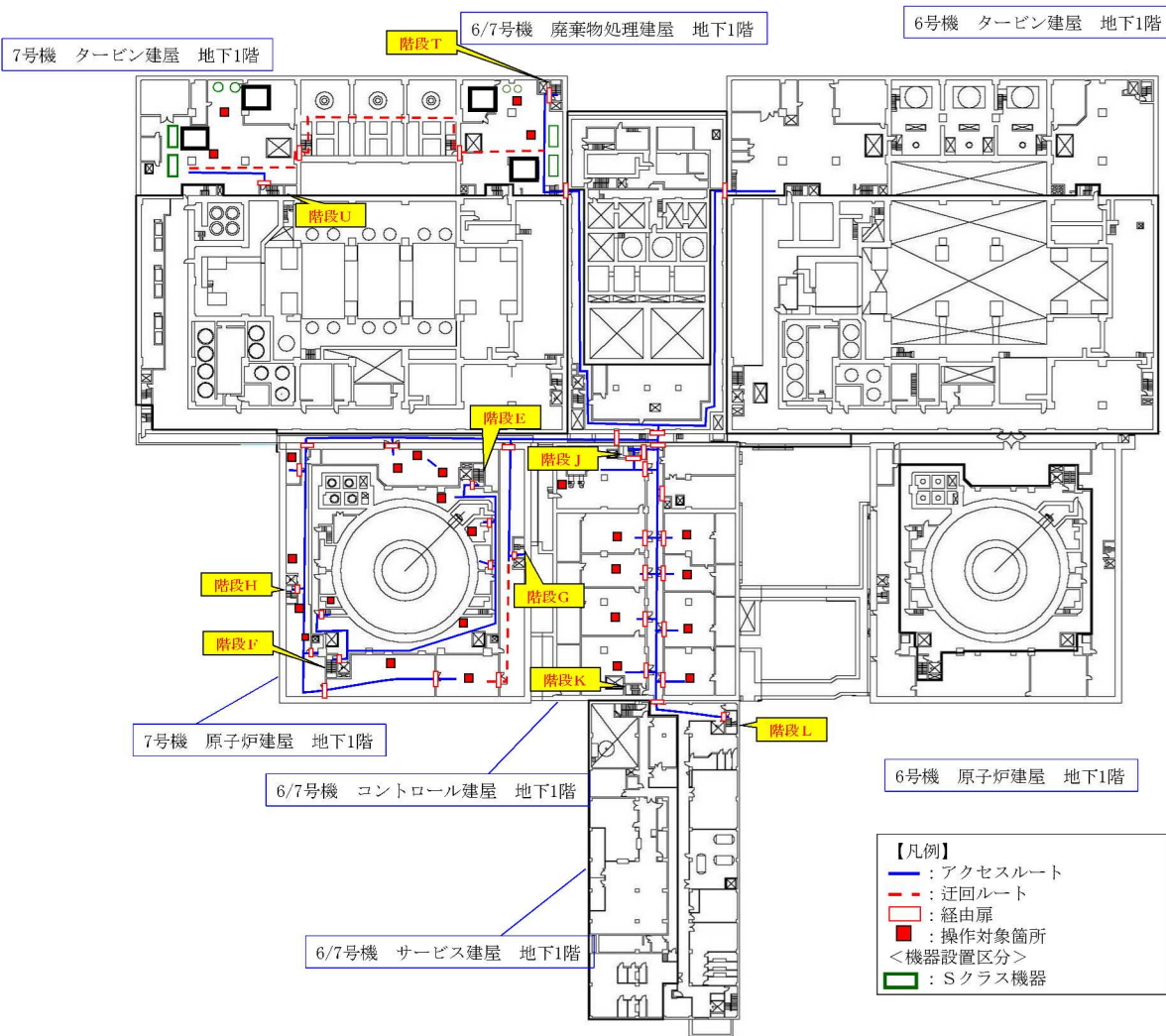
東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7号機	備考
	 <p>【凡例】 — : アクセスルート - - - : 迂回ルート : 経由扉 ■ : 操作対象箇所 <機器設置区分> : Sクラス機器</p>	<p>プラント固有条件の差異</p> <p style="text-align: right;">表現上の差異</p>

図 4-1 屋内アクセスルート図 (6/8)

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7号機と東海第二発電所との差異
：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>【凡例】 — : アクセスルート - - - : 迂回ルート : 経由扉 ■ : 操作対象箇所</p> <p style="text-align: center;">図 4-1 屋内アクセスルート図 (7/8)</p>	<p>プラント固有条件の差異</p> <p>表現上の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表 (V-1-1-7-別添 1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート)

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7号機	備考
	<p>【凡例】 — : アクセスルート - - : 迂回ルート □ : 経由扉 ■ : 操作対象箇所 <機器設置区分> □ : Sクラス機器</p> <p>7号機 タービン建屋 地下2階 6/7号機 廃棄物処理建屋 地下3階 6号機 タービン建屋 地下2階 7号機 原子炉建屋 地下3階 6/7号機 コントロール建屋 地下2階 6号機 原子炉建屋 地下3階</p>	<p>プラント固有条件の差異</p> <p>表現上の差異</p>

図 4-1 屋内アクセスルート図 (8/8)

青字 : 柏崎刈羽原子力発電所 7号機と東海第二発電所との差異
 ■ : 前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）


東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>4.3.1 地震随伴火災</p> <p>(1) 評価方法</p> <p>屋内アクセスルート近傍の地震随伴火災の発生可能性がある機器について、以下のとおり抽出・評価を実施する。</p> <p>a. 事故シーケンスごとに必要な対応処置のためのアクセスルートをルート図上に描画し、ルート近傍の回転機器*を抽出する。</p> <p>b. Sクラス機器又は基準地震動S_sにて耐震性があると確認された機器は、地震により損壊しないものとし、内包油による地震随伴火災は発生しないものとする。</p> <p>c. Sクラス機器でない、かつ基準地震動S_sにて耐震性がない機器のうち、油を内包する機器及び水素ガスを内包する機器については、地震により支持構造物が損壊し、漏えいした油又は水素ガス（4vol%以上）に着火する可能性があるため、火災源として耐震評価を実施する。</p> <p>d. 耐震評価は、Sクラスの機器と同様に基準地震動S_sで評価し、J E A G 4 6 0 1 -1987及びJ E A G 4 6 0 1 ・ 補-1984に従った評価を実施する。</p> <p>e. 耐震裕度を有するものについては、地震により損壊しないものと考え、火災源としての想定は不要とする。</p> <p>地震随伴火災の発生可能性がある機器の抽出フローを図4-2に示す。</p> <p><u>注記*：盤火災は、鋼製の盤内で発生し、外部への影響が少ないため除外する。また、ケーブル火災は、ケーブルトレイが天井付近に設置されており、下部通路への影響は少ないこと、又は難燃性ケーブルを使用していることから、大規模な延焼が考えにくいことから除外する。</u></p> <p>なお、火災時の煙充満による影響については、煙が滞留するような箇所は自動起動又は中央制御室からの手動操作による固定式消火設備を設置することからアクセス性に影響はないと考えられるが、速やかなアクセスが困難な場合は迂回路を使用する。</p>	<p>表現上の差異（文章構成の差異）</p> <p>表現上の差異</p> <p>表現上の差異</p> <p>表現上の差異</p> <p>表現上の差異</p> <p>表現上の差異</p> <p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p> <p>表現上の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ■：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）


東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考																																																																																												
	<p>(2) 評価結果</p> <p>アクセスルート近傍にある地震随伴火災が発生する可能性がある機器について、表4-3及び表4-4に示す。</p> <p>このうちSクラス以外の機器で、油又は水素を内包する機器について耐震評価を実施した結果、耐震評価対象機器については基準地震動S s 時にも損壊しないことを確認した。</p>	表現上の差異（文章構成の差異）																																																																																												
	<p>表4-3 地震随伴火災を考慮する機器リスト（7号機）（1/2）</p> <table border="1" data-bbox="1344 653 2442 1688"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>機器名称</th> <th>損傷モード</th> <th>評価部位</th> <th>応力分類</th> <th>発生値 (MPa)</th> <th>許容基準値 (MPa)</th> <th>設置区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>非常用ディーゼル発電設備 (C) エリア送風機 (A) (B)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>非常用ディーゼル発電設備 (B) エリア送風機 (A) (B)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>非常用ディーゼル発電機 (C) 空気圧縮機 (1) (2)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>非常用ディーゼル発電機 (A) 空気圧縮機 (1) (2)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>非常用ディーゼル発電機 (B) 空気圧縮機 (1) (2)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>非常用ディーゼル発電設備 (B) エリア排風機 (A) (B)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">7</td> <td rowspan="4">燃料プール冷却浄化系ポンプ</td> <td>機能損傷</td> <td>基礎ボルト</td> <td>引張り</td> <td>17</td> <td>455</td> <td rowspan="4">BCクラス (耐震裕度有)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>せん断</td> <td>12</td> <td>350</td> </tr> <tr> <td>機能損傷</td> <td>ポンプベース 取付ボルト</td> <td>引張り</td> <td>19</td> <td>455</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>せん断</td> <td>5</td> <td>350</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">8</td> <td rowspan="2">原子炉補機冷却系ポンプ (A) (D)</td> <td>機能損傷</td> <td>原動機取付 ボルト</td> <td>引張り</td> <td>18</td> <td>185</td> <td rowspan="2">Sクラス</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>せん断</td> <td>11</td> <td>142</td> </tr> </tbody> </table>	番号	機器名称	損傷モード	評価部位	応力分類	発生値 (MPa)	許容基準値 (MPa)	設置区分	1	非常用ディーゼル発電設備 (C) エリア送風機 (A) (B)	—	—	—	—	—	Sクラス	2	非常用ディーゼル発電設備 (B) エリア送風機 (A) (B)	—	—	—	—	—	Sクラス	3	非常用ディーゼル発電機 (C) 空気圧縮機 (1) (2)	—	—	—	—	—	Sクラス	4	非常用ディーゼル発電機 (A) 空気圧縮機 (1) (2)	—	—	—	—	—	Sクラス	5	非常用ディーゼル発電機 (B) 空気圧縮機 (1) (2)	—	—	—	—	—	Sクラス	6	非常用ディーゼル発電設備 (B) エリア排風機 (A) (B)	—	—	—	—	—	Sクラス	7	燃料プール冷却浄化系ポンプ	機能損傷	基礎ボルト	引張り	17	455	BCクラス (耐震裕度有)			せん断	12	350	機能損傷	ポンプベース 取付ボルト	引張り	19	455			せん断	5	350	8	原子炉補機冷却系ポンプ (A) (D)	機能損傷	原動機取付 ボルト	引張り	18	185	Sクラス			せん断	11	142	プラント固有条件の差異 表現上の差異
番号	機器名称	損傷モード	評価部位	応力分類	発生値 (MPa)	許容基準値 (MPa)	設置区分																																																																																							
1	非常用ディーゼル発電設備 (C) エリア送風機 (A) (B)	—	—	—	—	—	Sクラス																																																																																							
2	非常用ディーゼル発電設備 (B) エリア送風機 (A) (B)	—	—	—	—	—	Sクラス																																																																																							
3	非常用ディーゼル発電機 (C) 空気圧縮機 (1) (2)	—	—	—	—	—	Sクラス																																																																																							
4	非常用ディーゼル発電機 (A) 空気圧縮機 (1) (2)	—	—	—	—	—	Sクラス																																																																																							
5	非常用ディーゼル発電機 (B) 空気圧縮機 (1) (2)	—	—	—	—	—	Sクラス																																																																																							
6	非常用ディーゼル発電設備 (B) エリア排風機 (A) (B)	—	—	—	—	—	Sクラス																																																																																							
7	燃料プール冷却浄化系ポンプ	機能損傷	基礎ボルト	引張り	17	455	BCクラス (耐震裕度有)																																																																																							
				せん断	12	350																																																																																								
		機能損傷	ポンプベース 取付ボルト	引張り	19	455																																																																																								
				せん断	5	350																																																																																								
8	原子炉補機冷却系ポンプ (A) (D)	機能損傷	原動機取付 ボルト	引張り	18	185	Sクラス																																																																																							
				せん断	11	142																																																																																								

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表 (V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート)

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考																																
	<p style="text-align: center;"><u>表4-3 地震随伴火災を考慮する機器リスト(7号機)(2/2)</u></p> <table border="1" data-bbox="1347 323 2436 674"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>機器名称</th> <th>損傷モード</th> <th>評価部位</th> <th>応力分類</th> <th>発生値(MPa)</th> <th>許容基準値(MPa)</th> <th>設置区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9</td> <td>原子炉補機冷却海水系ポンプモータ(A)(D)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>原子炉補機冷却系ポンプ(B)(E)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>原子炉補機冷却海水系ポンプモータ(B)(E)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>Sクラス</td> </tr> </tbody> </table>	番号	機器名称	損傷モード	評価部位	応力分類	発生値(MPa)	許容基準値(MPa)	設置区分	9	原子炉補機冷却海水系ポンプモータ(A)(D)	—	—	—	—	—	Sクラス	10	原子炉補機冷却系ポンプ(B)(E)	—	—	—	—	—	Sクラス	11	原子炉補機冷却海水系ポンプモータ(B)(E)	—	—	—	—	—	Sクラス	プラント固有条件の差異 表現上の差異
番号	機器名称	損傷モード	評価部位	応力分類	発生値(MPa)	許容基準値(MPa)	設置区分																											
9	原子炉補機冷却海水系ポンプモータ(A)(D)	—	—	—	—	—	Sクラス																											
10	原子炉補機冷却系ポンプ(B)(E)	—	—	—	—	—	Sクラス																											
11	原子炉補機冷却海水系ポンプモータ(B)(E)	—	—	—	—	—	Sクラス																											

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考																																																																								
	<p style="text-align: center;"><u>表4-4 地震随伴火災を考慮する機器リスト（6号機及び7号機共通）</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>機器名称</th> <th>損傷モード</th> <th>評価部位</th> <th>応力分類</th> <th>発生値(MPa)</th> <th>許容基準値(MPa)</th> <th>設置区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>6号機換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(A)(C)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>6号機換気空調補機非常用冷却水系ポンプ(A)(C)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>6号機換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(B)(D)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>6号機換気空調補機非常用冷却水系ポンプ(B)(D)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>7号機換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(A)(C)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>7号機換気空調補機非常用冷却水系ポンプ(A)(C)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>7号機換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(B)(D)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>7号機換気空調補機非常用冷却水系ポンプ(B)(D)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>Sクラス</td> </tr> </tbody> </table>	番号	機器名称	損傷モード	評価部位	応力分類	発生値(MPa)	許容基準値(MPa)	設置区分	1	6号機換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(A)(C)	—	—	—	—	—	Sクラス	2	6号機換気空調補機非常用冷却水系ポンプ(A)(C)	—	—	—	—	—	Sクラス	3	6号機換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(B)(D)	—	—	—	—	—	Sクラス	4	6号機換気空調補機非常用冷却水系ポンプ(B)(D)	—	—	—	—	—	Sクラス	5	7号機換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(A)(C)	—	—	—	—	—	Sクラス	6	7号機換気空調補機非常用冷却水系ポンプ(A)(C)	—	—	—	—	—	Sクラス	7	7号機換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(B)(D)	—	—	—	—	—	Sクラス	8	7号機換気空調補機非常用冷却水系ポンプ(B)(D)	—	—	—	—	—	Sクラス	<p>プラント固有条件の差異 表現上の差異</p>
番号	機器名称	損傷モード	評価部位	応力分類	発生値(MPa)	許容基準値(MPa)	設置区分																																																																			
1	6号機換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(A)(C)	—	—	—	—	—	Sクラス																																																																			
2	6号機換気空調補機非常用冷却水系ポンプ(A)(C)	—	—	—	—	—	Sクラス																																																																			
3	6号機換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(B)(D)	—	—	—	—	—	Sクラス																																																																			
4	6号機換気空調補機非常用冷却水系ポンプ(B)(D)	—	—	—	—	—	Sクラス																																																																			
5	7号機換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(A)(C)	—	—	—	—	—	Sクラス																																																																			
6	7号機換気空調補機非常用冷却水系ポンプ(A)(C)	—	—	—	—	—	Sクラス																																																																			
7	7号機換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(B)(D)	—	—	—	—	—	Sクラス																																																																			
8	7号機換気空調補機非常用冷却水系ポンプ(B)(D)	—	—	—	—	—	Sクラス																																																																			

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		プラント固有条件の差異

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		プラント固有条件の差異

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ■：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添 1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		表現上の差異（図 4-1 に記載）

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機と東海第二発電所との差異
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		表現上の差異（図4-1に記載）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		表現上の差異（図4-1に記載）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		表現上の差異（図4-1に記載）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ■：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		表現上の差異（図4-1に記載）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		表現上の差異（図4-1に記載）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		表現上の差異（図4-1に記載）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ■：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添 1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		表現上の差異（図 4-1 に記載）

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機と東海第二発電所との差異
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>4.3.2 地震随伴溢水</p> <p>(1) 評価方法</p> <p>地震発生時の屋内アクセスルートのアクセス性の評価を以下のとおり実施する。</p> <p>a. 事故シーケンスごとに必要な対応処置のためのアクセスルートとして使用するエリアを抽出し、エリアごとのアクセスルート近傍の溢水源を抽出する。</p> <p>b. Sクラス機器又は基準地震動S_sにて耐震性があると確認された機器は地震により損壊しないものとし、保有水が外部に流出することはないものとする。</p> <p>c. Sクラスではない、かつ基準地震動S_sにて耐震性がない機器は、溢水源とする。</p> <p>d. 耐震評価はSクラスの機器と同様に基準地震動S_sで評価し、JEAG4601-1987及びJEAG4601・補-1984に従った評価を実施する。</p> <p>e. 耐震裕度を有するものについては地震により損壊しないものと考え、溢水源としての想定は不要とする。</p> <p>地震随伴溢水によるアクセス判断フロー図を図4-3に、水位評価概略図を図4-4に示す。</p>	<p>表現上の差異（文章構成の差異）</p> <p>表現上の差異</p> <p>表現上の差異</p> <p>表現上の差異</p> <p>表現上の差異</p> <p>表現上の差異</p> <p>表現上の差異</p> <p>表現上の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ■：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p style="text-align: center;"> <u>アクセスルートとして使用するエリアの抽出</u> 【抽出されたエリア】 ・原子炉建屋 ・廃棄物処理建屋 ・タービン建屋 ・コントロール建屋 ・サービス建屋 </p> <p style="text-align: center;"> <u>地震時の溢水源の抽出</u> 【溢水源となる設備】 ・使用済燃料貯蔵プール ・廃棄物処理タンク ・補給水系 ほか </p> <p style="text-align: center;"> <u>アクセスルートエリアの溢水水位</u> ・下階の伝搬経路の有無により、伝搬経路となる開口部入口高さ若しくは溢水源からの溢水量により水位を評価 </p> <p style="text-align: center;"> アクセスルートエリアの溢水水位はアクセス可能な水位か*1 </p> <p style="text-align: center;"> Yes → アクセス可*2 No → 対応策検討 </p> <p> <small>注記*1：建屋の浸水時における歩行可能な水深は、歩行困難水深及び水圧でドアが開かなくなる水深から30cm以下と設定している。堰高さ（約20cm）であればアクセス可能と判断する。「地下空間における浸水対策ガイドライン」（平成14年3月28日 国土交通省）</small> <small>*2：溢水水位によりアクセス可能と判断しても、放射性物質による被ばく防護及び感電防止のため、適切な装備を装着する。</small> </p> <p style="text-align: center;"> 図 4-3 地震随伴溢水評価フロー </p>	<p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p> <p style="text-align: right;">表現上の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>各階で発生した溢水は床開口部から下階へ排水される。開口部の堰の高さは約20cmである。</p> <p>開口部の堰高さ以下の滞留水は床ファンネルから最地下階のドレンサンプへ排水される。</p> <p>最地下階には上層階からの排水がすべて集まる。</p> <p>防護すべき設備は水密扉により溢水は流入しない。</p> <p>図4-4 水位評価概略図</p>	<p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p> <p>表現上の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>(2) 評価結果</p> <p>評価結果として、各エリアの溢水水位を表4-5に示す。</p> <p><u>使用済燃料貯蔵プールのスロッシングは、原子炉建屋燃料取替床で発生し、当該エリアで約0.9mの溢水水位となる。その後の伝搬の流れとしては、当該エリアの床貫通部や機器ハッチは、下階への溢水の伝搬を防止しており、それらを介した一階層下のフロア（中4階）への伝搬は発生しないものの、床ファンネル、階段室及びエレベータ室への止水処理は、実施していないことから、それらを介した最地下階（地下3階）への直接的な溢水の伝搬が発生することとなる。床ファンネル、階段室及びエレベータ室を介した伝搬の場合、最地下階の通路部に伝搬することとなるが、その周囲の各ECCS室へは、水密扉等により止水を施していることから伝搬はせず、通路部が最終的な滞留区域となる。この場合の通路部における溢水水位は約2.4mであるが、通路部にはアクセスが必要となる設備及び重大事故等時に必要となる重要な機器は設置していないため、問題は無い。</u></p> <p><u>建屋の浸水時における歩行可能な水深は、歩行困難水深及び水圧でドアが開かなくなる水深から30cmと設定しているが、屋内アクセスルートにおける溢水水位は、堰高さ約20cm程度であることから、胴長靴（長さ約120cm）を装備することで、地震により溢水が発生しても屋内アクセスルートの通行は可能である。</u></p> <p><u>また、実際には床ファンネルによる排水が期待できるためアクセスは容易になる。</u></p> <p><u>なお、原子炉建屋最地下階へのアクセスが必要となる、原子炉隔離時冷却系の現場操作については、内部溢水の影響により階段エリアから入室できない場合も想定し、原子炉建屋地下2階にある上部ハッチより入室することで、現場操作を行うこととする。なお、上部ハッチのエリアにおける滞留水は、床開口部から最地下階へ排水されるとともに、床ファンネルから最地下階のドレンサンプへ排水されるため、上部ハッチの開放は可能である。</u></p> <p><u>また、原子炉建屋最地下階において、冷却水系の負荷カット等の対応があるが、溢水によりアクセスができない場合、対応を省略する。</u></p>	<p>表現上の差異（文章構成の差異）</p> <p>設置（変更）許可における設計方針の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ■：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考																																																																																																																	
	<p style="text-align: center;"><u>表4-5 各エリアの溢水水位 (1/2)</u></p> <p style="text-align: center;">(凡例)</p> <p style="text-align: center;">—:アクセスしないフロア ■:建屋ごとの対象外フロア 堰高さ:下層階へ排水する開口部高さ(約20cm) 溢水なし:当該エリアでの排水又は他エリアからの溢水流入なし ◇:操作エリアは溢水なしだが、階段エリアが溢水するため対応策が必要なエリア</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>T.M.S.L. (mm)</th> <th>フロア階数</th> <th>原子炉建屋 (管理区域)</th> <th>原子炉建屋 (非管理区域)</th> <th>コントロール建屋</th> <th>タービン建屋 (管理区域)</th> <th>タービン建屋 (非管理区域)</th> <th>廃棄物処理建屋 (管理区域)</th> <th>廃棄物処理建屋 (非管理区域)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>31700</td> <td>4階</td> <td>堰高さ*</td> <td>溢水なし</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>30900</td> <td>3階</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>■</td> <td>■</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>27200</td> <td>中3階</td> <td>堰高さ</td> <td>溢水なし</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>23500</td> <td>3階</td> <td>堰高さ</td> <td>溢水なし</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>20400</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>18100</td> <td rowspan="3">2階</td> <td>堰高さ</td> <td>溢水なし</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>17300</td> <td></td> <td></td> <td>溢水なし</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>16100</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>12300</td> <td>1階</td> <td>堰高さ</td> <td>溢水なし</td> <td>溢水なし</td> <td>堰高さ</td> <td>溢水なし</td> <td>堰高さ</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>6500</td> <td rowspan="3">地下1階</td> <td></td> <td></td> <td>溢水なし</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>堰高さ</td> </tr> <tr> <td>4900</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>溢水なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4800</td> <td>堰高さ</td> <td>溢水なし</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*: 原子炉建屋最上階の開口部の堰の高さは「約150cm」である。</p>	T.M.S.L. (mm)	フロア階数	原子炉建屋 (管理区域)	原子炉建屋 (非管理区域)	コントロール建屋	タービン建屋 (管理区域)	タービン建屋 (非管理区域)	廃棄物処理建屋 (管理区域)	廃棄物処理建屋 (非管理区域)	31700	4階	堰高さ*	溢水なし						30900	3階				■	■	—	—	27200	中3階	堰高さ	溢水なし						23500	3階	堰高さ	溢水なし						20400					—	—	—	—	18100	2階	堰高さ	溢水なし						17300			溢水なし					16100						—	—	12300	1階	堰高さ	溢水なし	溢水なし	堰高さ	溢水なし	堰高さ	—	6500	地下1階			溢水なし			—	堰高さ	4900				—	溢水なし			4800	堰高さ	溢水なし						<p>プラント固有条件の差異 表現上の差異</p>
T.M.S.L. (mm)	フロア階数	原子炉建屋 (管理区域)	原子炉建屋 (非管理区域)	コントロール建屋	タービン建屋 (管理区域)	タービン建屋 (非管理区域)	廃棄物処理建屋 (管理区域)	廃棄物処理建屋 (非管理区域)																																																																																																											
31700	4階	堰高さ*	溢水なし																																																																																																																
30900	3階				■	■	—	—																																																																																																											
27200	中3階	堰高さ	溢水なし																																																																																																																
23500	3階	堰高さ	溢水なし																																																																																																																
20400					—	—	—	—																																																																																																											
18100	2階	堰高さ	溢水なし																																																																																																																
17300				溢水なし																																																																																																															
16100							—	—																																																																																																											
12300	1階	堰高さ	溢水なし	溢水なし	堰高さ	溢水なし	堰高さ	—																																																																																																											
6500	地下1階			溢水なし			—	堰高さ																																																																																																											
4900					—	溢水なし																																																																																																													
4800		堰高さ	溢水なし																																																																																																																

青字: 柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ■: 前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（V-1-1-7-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考																																																																																	
	<p style="text-align: center;"><u>表4-5 各エリアの溢水水位 (2/2)</u></p> <p style="text-align: center;">(凡例)</p> <p style="text-align: center;">—:アクセスしないフロア ■:建屋ごとの対象外フロア 堰 高 さ:下層階へ排水する開口部高さ(約20cm) 溢水なし:当該エリアでの排水又は他エリアからの溢水流入なし ◇:操作エリアは溢水なしだが、階段エリアが溢水するため対応策が必要なエリア</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>T.M.S.L. (mm)</th> <th>フロア階数</th> <th>原子炉建屋 (管理区域)</th> <th>原子炉建屋 (非管理区域)</th> <th>コントロール建屋</th> <th>タービン建屋 (管理区域)</th> <th>タービン建屋 (非管理区域)</th> <th>廃棄物処理建屋 (管理区域)</th> <th>廃棄物処理建屋 (非管理区域)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1000</td> <td></td> <td>■</td> <td>■</td> <td>—</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>-1100</td> <td>地下中2階</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>-1100</td> <td></td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>-1700</td> <td></td> <td>堰高さ</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>-2700</td> <td>地下2階</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>溢水なし</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>-5100</td> <td></td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>■</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>-6100</td> <td></td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>-8200</td> <td>地下3階</td> <td>◇</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> </tr> </tbody> </table>	T.M.S.L. (mm)	フロア階数	原子炉建屋 (管理区域)	原子炉建屋 (非管理区域)	コントロール建屋	タービン建屋 (管理区域)	タービン建屋 (非管理区域)	廃棄物処理建屋 (管理区域)	廃棄物処理建屋 (非管理区域)	1000		■	■	—	■	■	■	■	-1100	地下中2階	■	■	■	■	■	■	■	-1100		■	■	■	■	■	—	—	-1700		堰高さ	■	■	■	■	■	■	-2700	地下2階	■	■	溢水なし	■	■	■	■	-5100		■	■	■	—	—	■	■	-6100		■	■	■	■	■	—	—	-8200	地下3階	◇	■	■	■	■	■	■	<p>プラント固有条件の差異</p>
T.M.S.L. (mm)	フロア階数	原子炉建屋 (管理区域)	原子炉建屋 (非管理区域)	コントロール建屋	タービン建屋 (管理区域)	タービン建屋 (非管理区域)	廃棄物処理建屋 (管理区域)	廃棄物処理建屋 (非管理区域)																																																																											
1000		■	■	—	■	■	■	■																																																																											
-1100	地下中2階	■	■	■	■	■	■	■																																																																											
-1100		■	■	■	■	■	—	—																																																																											
-1700		堰高さ	■	■	■	■	■	■																																																																											
-2700	地下2階	■	■	溢水なし	■	■	■	■																																																																											
-5100		■	■	■	—	—	■	■																																																																											
-6100		■	■	■	■	■	—	—																																																																											
-8200	地下3階	◇	■	■	■	■	■	■																																																																											

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異
 ■：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。